

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	社会福祉事務		部	保健福祉部		課長	大貫 保				
			課	生活福祉課		担当	久保田 幸江				
			係	福祉推進係		電話	内線2122				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			地方自治法、地方公務員法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）					
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	01
事務事業概要											
目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
		市民、福祉団体				事務の円滑な遂行及び保健福祉サービスの必要な方に必要なサービスを提供する。					
実施内容		本庁、東部出張所及び保健福祉センターにおける、保健福祉全般の窓口業務 関係機関や福祉団体の事務局 保健福祉事務や部内調整 保健福祉増進事務 福祉有償運送に関する事務局				実績・成果 福祉窓口や保健福祉部の庶務担当として、また、関係機関との調整などにより保健福祉の増進を図っている。					
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	941	1,335	879	1,107	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金 その他特定財源 ・複写機利用料				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円	7	35	4	35					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円				1					
一般財源	千円	934	1,300	874	1,072						
一般職員人件費	千円	5,810	7,380	7,380	8,200						
人工数	人	0.70	0.90	0.90	1.00						
再任用職員人件費	千円	9,840	9,840	9,840	13,120						
人工数	人	2.40	2.40	2.40	3.20						
総事業費	千円	16,591	18,555	18,099	22,427						
事務事業評価											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）			5			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
判断理由	本庁以外出先の機関に福祉関係窓口を設けることで市民の利便性が図れる。また、部内の調整や統括、庶務は、各部署が円滑に事業を進めていくためにも必要である。				判断理由	予算削減を求められる中で、事務量は増える一方であるが、実施方法を工夫することに努めた。					
③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	出先窓口の維持、各種調整及び総務・庶務機能により保健福祉の増進が図られている。				判断理由	実施方法を工夫し、事務を進めた。					
課題と今後の方向性		E	現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
今後の方向性（以下より選択） A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			限られた予算の中で当該事務を円滑に実施していくことは年々困難となっている。必要性を見極めながら、実施方法を工夫し、進めることを引き続き検討していく。			関係機関との事業の役割などの見直しを図る。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	行旅死亡人取扱事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	古山 泰之					
			係	保護係	電話	内線2112					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			行旅病人及行旅死亡人取扱法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	本人の氏名または本籍地・住所などが判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡者。					行旅死亡人を火葬し遺骨とし、引き取り手が判明した場合は速やかに引き渡す。					
	実施内容					実績・成果					
	昭島警察より、全く身元の不明な死亡者として連絡を受けた者を行旅死亡人として取り扱を行った。火葬をし、死亡者の状況について、官報及び市の掲示板への告示により周知を行ったが、身元の判明には至らなかった。					平成24年度は、市内拝島町の多摩川河川敷で発見された身元不明死体に対して昭島警察が捜査を継続していたが、身元判明に至らず、行旅死亡人として対応した。 平成24年度については、1件の該当であり、火葬を行った。					
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	214	212	214	都支出金 ・行旅病人・死亡人取扱費負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	0	214	212	214				
		地方債	千円	0							
その他特定財源		千円	0								
一般財源	千円	0	0	0	0						
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,660	1,854	1,852	1,854					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	行旅死亡人の取り扱い事務は、法的な対応策としては他に制度は無く、優先度は高い。				判断理由	行旅死亡人として1件の対応を行った。現行の行旅死亡人の取り扱いが最も適切な方法である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	平成24年度は、身元不明の死亡者の対応について行旅死亡人の取り扱い事務制度を活用し、1件について対応した。火葬を行い終了した。				判断理由	行旅者死亡人の取り扱いについては、所管する警察が詳細な捜査を行った後に引き渡しを受けるので、効率性は高い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○行旅死亡人の発生件数が少ないこともあり、事務取扱については制度等を十分理解したうえでの対応が必要。 ○警察の捜査が終了の段階での引き渡しになるので、十分な捜査をお願いする。			行旅病人及行旅死亡人取扱法に係る行旅死亡人としての取り扱い件数が少ないことから、現状の維持。			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	民生・児童委員等事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	久保田 幸江						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			民生委員法、児童福祉法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市社会福祉協力員設置規程						
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員						厚生労働大臣により委嘱されている民生・児童委員や東京都知事により委嘱されている民生児童委員協力員が円滑に社会福祉活動を実施できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	協議会、幹事会、部会活動への助成報酬、活動費、負担金の支払 関係機関との調整						民生・児童委員活動が円滑に進むよう、事務局として関係機関との調整、活動に対する支援を行った。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	21,871	22,921	21,204	23,119	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円				・民生・児童委員活動費負担金				
		都支出金		千円	9,403	10,162	9,069	10,326	・民生・児童委員協力員事業交付金			
地方債		千円					・民生委員推薦会負担金					
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	12,468	12,759	12,135	12,793						
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	4,100						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.50						
再任用職員人件費		千円	2,050	1,640	1,640	1,640						
人工数		人	0.50	0.40	0.40	0.40						
総事業費		千円	25,581	26,201	24,484	28,859						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由							
	民生・児童委員の活動は、地域住民の安定した生活を守る為に重要である為、それを支える当該事務は必要である。				民生委員協議会と調整の中で現状事務の役割の見直し、関係機関との調整を図った。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
判断理由				判断理由								
関係機関との連携や要援護者の調査等により福祉増進が図られている。				福祉経験値の高い再任用職員が担当することで、民生委員の自主性を尊重しつつ、活動の援助が十分に図れた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		市民の複雑な相談にも対応する民生児童委員にとっては、福祉経験がある担当の援助が活動の支えとなるが、活動の内容は幅広く、関りの程度を判断しながら進めていくことが必要とされる。また欠員が生じている地区の対応は検討課題である。			平成25年12月に一斉改選があるが、欠員が生じる可能性がある。欠員の対応方法を検討し、新たな予算計上が必要となる可能性がある。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	社会福祉協議会事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保				
			課	生活福祉課	担当	久保田 幸江				
			係	福祉推進係	電話	内線2122				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		社会福祉法、昭島市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務					
中項目	04	生活の支援・保護		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）										
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	004	細々目	01
目的										
<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会		昭島市社会福祉協議会の地域福祉事業活動が円滑に進むよう支援をする。								
実施内容		実績・成果								
人件費、事務費の助成 社協事業の参加や助成		関係機関と協同し、社会福祉協議会の地域福祉事業、活動について、効果的に実施された。								
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	51,920	59,366	55,682	99,420	国庫支出金			
財源内訳	国庫支出金	千円	1,616	1,836	1,094	1,801	・子育て支援交付金			
	都支出金	千円	8,908	7,400	8,821	35,131	都支出金			
	地方債	千円					・地域福祉推進区市町村包括補助金			
	その他特定財源	千円				6,000	・障害者施策推進区市町村包括補助金			
一般職員人件費	千円	41,396	50,130	45,767	56,488	・子育て推進交付金				
人工数	人	0.40	0.30	0.30	0.40	・市町村総合交付金				
再任用職員人件費	千円					その他特定財源				
人工数	人					・公共施設整備資金 積立基金繰入金				
総事業費	千円	55,240	61,826	58,142	102,700					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
判断理由	社会福祉協議会の事業は、民間福祉団体、機関と協同して実施するものの他、市の委託、補助事業として実施するものも多く、市民の社会福祉増進に大きく貢献している。運営に関しては市からの人件費補助が必要である。		判断理由		限られた予算、人員の中で様々な委託補助事業を展開しており、市民の社会福祉増進に貢献した。					
③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）		3				
判断理由	民間団体の地域福祉活動を支え市の委託、補助事業が円滑に実施された。社会福祉の推進及び行政との橋渡しができた。		判断理由		交換職員の配置があり、各々の事業、制度、現状の理解ができた。社会福祉協議会は自立性を持った民間法人であるが、法に規定された事業報告や監査を経て適正に運営されている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		社会福祉協議会に求められる役割は年々増加する傾向であり、当該事務費の内人件費の占める割合が大きいためコスト改善は難しい。		平成24年度から始まった交換職員の制度を活用し、業務の見直し等を図ることができるか引き続き検討する。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会を明るくする運動事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	久保田 幸江						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）			法務省主唱、第62回「昭島市社会を明るくする運動」実施要領						
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民						更生保護活動の理解を深める。 地域で更生を支え明るい社会を築く。 犯罪や非行の防止を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	市内の47の団体・機関等と駅頭活動及び広報車や懸垂幕掲示やポスター配布などによる一斉広報活動 啓発映像・矯正展・中学生による演奏などの昭島市大会の開催 中学生による作文の募集 市内の落書き消しや夜間パトロール						法務省主唱の全国的な当該活動は市内の47の団体・機関等が賛助会員として参加し、駅頭広報活動等を行った。落書き消しや作文コンクールでは中学生の積極的な参加があり、活動は活発化した。周知活動のひとつの大きなイベント昭島市大会でも多数の来場者があり、当運動の趣旨をアピールできた。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	636	737	619	732					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	636	737	619	732						
一般職員人件費		千円	9,130	7,380	7,380	8,200						
人工数		人	1.10	0.90	0.90	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	9,766	8,117	7,999	8,932						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由		法務省主唱の全国的な活動であり、再犯・非行の防止を地域で実施していくことで安心安全なまちづくりを目指すものであり、昭島地区推進委員会会長は北川市長となっている。				判断理由		関係機関と連携を密にし、例年の活動を検証しながら協議を重ね、各活動を実施し運動の趣旨を広く周知、推進できた。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		各関係機関・団体が協力し、当該運動の推進、啓発に取り組んだ。				判断理由		最小限の予算の中で当運動を実施し、推進した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 事業内容・方法がパターン化している。				平成26年度予算編成における具体的な取組 規模や体制は現状維持でいく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉団体補助等事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	久保田 幸江						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市社会福祉団体補助金交付要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	04	生活の支援・保護										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			昭島市身体障害者福祉協会、昭島市母子・寡婦福祉会、昭島市遺族会、昭島市保護司会、昭島市赤十字奉仕団、昭島市しあわせ会、昭島市聴覚障害者協会、北多摩地区保護観察協会				各福祉団体の活動を円滑に、また充実したものとす					
	実施内容		事業運営、活動に対する補助金の交付				実績・成果					
							各福祉団体の活動が円滑に、充実したものになっている。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,549	1,604	1,474	1,472					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
一般財源		千円	1,549	1,604	1,474	1,472						
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	2,460						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,209	3,244	3,114	3,932						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		各福祉団体の活動を支援することにより、会員相互のつながりの維持、福祉の増進につながる為、支援していくことは必要である。				判断理由		実施計画や事業報告により活動内容をチェックする。会員にも一定の負担金を求め、適正な補助を実施した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		各団体の活動状況を見ながら支援できた。				判断理由		時代の流れにより活動を縮小し、解散に至った団体があり補助金の支出はなし。また、活動内容により補助額を減額したところもあり。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		様々な福祉団体の活動の評価の方法として、一律に数値化することは難しい。			各団体の活動内容、運営状況に応じ補助額を見直してきたが、これ以上減額を進めることは難しい。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	生活保護法外援助事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	横田 文昭					
			係	保護係	電話	内線2126					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			生活保護世帯に対する健全育成事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	04	生活の支援・保護			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	生活保護法による保護を受けている義務教育中の児童・生徒					本人及び世帯の将来的な自立助長を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	生活保護受給中の小学生・中学生に対し夏季休業中の野外活動等に参加する費用の支給					平成24年度は、夏季健全育成費 小学生68人、中学生47人 合計115人に379,500円 学童服・運動衣 小学生126人、中学生80人 合計206人に1,508,900円 修学旅行支度金 小学生15人、中学生19人 合計34人 226,000円支給し、世帯の自立助長を図った。					
	生活保護受給中の小学生・中学生に「子供の日」の事業の一環として学童服及び運動衣の購入費の支給										
	生活保護受給中の小学生・中学生に対し修学旅行の支度に要する費用の支給										
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,204	2,591	2,327	2,732	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円	1,993	2,141	2,114	2,432					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	211	450	213	300					
一般職員人件費	千円	2,490	2,460	2,460	2,460						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,694	5,051	4,787	5,192						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	生活福祉課に属する事業のうち該当事業の優先度は中程度である。				判断理由	法外援助事業は、生活保護法による給付を補填する役割を果たしており生活保護事業と一体と考える。平成24年度の事業の実施方法は、前年度と同様とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	平成24年度は、生活保護受給世帯の小学生、中学生延べ355人に合計2,114,400円支給し、前年度比6.04%増となった。				判断理由	厳しい雇用、経済情勢が続く中、生活保護受給世帯が増加したことに伴いコストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				○景気低迷と雇用情勢の悪化により生活保護世帯が増加している。 ○将来的に本人や世帯の自立につなげるため、充実した学校生活を送れるようにする必要がある。			○生活保護世帯の経済的、精神的安定を図り、世帯の自立を促す。 ○一般世帯との生活面での均衡を図る。 ○都補助金により充填される。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	生活保護被保護者自立促進事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	古山 泰之					
			係	保護係	電話	内線2112					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			自立促進事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市福祉事務所において、生活保護法による保護を受けている者					高齢者等の居宅を清潔に改善する費用及び破産宣告等に必要の予納金を支給することにより、被生活保護者の自立を促進していく。					
	実施内容					実績・成果					
	生活保護を受給する高齢者等のなかで、居宅を清潔に保てない等により生活環境が劣悪な状況に至っている状況に対し、居宅清掃費用を支給し改善をおこなった。居宅清掃等の費用は、生活保護法での支給ができない為、生活保護者の自立の促進として清掃費用を支給した。					高齢者等の居宅清掃の実施は3件、債務整理支援費として、予納金の支出を認められた者は0件であった。高齢者等の居宅清掃については、居宅の環境整理ができない被保護者の状況等が認められたので、居宅清掃を依頼することによって生活環境が改善された。					
	コスト	(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	894	2,550	228	2,515	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	894	2,550	228					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	1,660	1,640	1,640	1,640						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	2,554	4,190	1,868	4,155						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			生活福祉課に属する事業のうち、生活保護者に対しての居宅清掃等については、他に対応できない状況であり、優先度は高い。		判断理由			居宅生活を行う生活保護を受給する高齢者の中には生活環境を維持できず、劣悪な環境を生じている状況において、自立促進事業の活用は妥当である。生活保護を受給する者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金については減免対象とならない場合に活用する。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			生活できる環境を維持できず、劣悪な状況に至っている被保護者に対し、3件の居宅清掃等に対し自立促進事業を適用し、環境改善が達成された。		判断理由			居住環境が劣悪に至ってしまい、かつ身内のいない高齢者等への対応としては、自立促進事業を活用しての清掃改善費用の活用は、効率的である。被生活保護者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金については、該当は無かった。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		居宅を清掃しても、再度、居住環境が劣悪に戻ってしまわないよう、見守りが必要。			被保護者自立促進事業で新たな事業の活用について、検討していく。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉サービス第三者評価事業		部	保健福祉部		課長	大貫 保					
			課	生活福祉課		担当	久保田 幸江					
			係	福祉推進係		電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				社会福祉法、昭島市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	04	生活の支援・保護										
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	011	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市内の高齢・障害・児童に関する福祉サービス提供事業者						福祉サービスの質の向上を図るとともに、市民がサービスを受けようとする際の判断材料となる評価結果表を作成する。					
	実施内容						実績・成果					
	東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関による(第三者)評価受審に対し助成する。						定期受審により制度も定着し、それに伴いサービスの改善が図られ、又利用者の利便性にもつながっている。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,666	3,300	2,053	3,150	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	2,234	3,150	2,003	3,075					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	432	150	50	75							
一般職員人件費	千円	830	820	820	820							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	3,496	4,120	2,873	3,970							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	福祉サービスの向上を図る上で、又介護保険法、自立支援法により利用者が自らサービス事業者を選択するには、公正中立な機関により評価されるこの制度は必要である。					判断理由	東京都の実施要綱に基づく方法により実施しており、補助金支出以外の実施方法はない。なお、サービス提供事業者が依頼する評価機関は、複数の東京都認証機関の中から入札により選定している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	指摘事項の改善や評価結果の公表などにより成果をあげている。					判断理由	当該制度を推進するため東京都の補助金を活用し実施している。平成23年度は3年ごとに評価を実施する事業所の分が直接事業費として増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	サービスを提供する側にとっては費用のみならず大きな負担がかかるため、実施できない事業者がある。				東京都で推進していることもあり、今後も継続して実施していきたい。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉サービス総合支援事業		部	保健福祉部		課長	大貫 保					
			課	生活福祉課		担当	久保田 幸江					
			係	福祉推進係		電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市福祉サービス総合支援事業実施要綱、昭島市地域福祉権利擁護事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民						保健福祉サービスの必要な方に、権利擁護や成年後見制度など、必要なサービスが提供される。					
	実施内容						実績・成果					
	窓口の案件整理 地域権利擁護センターの運営補助 成年後見制度利用促進のための相談や成年後見センター運営補助						市民が必要な制度を利用できるように方法を見直した。福祉相談を実施し必要に応じ権利擁護や成年後見の制度利用を促進できた。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,073	5,459	5,459	5,576	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円				・地域福祉推進区市町村包括補助金				
		都支出金		千円	100	2,730	2,459					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	4,973	2,729	3,000	2,788						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,903	6,279	6,279	6,396						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由							
	複雑多岐にわたる福祉制度の的確な利用のため、また人によっては介護保険法や自立支援法の制度利用のために後見人等が必要な場合があり、その制度案内や支援などのため当該事業は必要である。				制度の利用を必要とする市民がつながりやすいよう、実施方法を見直した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
相談室を設け日々相談に応じる体制をとっていること、複雑なケースは専門家相談へつなぐ体制を持っていることで市民がよりわかりやすく制度を利用することができるようになっている。				社協と協議し、市民がわかりやすく制度利用につながるよう事務分担の見直しを進めた。また、財源について都補助の対象となるよう委託内容を見直した。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
					今後、都が実施を取りやめる一部の事務において、動向を把握しながら社協と協議し、今後の対応を検討する。				都からの事務移譲の動向を見て対応する。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	成年後見開始申立事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保								
			課	生活福祉課	担当	久保田 幸江								
			係	福祉推進係	電話	内線2122								
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市成年後見制度利用推進事業実施要綱、東京都成年後見活用あんしん生活創造事業実施要綱									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	04	生活の支援・保護												
個別計画（年度）		法令による事業実施義務												
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)								
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	成年後見制度が必要な方で親族がない等により申立ができない人						対象者の成年後見申立について、市長が申立を行い、もって福祉の向上を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	申立書類の作成 申立にかかる費用負担 裁判所や後見人(候補者)との調整						親族がない場合であっても成年後見制度の必要が生じた場合には申立ができています。 平成24年度申立件数 6件							
	コスト													
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	21	328	40	277	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金 その他特定財源 ・成年後見開始申立経費返還金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	10	55	2	31							
地方債		千円												
その他特定財源		千円		218	35	215								
一般財源	千円	11	55	3	31									
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640								
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20								
再任用職員人件費		千円	410	410	410									
人工数		人	0.10	0.10	0.10									
総事業費		千円	2,091	2,378	2,090	1,917								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由		介護保険法や自立支援法の制度利用のためには後見人等が必要な場合があるが、親族等がない場合その後見人を申し立てることができず、よって制度が利用できない状況が生じる。それを防ぐために当該事務は必要である。						判断理由		市が直接事務を行っているが、少ない時間の中で本人の統括的な状況把握から申立につなげるには、他に実施方法はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
	判断理由		各関係機関と連携し市長申立が必要な方に対し申立を行った。						判断理由		件数は年々増える傾向であり事務も煩雑になったが、関係機関との連携を密にし実施できた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		裁判所の申立に至るまでには、調査や書類の整理に時間を要する。他課との連携をとりつつ、申立につなげることは負担がかかるが、他に方法が見当たらない。				高齢化に伴ない、申立件数は年々増加傾向にある。状況を見ながら検討する。							

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	中国残留邦人支援事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	久保田 幸江					
			係	福祉推進係	電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、昭島市中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の支援・保護									
個別計画（年度）					法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
											<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	市内に住む中国残留邦人等		地域での生活が営めるようにする。								
	実施内容		実績・成果								
	生活費等支給 生活等相談業務 帰還等の各種プログラム受講支援事務 地域生活推進事業		中国残留邦人の方について、ただ支援給付をするだけでなく、相談を受けたり地域生活プログラムを実施することで、円滑な生活が営めている。 H24.3.31現在支援の状況 17世帯、29人								
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	41,260	53,466	43,073	51,720	国庫支出金 ・中国残留邦人生活支援給付費負担金 ・中国残留邦人等地域生活支援事業補助金 ・中国残留邦人支援事務委託金 その他特定財源 ・生活保護費返還金 ・雇用保険料			
	財源内訳	国庫支出金	千円	31,553	40,853	29,695	39,587				
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	0	10	4,323	10					
一般財源		千円	9,707	12,603	9,055	12,123					
一般職員人件費		千円	2,490	4,100	2,460	6,560					
人工数		人	0.30	0.50	0.30	0.80					
再任用職員人件費		千円	820	1,230	820						
人工数		人	0.20	0.30	0.20						
総事業費		千円	44,570	58,796	46,353	58,280					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	中国残留邦人の方等が円滑に生活できるように定められた法律に基づく支援である。				判断理由	法に基づき実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由	支援費給付にとどまらず、介護や子育て等、対象者各々の相談に支援相談員が丁寧に応じ、事務担当者とともに処理を進めた。				判断理由	相談や事業の中で支援相談員がきめ細かく対応し、個々の状況を把握している。中国残留邦人の方と信頼関係構築又は情報交換をすることで正しい申請や支援給付の適正な執行に努めている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				高齢化に伴ない、介護や病を抱える人が増え、生活に関する課題は絶えない。			高齢化に伴ない、介護や病を抱える人が増え、かかる扶助費は増加傾向であるが、できるだけ情報収集に努め予算措置を見極めたい。			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	低所得者・離職者対策事業		部	保健福祉部		課長	大貫 保						
			課	生活福祉課		担当	久保田 幸江						
			係	福祉推進係		電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市生活安定応援事業実施要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			東京都生活安定応援事業委託契約							
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	離職等による低所得の市民						生活、就労相談等や中学・高校生の塾代や受験料の貸付けにより、対象者の生活安定や教育の機会の確保を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	ハローワークや住宅手当支援相談員とネットワークを持ち、就労相談・支援や生活費の貸付、また中学・高校生の塾代や受験料の貸付を行う業務						この事業により、生活保護受給者となることが回避された。また、経済的理由により高等教育を受けられない方に対し支援を行い、その機会を確保することができた。						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	13,953	13,981	13,981	8,854	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	7,010	8,000	7,127	7,400						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	6,943	5,981	6,854	1,454							
一般職員人件費		千円	3,320	2,460	2,460	2,460							
人工数		人	0.40	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	17,273	16,441	16,441	11,314							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由		生活保護受給者となることを回避した。また、子の高等教育の機会を保つ為に支援し、将来的な自立を目的とした。				判断理由		当該事業と連携する貸付制度を実施している社会福祉協議会への委託が利用者の利便や事業及び経費の効率化に結びつく。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由		低所得者の生活の安定、自立に結びついている。				判断理由		実施方法については定着している。同事業と関連のある事業経験を社会福祉協議会は持っており、適切に実施できている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 事業の定着化及び周知を進めたい。				平成26年度予算編成における具体的な取組 事業内容を精査し、適正な予算措置に努める。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	耐震シェルター等設置支援事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	久保田 幸江					
			係	福祉推進係	電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		建築物の耐震改修の促進に関する法律						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		昭島市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱						
中項目	04	生活の支援・保護		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	市内で昭和56年5月31日以前に建築された2階建以下の木造住宅に住む高齢者又は重度の障害者だけの低所得世帯		耐震シェルターを設置し、震災による家屋倒壊時に生命の確保を図る。								
	実施内容		実績・成果								
	27万円を限度として、耐震シェルター等の設置に要した費用の10分の9以内の額を助成する。		広報紙で周知し申請相談はあったが、家屋の構造上や日常生活上の利便性の問題等により最終的な申請にはつながらなかった。								
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	270	0	270	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 都支出金 ・耐震シェルター等設置支援事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円		121		121				
		都支出金	千円		74		74				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	0	75	0	75					
一般職員人件費	千円	830	820	820	820						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	830	1,090	820	1,090						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由	昨今も大震災があったが社会的・経済的弱者にとって最低限の命を守る手段として必要である。		判断理由		国・都の制度に基づき実施しており、補助金の支出以外の方法はない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		1		④効率性（効率的に実施できたか）		3				
判断理由	家屋及び世帯状況、又この制度によりシェルター設備を設置することは、日常生活上、不便が生じる面、改築を必要とされる場合もあり、最終的な判断で申請に結びつかない。		判断理由		相談はあり対応はしたものの、実際の申請には結びつかなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		いつまた大災害が発生するかわからない中で、実際不安を抱える高齢者や障害者の弱者からの相談はある。設置に至るまでには、利点ばかりではないので対象者自身の判断によるしかなく、結局実際の申請には結びつかない。		都全体でも申請件数が少ないことで平成25年度についても補助制度の継続が危ぶまれた。今後の動向を把握し対応する。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住宅手当緊急特別措置事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	枝吉直文						
			係	保護係	電話	内線2113						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			住宅手当緊急特別措置事業実施要領						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	住居を失われた離職者又は住居を失う恐れのある離職者						住宅の賃料を支給し、住宅を確保しつつその間に安定した仕事に就いてもらう					
	実施内容						実績・成果					
	<支給対象者> ・平成19年10月1日以降に離職した方で、就労意欲があり他の公的な貸付や給付を受けていない方 ・住宅を喪失していること又は喪失するおそれのある方 <支給額等> ・賃料月額が単身世帯で53,700円・複数世帯で69,800円以内 ・支給期間は9カ月を限度						支給対象者からの申請により、住宅確保・就労支援員が相談窓口となり、住宅手当を支給するとともに、就労活動についても支援を行う。 平成23年度は、54件の申請があり、56件に支給決定を行う。就職者34名。 平成24年度は、37件の申請があり、27件に支給決定を行う。就職者21名。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	20,490	31,629	18,242	27,115	都支出金 ・住宅手当緊急特別措置事業補助金 その他特定財源 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0					
		都支出金	千円	20,334	31,593	18,013	27,085					
地方債		千円										
その他特定財源		千円	29	36	29	30						
一般財源	千円	127	0	200	0							
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	21,320	32,449	19,062	27,935						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	国の経済景気対策の一環であり、離職者等の就労・生活支援を行う雇用対策を補完する制度。						事業内容は平成23年度と同様の方法とした。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由						判断理由						
支給決定者にしめる就職者の割合は、平成23年度が56名中34名（60%）であったのに対し、平成24年度は27名中21名（77%）と増加している。						平成23年度と比べ、平成24年度は支給決定者数が減ったためコストが下がったが、申請者数も減少しているため実質的なコストはあまり変わっていない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					・就職率の向上 ・稼働年齢層の生活保護受給への移行を減らす			平成25年4月より「住宅支援給付事業」と名称変更を行い、支給対象の要件も変更になったため、影響評価を行い予算編成を行う。 ハローワーク等と連携し就職率を向上させ、受給者の自立を目指す。			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	生活保護事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	枝吉直文					
			係	保護係	電話	内線2113					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			生活保護法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	生活保護被保護者及び要保護者に対する生活保護事務					傷病や高齢などにより困窮状態に陥った世帯に対し最低限度の生活を保障すること、生活を安定させ自立を助長するための事務を効率よくかつ適正に実施すること。					
	実施内容					実績・成果					
	生活相談に関しては、知識や経験豊富な相談員を雇用し、要保護者等の生活上の問題を解決するために必要な助言等を行う。 被保護者に対しケースワーカーによる訪問や面接等を行い、適切な支援や助言指導を行うとともに、専門的な知識のある就労支援員や保健指導員を活用し、自立に向けた助言や指導を行っている。					平成24年中の生活相談件数については、593世帯から1,088件の相談があった。高齢や傷病などの原因で、288件が開始され、転出や収入増などにより170件が廃止となったため、平成25年3月31日現在で、本市の生活保護受給世帯は1,668世帯となっている。就労支援については、74名に対し就労支援を行い37名が就労することができ5名が自立による廃止につながった。保健指導についても、76名の被保護者に対し服薬指導や生活習慣病対策指導等を行い適切な健康管理による自立を目指す。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	22,464	23,952	23,924	26,697	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,870	10,505	10,229	12,361	・生活保護適正実施推進事業補助金			
		都支出金	千円	2,535	2,565	2,351	2,565	・自立支援プログラム策定実施推進事業補助金			
地方債		千円					都支出金				
その他特定財源		千円	40	30	77	12	・生活保護受給者就労支援事業補助金				
一般職員人件費		千円	120,350	127,100	127,100	127,100	その他特定財源				
人工数		人	14.50	15.50	15.50	15.50	・雇用保険料				
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	142,814	151,052	151,024	153,797					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	生活保護制度は、国民に対し憲法第25条で定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度で、国からの法定受託事務であり、生活保護法第19条により保護を決定しかつ実施する必要がある。				判断理由	事業内容は平成23年度と同様の方法とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	生活保護システムを構築し、保護決定などの事務作業が軽減されることにより、自立に向けた助言や指導等を行うことができる。 また、保健指導員や就労支援員を導入し、専門的な知識を持つ方から直接被保護者に指導を行うことができるため、ケースワーカーも効率よく助言・指導を行うことができた。				判断理由	近年の景気低迷や社会情勢の変化に伴い被保護者数も増加しており、かつ対応も多様化が進む中で、専門的な知識のある嘱託職員を活用し助言指導等を行っている。また、保護の決定及び実施のためシステムを構築し維持管理を行うことにより適正に管理運営している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 ・昨今の経済状況・雇用状況等により、申請件数が増加しそれに伴い受給者も増えている。			平成26年度予算編成における具体的な取組 平成25年8月に基準改定等が行われるため、影響評価を行い予算編成を行う。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	生活保護法に基づく扶助事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	横田 文昭					
			係	保護係	電話	内線2126					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			生活保護法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	03	項	03	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	生活保護法に基づく、生活に困窮する世帯		生活に困窮する世帯が健康で文化的な最少限度の生活が営めるようにし、自立可能な世帯が経済的に自立できるようにする。								
	実施内容		実績・成果								
	生活保護世帯に困窮の程度に応じ扶助費の適正な決定・給付を実施する。また、自立可能な保護世帯には就労指導を実施し、自立した生活が営めるようにする。		平成24年度の保護の相談件数は延べ1088件、申請件数は291件であった。平成24年4月1日現在の保護世帯は1541世帯、保護人員は2088人で年々増加している。生活保護の適正実施にあたっては、就労指導、保健指導、不正受給の防止等に重点を置き、職員研修の実施、ケース診断会議等組織的な取り組みを積極的に進めた。また、自立可能な保護世帯には就労支援相談員により積極的な就労指導を実施し自立援助の徹底を図った。不正受給対策として資産調査員と地区担当員との連携により不正受給や年金の漏給等の防止を図り、保護の適正実施に努めた。								
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,735,887	3,836,992	4,073,872	4,297,432	国庫支出金 ・生活保護費負担金 都支出金 ・生活保護費負担金 その他特定財源 ・生活保護費返還金 ・過年度収入			
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,811,047	2,870,244	3,103,127	3,215,574				
		都支出金	千円	96,129	134,434	99,901	115,753				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	110,354	10,000	43,277	10,000					
一般財源	千円	718,357	822,314	827,567	956,105						
一般職員人件費		千円	12,450	12,300	12,300	12,300					
人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,748,337	3,849,292	4,086,172	4,309,732					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	高齢や疾病、離婚等の理由により収入が減少、または途絶えたため生活に困窮した世帯に対し困窮の程度に応じ生活、住宅、教育、医療、介護等の扶助を行い、保護世帯が健康で文化的な最低限度の生活水準が維持できるようにする。また、自立可能な被保護者には適正な指導、助言を行い自立を促していく。				判断理由	生活保護法で市に決定、実施が義務づけられている事業であり、個人情報やプライバシーの保護、また他の行政機関等との連携が必要である。事業の実施方法については前年度と同様とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	平成24年度の保護の相談件数は、前年より15件減少し、申請件数も、2件減少した。また、生活保護世帯は前年比8.14%増 保護人員は、9.14%増となった。就労支援相談員による就労相談件数は、74件でその内就労に結びついたのは37件であった。				判断理由	高齢化社会の進展や厳しい雇用、経済情勢の続く中、生活保護世帯、人員ともに増加した。それに伴いコストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	現状における課題 ○雇用、経済情勢の悪化により就労できない保護者が増加している。 ○高齢化社会が進み高齢世帯が増加しているため扶助費が増加している。 ○相談内容が多様化、複雑化している。			○就労支援相談員により積極的な就労指導を行い世帯の自立を図り扶助費の削減に努める。 ○保護世帯の保健指導、ジェネリック医薬品の使用の促進、レセプト点検により医療扶助費の負担削減に努める。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保健衛生事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	久保田 幸江						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			法令による事業実施義務						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の公共施設利用者等						心肺停止状態になった方の救命					
	実施内容						実績・成果					
	市内の公共施設へAED(自動体外式除細動器)の設置及び管理						市内の公共施設50箇所に58台のAEDを設置し、一般貸し出しも行っている。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,153	7,712	2,513	526	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円		6,400	2,400						
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	1,153	1,312	113	526							
一般職員人件費		千円	830	1,640	1,640	1,640						
人工数		人	0.10	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,983	9,352	4,153	2,166						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		心肺停止に陥った方などの救命は時間を争うので身近にAEDがあることは必要である。				判断理由		公共施設の所有・管理者として設置しておく必要があり、平成24年度の機器更新入替では防衛補助金を利用し活用するためにリースではなく入札による購入としているので実施方法も妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		市内の公共施設には設置済みである。				判断理由		実際にAEDが必要な状況は滅多に訪れないため効率性を求めるのは難しいものがある。平成24年度の機器更新にあたっては防衛補助金を申請し、交付を受けた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		新規施設ができれば同様に設置の必要性は出てくる、また既存機器についても法定耐用年数を迎えると交換をしなければならず維持管理費にコストがかかる。				平成24年度は防衛補助金の交付を受けたが、今後も財源に係る情報収集に務め対応を継続していきたい。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	社会福祉事務		部	保健福祉部		課長	榎本 裕									
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥									
			係	障害福祉係		電話	内線2132									
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>													
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務									
中項目	03	障害者福祉														
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）										
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	01					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	難病等の患者						治療に係る医療費の一部を助成し、患者の負担軽減を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	相談事務 受付事務 医療症交付事務						申請件数									
							平成23年度 1,059件									
							平成24年度 966件									
	コスト															
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	1,751	1,883	1,765	1,890	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 その他特定財源 ・雇用保険料								
財源内訳	国庫支出金	千円														
	都支出金	千円	1,028	1,658	1,366	1,658										
	地方債	千円														
	その他特定財源	千円	34	10	6	8										
	一般財源	千円	689	215	393	224										
一般職員人件費		千円	830	820	820	820										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	2,581	2,703	2,585	2,710										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				東京都の助成制度のため、東京都全域で実施している事業である。障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。				判断理由				東京都の規則に定められた事務であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				難病等患者の福祉増進に役立っている。				判断理由				定められた事務要領に基づき執行している。コスト的にもサービスのにも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 難病等患者の福祉増進のため、引き続き事業の継続が必要。				平成26年度予算編成における具体的な取組 現状維持							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持															

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特殊疾病者及び原爆被爆者手当等支給事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市特殊疾病者福祉手当条例						
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）			昭島市原子爆弾被爆者見舞金支給要綱						
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	難病等の患者及び原爆被爆者					手当を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	以下の条件の方に手当を支給する					支給実績（延べ人数）						
	○特殊疾病者手当 5,000円/月 ・東京都難病患者等に係る医療費等の助成制度対象者					平成23年度		平成24年度				
	○原爆手当 10,000円/年1回 ・原爆被爆者健康手帳所持者					○特殊疾病手当		3,371人		3,520人		
						○原爆手当		46人		46人		
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	17,315	17,900	18,040	18,860						
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
	一般財源		千円	17,315	17,900	18,040	18,860					
一般職員人件費		千円	4,150	4,100	4,100	4,100						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	21,465	22,000	22,140	22,960						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	○特殊疾病者手当・・・東京都の助成制度のため、東京都全域で実施している事業である。 ○原爆手当・・・被爆者手帳所持者に対する見舞金制度は他の多くの自治体でも行っている。 障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。				○特殊疾病者手当・・・他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。 ○原爆手当・・・他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
○特殊疾病者手当・・・難病等患者の福祉増進に役立っている。 ○原爆手当・・・被爆者手帳所持者の福祉増進に役立っている。				○特殊疾病者手当・・・定められた事務要領に基づき執行している。 ○原爆手当・・・定められた事務要領に基づき執行している。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				特殊疾病者及び原爆被爆者の福祉増進のため、引き続き事業の継続が必要。			現状維持				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者自立支援事務		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎 弥						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容											
	受付事務・課内庶務事務 障害程度区分認定審査会開催 障害者自立支援推進協議会開催 生活介護事業等事業者評価委員会開催						実績・成果 サービスを必要とする障害者に対し、支給内容の基準となる程度区分について認定審査会を毎月1回開催した。また、障害者の自立支援推進協議会を年2回開催した。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	9,093	12,544	6,792	10,210	国庫支出金 ・障害程度区分認定等事業補助金 都支出金 ・身体障害者福祉法事務委託金 その他特定財源 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	973	1,184	1,140	1,284					
		都支出金	千円	230								
地方債		千円										
その他特定財源		千円		27	25	8						
一般財源		千円	7,890	11,333	5,627	8,918						
一般職員人件費		千円	4,980	4,920	4,920	4,920						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円	410	410	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.20	0.20						
総事業費		千円	14,483	17,874	12,532	15,950						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。						判断理由 障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。第3期障害福祉計画の策定が平成23年度で終了したため、コストが減少した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題 平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			平成26年度予算編成における具体的な取組 現状維持			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	居宅介護給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。					支給実績（1か月当たり）					
						平成23年度		平成24年度			
	人数					137人		138人			
	時間					1,763時間		1,704時間			
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	58,743	57,840	65,424	66,192	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金	千円	28,594	28,080	31,766	32,280	・介護給付費等負担金				
	都支出金	千円	14,297	14,040	15,883	16,140	都支出金				
	地方債	千円					・介護給付費等負担金				
	その他特定財源	千円									
一般財源	千円	15,852	15,720	17,775	17,772						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	59,573	58,660	66,244	67,012					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	重度訪問介護給付事業		部	保健福祉部			課長	榎本 裕							
			課	障害福祉課			担当	山崎 慎 弥							
			係	障害福祉係			電話	内線2132							
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>												
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					障害者自立支援法							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）												
	中項目	03	障害者福祉												
	個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
	予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	02				
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。								
	実施内容														
	重度の肢体不自由者に、自宅での入浴、排泄、食事の介護や、外出時の移動支援等を総合的に行う。						実績・成果								
							支給実績（1か月当たり）								
							平成23年度			平成24年度					
							人数			18人			19人		
							時間			4,228時間			3,722時間		
	コスト														
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費		千円	111,429	109,800	120,546	120,000	国庫支出金 ・介護給付費等負担金 都支出金 ・介護給付費等負担金								
財源内訳	国庫支出金	千円	55,715	54,900	60,245	60,000									
	都支出金	千円	27,857	27,450	30,122	30,000									
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円													
一般財源	千円	27,857	27,450	30,179	30,000										
一般職員人件費	千円	830	820	820	820										
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費	千円														
人工数	人														
総事業費	千円	112,259	110,620	121,366	120,820										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3				
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3				
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。				給付実績を踏まえた予算計上									

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	同行援護給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者自立支援法					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	03	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	視力障害がある人が外出するときに、移動に必要な情報や援護等の便宜を提供する。（平成23年10月よりサービス開始）					支給実績（1か月当たり）					
						平成23年度		平成24年度			
						人数		28人		31人	
						時間		655時間		722時間	
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	5,659	7,680	15,360	15,000	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金	千円	2,829	3,840	7,675	7,500	・介護給付費等負担金				
	都支出金	千円	1,415	1,920	3,838	3,750	都支出金				
	地方債	千円					・介護給付費等負担金				
	その他特定財源	千円									
一般職員人件費		千円		820	820	820					
人工数		人		0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	5,659	8,500	16,180	15,820					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	行動援護給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	04	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援を行う。						支給実績（1か月当たり）					
							平成23年度		平成24年度			
	人数						19人		20人			
	時間						302時間		295時間			
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	12,334	12,000	14,826	15,600	国庫支出金					
財源内訳	国庫支出金	千円	6,167	6,000	7,410	7,800	・介護給付費等負担金					
	都支出金	千円	3,084	3,000	3,705	3,900	都支出金					
	地方債	千円					・介護給付費等負担金					
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	3,083	3,000	3,711	3,900						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円	13,164	12,820	15,646	16,420						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	療養介護給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	05	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	医療と介護を必要とする人に、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。					支給実績（1か月当たり）					
						平成23年度			平成24年度		
	人数					1人			15人		
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,151	3,192	48,978	57,000	国庫支出金			
財源内訳	国庫支出金		千円	1,576	1,596	24,477	28,500	・介護給付費等負担金			
	都支出金		千円	788	798	12,239	14,250	都支出金			
	地方債		千円					・介護給付費等負担金			
	その他特定財源		千円								
一般財源		千円	787	798	12,262	14,250					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,981	4,012	49,798	57,820					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。					判断理由 障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題 平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活介護給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	06		
目的	<対象は誰、何か>											
	障害者（児）					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。						
事務事業概要	実施内容					実績・成果						
	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動等の機会を提供する。					支給実績（1か月当たり）						
						平成23年度			平成24年度			
	人数					118人			142人			
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	267,366	349,220	362,249	381,600	国庫支出金 ・介護給付費等負担金 都支出金 ・介護給付費等負担金 ・重度心身障害児(者)通所事業運営費補助金					
財源内訳	国庫支出金	千円	133,683	174,610	174,696	183,000						
	都支出金	千円	66,842	87,305	100,041	107,100						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般財源	千円	66,841	87,305	87,512	91,500							
一般職員人件費	千円	830	820	820	820							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	268,196	350,040	363,069	382,420							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	短期入所給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	07		
目的	<対象は誰、何か>											
	障害者（児）					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
						障害者（児）の福祉増進を図る。						
事務事業概要	実施内容		実績・成果									
	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。		支給実績（1か月当たり）									
						平成23年度			平成24年度			
			人数	29人					33人			
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	32,322	31,872	37,646	37,800	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	13,678	13,352	16,199	16,316	・介護給付費等負担金				
		都支出金	千円	9,322	9,260	10,716	10,742	都支出金				
		地方債	千円					・介護給付費等負担金				
		その他特定財源	千円					・障害者施策推進区市町村包括補助金				
	一般財源	千円	9,322	9,260	10,731	10,742						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0,10	0,10	0,10	0,10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	33,152	32,692	38,466	38,620						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	重度障害者等包括支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	08	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。						支給実績（1か月当たり）					
							平成23年度			平成24年度		
	人数						0人			0人		
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	210	0	200	国庫支出金 ・介護給付費等負担金 都支出金 ・介護給付費等負担金				
財源内訳	国庫支出金	千円	0	105	0	100						
	都支出金	千円	0	52	0	50						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	0	53	0	50						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	830	1,030	820	1,020						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。						判断理由 障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。平成22年度以降利用者がいなかったため、コスト的にも変化はない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。				給付実績等を考慮した予算計上					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	共同生活介護給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	09	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。					支給実績（1か月当たり）					
						平成23年度			平成24年度		
	人数					35人			40人		
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	81,739	80,400	96,486	98,520	国庫支出金 ・介護給付費等負担金 都支出金 ・介護給付費等負担金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金			
財源内訳	国庫支出金	千円	26,581	25,684	30,760	30,940					
	都支出金	千円	27,579	27,358	37,015	33,790					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	27,579	27,358	28,711	33,790					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	82,569	81,220	97,306	99,340					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。					
	判断理由					障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上		

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	施設入所支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	10		
目的	<対象は誰、何か>											
	障害者（児）					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
						障害者（児）の福祉増進を図る。						
事務事業概要	実施内容		実績・成果									
	施設に入所している人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。		支給実績（1か月当たり）									
			平成23年度			平成24年度						
	人数		56人			69人						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	61,290	86,400	87,335	91,080	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	30,645	43,200	43,647	45,540	・介護給付費等負担金				
		都支出金	千円	15,323	21,600	21,823	22,770	都支出金				
		地方債	千円					・介護給付費等負担金				
		その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	15,322	21,600	21,865	22,770						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	62,120	87,220	88,155	91,900						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害児通所支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉									
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	11	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害児					障害者児の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。					支給実績（1か月当たり）					
						平成23年度			平成24年度		
	人数					55人			63人		
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	40,974	47,024	70,568	75,192	国庫支出金 ・介護給付費等負担金 都支出金 ・介護給付費等負担金			
財源内訳	国庫支出金	千円	20,487	23,512	37,394	37,500					
	都支出金	千円	10,244	11,756	18,696	18,750					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	10,243	11,756	14,478	18,942					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	41,804	47,844	71,388	76,012					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。					障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	自立訓練給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生産能力の向上のための必要な訓練を行う。					支給実績（1か月当たり）						
						平成23年度			平成24年度			
						人数			3人			10人
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4,949	5,400	18,810	20,400	国庫支出金 ・介護給付費等負担金 都支出金 ・介護給付費等負担金				
財源内訳	国庫支出金	千円	2,475	2,700	9,400	10,200						
	都支出金	千円	1,237	1,350	4,700	5,100						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般財源	千円	1,237	1,350	4,710	5,100							
一般職員人件費	千円	830	820	820	820							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	5,779	6,220	19,630	21,220							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	就労移行支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	02	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。					支給実績（1か月当たり）					
						平成23年度			平成24年度		
	人数					25人			21人		
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	39,845	49,320	37,073	40,080	国庫支出金			
財源内訳	国庫支出金	千円	19,923	24,660	18,527	20,040	・介護給付費等負担金				
	都支出金	千円	9,961	12,330	9,264	10,020	都支出金				
	地方債	千円					・介護給付費等負担金				
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	9,961	12,330	9,282	10,020					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
	人工数	人									
総事業費		千円	40,675	50,140	37,893	40,900					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	就労継続支援給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎 弥					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
実施内容											
一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。						実績・成果 支給実績（1か月当たり）					
						平成23年度			平成24年度		
人数						146人			207人		
コスト											
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	162,621	208,200	253,150	276,000	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金	千円	81,311	104,100	126,516	138,000	・介護給付費等負担金				
	都支出金	千円	40,655	52,050	63,258	69,000	都支出金				
	地方債	千円					・介護給付費等負担金				
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	40,655	52,050	63,376	69,000					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
	人工数	人									
総事業費		千円	163,451	209,020	253,970	276,820					
事務事業評価											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。			
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。				平成26年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	共同生活援助給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	04	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。					支給実績（1か月当たり）					
						平成23年度			平成24年度		
	人数					17人			16人		
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	29,074	30,600	27,614	29,400	国庫支出金 ・介護給付費等負担金 都支出金 ・介護給付費等負担金 障害者施策推進区市町村包括補助金			
財源内訳	国庫支出金	千円	7,159	7,462	7,329	7,974					
	都支出金	千円	10,958	11,569	11,684	10,713					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	29,904	31,420	28,434	30,220					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	特定障害者特別給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	施設入所者において、食費等の負担限度額を超過している者に対し、補助を行う。					支給実績（1か月当たり）					
						平成23年度			平成24年度		
	人数					66人			69人		
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	14,283	18,600	19,176	21,420	国庫支出金 ・介護給付費等負担金 都支出金 ・介護給付費等負担金			
財源内訳	国庫支出金	千円	7,142	9,300	9,584	10,710					
	都支出金	千円	3,571	4,650	4,792	5,355					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
一般財源	千円	3,570	4,650	4,800	5,355						
一般職員人件費	千円	830	820	820	820						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	15,113	19,420	19,996	22,240						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	地域相談支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																																								
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥																																																																																								
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																																								
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																												
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法																																																																																									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																																									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																																										
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																									
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																				
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																								
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																								
	実施内容						実績・成果																																																																																								
	障害者（児）、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、地域における生活に移行するための活動に関する相談支援を行う。						支給実績（1か月当たり）																																																																																								
							平成24年度																																																																																								
							人数 6人																																																																																								
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>2,188</td> <td>73</td> <td>878</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・サービス利用計画 作成費負担金 都支出金 ・サービス利用計画 作成費負担金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>1,094</td> <td>15</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>547</td> <td>7</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>547</td> <td>51</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>3,008</td> <td>893</td> <td>1,698</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円		2,188	73	878	国庫支出金 ・サービス利用計画 作成費負担金 都支出金 ・サービス利用計画 作成費負担金	財源内訳	国庫支出金	千円		1,094	15	439	都支出金	千円		547	7	219	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円		547	51	220	一般職員人件費		千円		820	820	820	人工数		人		0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費		千円					人工数		人					総事業費		千円		3,008	893	1,698	
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>																																																																																							
直接事業費		千円		2,188	73	878	国庫支出金 ・サービス利用計画 作成費負担金 都支出金 ・サービス利用計画 作成費負担金																																																																																								
財源内訳	国庫支出金	千円		1,094	15	439																																																																																									
	都支出金	千円		547	7	219																																																																																									
	地方債	千円																																																																																													
	その他特定財源	千円																																																																																													
	一般財源	千円		547	51	220																																																																																									
一般職員人件費		千円		820	820	820																																																																																									
人工数		人		0.10	0.10	0.10																																																																																									
再任用職員人件費		千円																																																																																													
人工数		人																																																																																													
総事業費		千円		3,008	893	1,698																																																																																									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																				
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。						判断理由 障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																				
	判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。																																																																																								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																																						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。				給付実績を踏まえた予算計上																																																																																								

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	計画相談支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																																					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥																																																																																					
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法																																																																																						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																																						
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	006	細々目	01																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																						
	実施内容					実績・成果																																																																																						
	障害者（児）、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行う。					支給実績（1か月当たり）																																																																																						
						平成24年度																																																																																						
						人数 110人																																																																																						
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>2,188</td> <td>1,641</td> <td>8,091</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・サービス利用計画 作成費負担金 都支出金 ・サービス利用計画 作成費負担金 </td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>1,094</td> <td>387</td> <td>4,045</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>547</td> <td>194</td> <td>2,023</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>547</td> <td>1,060</td> <td>2,023</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>3,008</td> <td>2,461</td> <td>8,911</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											コスト	(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円		2,188	1,641	8,091	国庫支出金 ・サービス利用計画 作成費負担金 都支出金 ・サービス利用計画 作成費負担金	財源内訳						国庫支出金	千円		1,094	387	4,045	都支出金	千円		547	194	2,023	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円		547	1,060	2,023	一般職員人件費	千円		820	820	820	人工数	人		0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円		3,008	2,461	8,911	
	コスト	(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
直接事業費	千円		2,188	1,641	8,091	国庫支出金 ・サービス利用計画 作成費負担金 都支出金 ・サービス利用計画 作成費負担金																																																																																						
財源内訳																																																																																												
国庫支出金	千円		1,094	387	4,045																																																																																							
都支出金	千円		547	194	2,023																																																																																							
地方債	千円																																																																																											
その他特定財源	千円																																																																																											
一般財源	千円		547	1,060	2,023																																																																																							
一般職員人件費	千円		820	820	820																																																																																							
人工数	人		0.10	0.10	0.10																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																											
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円		3,008	2,461	8,911																																																																																							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																	
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。																																																																																						
	判断理由					障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																	
判断理由					障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。																																																																																							
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。																																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上																																																																																						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																							
	自立支援医療給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																			
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥																																																																			
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																			
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法																																																																				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																							
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																					
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	007	細々目	01																																																																
事務事業概要	目的																																																																									
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																				
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																				
	実施内容					実績・成果																																																																				
	日常生活の便宜を増進するため障害の程度を軽減または障害を除去するための医療に対し支給を行う。					支給実績（年度）※生活保護者の人工透析																																																																				
						平成23年度		平成24年度																																																																		
	人数					23人		21人																																																																		
	コスト																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円 86,754</td> <td>83,021</td> <td>93,795</td> <td>102,786</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・障害者自立支援医療費負担金 都支出金 ・障害者自立支援医療費負担金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円 43,367</td> <td>41,500</td> <td>46,887</td> <td>51,380</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円 21,683</td> <td>20,750</td> <td>23,443</td> <td>25,690</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円 21,704</td> <td>20,771</td> <td>23,465</td> <td>25,716</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円 830</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人 0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円 87,584</td> <td>83,841</td> <td>94,615</td> <td>103,606</td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円 86,754	83,021	93,795	102,786	国庫支出金 ・障害者自立支援医療費負担金 都支出金 ・障害者自立支援医療費負担金	財源内訳	国庫支出金	千円 43,367	41,500	46,887	51,380	都支出金	千円 21,683	20,750	23,443	25,690	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円 21,704	20,771	23,465	25,716	一般職員人件費	千円 830	820	820	820	人工数	人 0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円				人工数	人				総事業費	千円 87,584	83,841	94,615	103,606
	（単位）	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>																																																																				
直接事業費	千円 86,754	83,021	93,795	102,786	国庫支出金 ・障害者自立支援医療費負担金 都支出金 ・障害者自立支援医療費負担金																																																																					
財源内訳	国庫支出金	千円 43,367	41,500	46,887		51,380																																																																				
	都支出金	千円 21,683	20,750	23,443		25,690																																																																				
	地方債	千円																																																																								
	その他特定財源	千円																																																																								
	一般財源	千円 21,704	20,771	23,465		25,716																																																																				
一般職員人件費	千円 830	820	820	820																																																																						
人工数	人 0.10	0.10	0.10	0.10																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																									
人工数	人																																																																									
総事業費	千円 87,584	83,841	94,615	103,606																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																										
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																
判断理由 法律に義務付けのある事業である。					判断理由 障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																					
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																
判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量が増加したことに伴い、コストも増加した。																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上																																																																				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	療養介護医療給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者自立支援法					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	療養介護を受けている障害者に対する食事補助を行う。					支給実績（年度）					
						平成23年度		平成24年度			
	人数					1人		17人			
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	957	961	13,598	14,888	国庫支出金			
財源内訳	国庫支出金	千円	482	480	6,600	7,440	・療養介護医療費負担金				
	都支出金	千円	241	240	3,300	3,720	都支出金				
	地方債	千円					・療養介護医療費負担金				
	その他特定財源	千円									
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,787	1,781	14,418	15,708					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	補装具給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者自立支援法					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	009	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	失われた身体機能を代補完または代替するための、更生用の用具の支給を行う。					支給実績（年度）					
						平成23年度		平成24年度			
						交付件数		143件		171件	
						修理件数		132件		131件	
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	21,095	20,400	27,229	21,240	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金	千円	11,000	10,200	12,009	10,620	・補装具費負担金				
	都支出金	千円	5,500	5,100	6,004	5,310	都支出金				
	地方債	千円					・補装具費負担金				
	その他特定財源	千円									
一般職員人件費		千円	4,150	4,100	4,100	4,100					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	25,245	24,500	31,329	25,340					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	高額障害福祉サービス等給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																											
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥																																																																											
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																															
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法																																																																												
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																												
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																													
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																												
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	01																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																	
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																												
	実施内容					実績・成果																																																																												
	サービス利用における個人負担上限額について、介護保険や地域生活支援事業との調整を行う。					支給実績（年度）																																																																												
						平成23年度			平成24年度																																																																									
	人数					3人			19人																																																																									
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>92</td> <td>132</td> <td>350</td> <td>324</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・介護給付費等負担金 都支出金 ・介護給付費等負担金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>45</td> <td>56</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>22</td> <td>28</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>25</td> <td>48</td> <td>93</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>922</td> <td>952</td> <td>1,170</td> <td>1,144</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	92	132	350	324	国庫支出金 ・介護給付費等負担金 都支出金 ・介護給付費等負担金	財源内訳	国庫支出金	千円	45	56	171	都支出金	千円	22	28	86	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	25	48	93	81	一般職員人件費	千円	830	820	820	820	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	922	952	1,170	1,144
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
直接事業費	千円	92	132	350	324	国庫支出金 ・介護給付費等負担金 都支出金 ・介護給付費等負担金																																																																												
財源内訳	国庫支出金	千円	45	56	171																																																																													
	都支出金	千円	22	28	86																																																																													
	地方債	千円																																																																																
	その他特定財源	千円																																																																																
	一般財源	千円	25	48	93		81																																																																											
一般職員人件費	千円	830	820	820	820																																																																													
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	922	952	1,170	1,144																																																																													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																							
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。																																																																										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。				給付実績を踏まえた予算計上																																																																												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	相談支援事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	障害者（児）、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行う。					支給実績（年度）						
								平成23年度		平成24年度		
						相談件数		4,553件		4,968件		
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	18,000	18,008	18,007	18,000					
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
	一般財源		千円	18,000	18,008	18,007	18,000					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	18,830	18,828	18,827	18,820						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			現状維持						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	コミュニケーション支援事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	02	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	聴覚障害者が社会生活上において意思疎通を必要とする場合に手話通訳者を派遣する。					支給実績（年度）					
						平成23年度		平成24年度			
						派遣人数		201人		170人	
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,432	1,299	1,294	1,299	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金			
財源内訳	国庫支出金	千円	567	650	563	650					
	都支出金	千円	283	325	281	325					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	582	324	450	324					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,262	2,119	2,114	2,119					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組実績を踏まえた予算計上				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	日常生活用具給付等事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎 弥					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
実施内容						実績・成果					
日常生活を円滑に過ごすために必要な機器の購入を援助する。						支給実績（年度）					
						平成23年度		平成24年度			
						給付件数		2,102件		2,002件	
事務事業概要	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	21,828	22,697	19,306	22,735	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,576	11,300	8,330	11,300	・地域生活支援事業補助金			
		都支出金	千円	4,288	5,650	4,350	5,650	都支出金			
		地方債	千円					・地域生活支援事業補助金			
		その他特定財源	千円					・障害者施策推進区市町村包括補助金			
	一般職員人件費	千円	8,964	5,747	6,626	5,785					
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50					
	再任用職員人件費	千円									
	人工数	人									
	総事業費	千円	25,978	26,797	23,406	26,835					
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。				給付実績を踏まえた予算計上					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域活動支援センター事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	04		
目的	<対象は誰、何か>											
	障害者（児）					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。						
事務事業概要	実施内容					実績・成果						
	創作的活動や生産活動の場を提供し、また日常の相談等を行い、社会との交流促進等の便宜を図る。					支給実績（年度）						
						平成23年度		平成24年度				
						活動件数		5,498件		4,883件		
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	18,000	18,000	18,000	18,000	国庫支出金					
財源内訳	国庫支出金	千円	3,270	4,500	3,548	4,500	・地域生活支援事業補助金					
	都支出金	千円	1,635	3,872	3,396	3,872	都支出金					
	地方債	千円					・地域生活支援事業補助金					
	その他特定財源	千円	7	9	6	9	・障害者施策推進区市町村包括補助金					
一般職員人件費	千円	830	820	820	820	・福祉サービス事業利用者負担金						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	18,830	18,820	18,820	18,820							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	現状における課題 平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。				現状維持						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	巡回入浴サービス事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	05		
目的	<対象は誰、何か>											
	障害者（児）					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。						
事務事業概要	実施内容		実績・成果									
	家庭での入浴が困難な方に巡回入浴サービスを行う。		支給実績（年度）									
			平成23年度			平成24年度						
			件数			726件			768件			
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,457	5,780	5,780	7,854	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,158	2,890	2,513	3,927					
		都支出金	千円	1,079	1,445	1,256	1,964					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
一般財源		千円	2,220	1,445	2,011	1,963						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,287	6,600	6,600	8,674						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組実績を踏まえた予算計上					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。							

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	言語機能訓練事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥						
			係	障害福祉係		電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	06			
目的	<対象は誰、何か>												
	障害者（児）					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。							
事務事業概要	実施内容					実績・成果							
	ことばに障害を持つ方に対し、日常生活の状況に応じて指導、訓練をし、家族への助言等様々な情報提供を行う。					支給実績（年度）							
						平成23年度			平成24年度				
						訓練者数			265人			294人	
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>						
直接事業費		千円	1,880	1,880	1,880	1,880	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金						
財源内訳	国庫支出金	千円	744	940	817	940							
	都支出金	千円	372	470	409	470							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	764	470	654	470							
一般職員人件費	千円	830	820	820	820								
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	2,710	2,700	2,700	2,700								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組実績を踏まえた予算計上					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	知的障害者更生施設ベッド確保事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	07	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	平成15年に開所した知的障害者更生施設に優先的に入所できるよう施設に対して、平成34年度まで運営補助金を交付する。					支給実績（年度）					
						平成23年度		平成24年度			
						入所者数		4人		4人	
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,400	2,400	2,400	2,400	国庫支出金			
財源内訳	国庫支出金	千円	949	1,200	1,043	1,200	・地域生活支援事業補助金				
	都支出金	千円	475	600	522	600	都支出金				
	地方債	千円					・地域生活支援事業補助金				
	その他特定財源	千円									
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,230	3,220	3,220	3,220					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。					判断理由 障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも変化はなかった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題 平成34年度まで債務負担行為を設定し実施している。			平成26年度予算編成における具体的な取組 債務負担行為に基づく予算計上。		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	移動支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	08		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	屋外での移動が困難な方に対して、外出のための支援を行う。					支給実績（年度）						
						平成23年度		平成24年度				
						入所者数		11,065時間		8,598時間		
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	21,967	16,600	18,762	20,200	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金 一般職員人件費 ・障害者施策推進区市町村包括補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円	8,689	8,300	8,157	10,100						
	都支出金	千円	4,344	4,150	4,411	5,050						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般職員人件費		千円	8,934	4,150	6,194	5,050						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	26,117	20,700	22,862	24,300						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	更生訓練等給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者自立支援法						
	中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
	予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	09	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容											
	社会復帰の促進を目的とした訓練の費用を助成する。						実績・成果					
							支給実績（年度）					
							平成23年度 平成24年度					
	人数						1人 0人					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	35	240	0	120	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金					
財源内訳	国庫支出金	千円	14	120	0	60						
	都支出金	千円	7	60	0	30						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	14	60	0	30						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	865	1,060	820	940						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。平成24年度においては、利用者がいなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	身体障害者自動車運転教習費助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕							
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥							
			係	障害福祉係		電話	内線2132							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	10				
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。								
	実施内容					実績・成果								
	車いす使用者等が自動車運転免許を取得することに対して、費用の助成を行う。					支給実績（年度）								
						平成23年度			平成24年度					
						件数			0件			3件		
	コスト													
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	0	330	474	330	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金						
財源内訳	国庫支出金	千円		165	206	165								
	都支出金	千円		82	103	82								
	地方債	千円												
	その他特定財源	千円												
一般財源	千円	0	83	165	83									
一般職員人件費	千円	830	820	820	820									
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	830	1,150	1,294	1,150									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	身体障害者用自動車改造費助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕							
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥							
			係	障害福祉係		電話	内線2132							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	03	障害者福祉												
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	11				
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。								
	実施内容					実績・成果								
	身体障害者が運転する自動車の改造に要する費用の助成を行う。					支給実績（年度）								
						平成23年度			平成24年度					
						件数			0件			2件		
	コスト													
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	0	268	268	268	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金						
財源内訳	国庫支出金	千円		134	117	134								
	都支出金	千円		67	58	67								
	地方債	千円												
	その他特定財源	千円												
	一般財源	千円	0	67	93	67								
一般職員人件費		千円	830	820	820	820								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	830	1,088	1,088	1,088								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由					判断理由								
	法律に義務付けのある事業である。					障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由					判断理由									
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上								

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	心身障害者自動車ガソリン費等助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	12		
目的	<対象は誰、何か>											
	障害者（児）					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
						障害者（児）の福祉増進を図る。						
事務事業概要	実施内容		実績・成果									
	障害者が自ら、又は同一世帯の家族が自動車を所有、運転する場合に、ガソリン費に含まれる税相当額の費用を助成する(1か月30リットル分まで)。		支給実績（年度）			平成23年度			平成24年度			
			延べ人数			1,933人			1,949人			
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	8,747	8,871	8,793	8,871					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
一般財源		千円	8,747	8,871	8,793	8,871						
一般職員人件費		千円	4,150	4,100	4,100	4,100						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円			820	820						
人工数		人			0.20	0.20						
総事業費		千円	12,897	12,971	13,713	13,791						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害者成年後見制度利用支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目		
目的											
事務事業概要	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者					障害者の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる障害者に対して、申し立てに要する費用や後見人等の報酬を助成する。					支給実績（年度）					
						平成24年度					
						人数 0人					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円		780	0	446	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円		390	0	223				
都支出金		千円		195	0	112					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円		195	0	111					
一般職員人件費		千円		820	820	820					
人工数		人		0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円		1,600	820	1,266					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績等を踏まえた予算計上			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	身体障害者支援事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	012	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	障害者自立支援法に移行していない身体障害者施設に入所している障害者に対する介助を行う。					支給実績（年度）						
						平成23年度			平成24年度			
	人数					3人			4人			
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	17,676	1,500	1,436	100	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金	千円	8,838	750	717	50	・介護給付費等負担金					
	都支出金	千円	4,419	375	359	25	都支出金					
	地方債	千円					・介護給付費等負担金					
	その他特定財源	千円										
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	18,506	2,320	2,256	920						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の減少により、サービス量が減少したことに伴い、コストが減少した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。				給付実績を踏まえた予算計上						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		知的障害者支援事業					担当部署		部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
								課	障害福祉課	担当	山崎 慎 弥			
								係	障害福祉係	電話	内線2132			
			第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目		02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法						
	大項目		02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務						
	中項目		03	障害者福祉				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要	個別計画（年度）		障害者福祉計画											
	予算科目コード		款	03	項	01	目	02	細目	012	細々目	02		
	目的		<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
			障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容		障害者自立支援法に移行していない知的障害者施設に入所している障害者に対する介助を行う。					実績・成果 支給実績（年度）						
								平成23年度		平成24年度				
			人数					40人		10人				
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	29,102	2,100	1,884	100	国庫支出金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	14,551	1,050	942	50	・介護給付費等負担金						
都支出金		千円	7,276	525	471	25	都支出金							
地方債		千円					・介護給付費等負担金							
その他特定財源		千円												
一般職員人件費		千円	830	820	820	820								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	29,932	2,920	2,704	920								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の減少により、サービス量が減少したことに伴い、コストが減少した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組								

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害者自立支援移行事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	013	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	障害者自立支援法に基づく事業を円滑に促進するため、事業者に対し補助金を交付する。					補助事業所数					
						平成23年度		平成24年度			
						通所サービス		2か所			
						新事業移行促進		7か所			
						事務処理安定化		6か所			
						事業運営円滑化		10か所		3か所	
						移行時運営安定化		1か所		1か所	
						日中活動サービス		8か所		12か所	
	コスト										
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	73,635	96,943	99,034	108,341	都支出金				
財源内訳	国庫支出金	千円					・障害者自立支援対策臨時特例交付金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金				
	都支出金	千円	73,635	96,893	98,673	108,301					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	0	50	361	40					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
	人工数	人									
総事業費		千円	74,465	97,763	99,854	109,161					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。日中活動サービス補助事業の事業所の増加等によるサービス量の増加に伴い、コストが増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			支給実績を踏まえた予算計上			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	サービス利用計画作成給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者自立支援法					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	014	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。					支給実績（年度）					
									平成23年度		平成24年度
						人数		1人		0人	
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	69	12	0		国庫支出金 ・サービス利用計画作成費負担金 都支出金 ・サービス利用計画作成費負担金			
財源内訳	国庫支出金	千円	17	6	0						
	都支出金	千円	9	3	0						
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	43	3	0						
一般職員人件費		千円	830	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	899	832	820						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。					障害者自立支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年4月からの制度変更に伴い、計画相談支援給付事業において実施する。			予算計上なし					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	身体障害者福祉事務		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	身体障害者及び家族、介護人等					身体障害者の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	一般相談事務					障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。					
	受付事務										
	手帳交付事務					身体障害者手帳所持者(平成24年度末) 4,268人 相談実績(平成24年度) 2,468件					
	給付等決定事務										
	障害保険加入事務（介護人等）										
	コスト										
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	823	1,133	953	1,020	国庫支出金 ・特別児童扶養手当 認定業務委託金 都支出金 ・身体障害者福祉法 事務委託金 ・重度心身障害者手 当事務委託金				
財源内訳	国庫支出金	千円	29	210	34	210					
	都支出金	千円	16	117	32	117					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	0								
	一般財源	千円	778	806	887	693					
一般職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,640	1,640					
人工数		人	0.30	0.30	0.40	0.40					
総事業費		千円	2,053	2,363	2,593	2,660					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。				判断理由	他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報情報の取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	手帳の発行や補装具・手当等の判定は迅速性が求められる状況の中、効果的な対応を行っている。				判断理由	市役所本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	身体障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。なお、事業のうち身体障害者手帳の交付（身体障害者福祉法15条4項）事務については、東京都から全ての市へ移譲される予定である。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	知的障害者福祉事務		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	知的障害者及び家族、介護人等					知的障害者の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務					障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。 愛の手帳所持者(平成24年度末) 699人 相談実績(平成24年度) 613件						
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	245	401	426	541	都支出金 ・障害者相談業務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	5								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	240	401	426	541							
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,640	1,640						
人工数		人	0.30	0.30	0.40	0.40						
総事業費		千円	1,475	1,631	2,066	2,181						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。					判断理由	他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報情報の取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。					判断理由	市役所本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	知的障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	精神障害者福祉事務		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者自立支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	精神障害者及び家族、介護人等					精神障害者の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務					障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。 精神保健福祉障害者手帳所持者(平成24年度末)699人 相談実績(平成24年度) 380件						
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	394	323	269	383	その他特定財源 ・一般寄附金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	100									
一般財源		千円	294	323	269	383						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	820	820						
人工数		人	0.30	0.30	0.20	0.20						
総事業費		千円	1,624	1,553	1,089	1,203						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。					判断理由	他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報情報の取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。					判断理由	市役所本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				精神障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署			
	心身障害者(児)福祉手当支給事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎 弥
			係	障害福祉係	電話	内線2132
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市中心身障害者福祉手当条例	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務	
中項目	03	障害者福祉		法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	03 細目 002 細々目 01
事務事業概要	目的					
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>		
	身体及び知的障害者(児)			心身に障害を有する方に対して手当を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。		
	実施内容			実績・成果		
	以下の条件の方に手当を支給する			支給実績（延べ人数）		
	○都手当 15,500円/月			都手当 市手当		
	・身体障害者1・2級 ・愛の手帳1～3度			平成23年度 12,929人 5,021人		
	・脳性麻痺、進行性筋委縮症			平成24年度 12,846人 5,011人		
	○市手当 4,000円/月					
	・身体障害者3・4級 ・愛の手帳4度 （ただし65歳未満）					
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算
直接事業費		千円	220,484	224,760	219,157	224,760
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	200,322	204,600	199,113	204,600
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
一般財源	千円	20,162	20,160	20,044	20,160	
一般職員人件費		千円	4,150	4,100	4,100	4,100
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50
再任用職員人件費		千円				
人工数		人				
総事業費		千円	224,634	228,860	223,257	228,860
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	
	2			判断理由		
	判断理由			市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避けている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）	
3			判断理由			
判断理由			支給要件にある所得調査は本人承諾の上、税務システムの閲覧を実施している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組	
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		都手当の受給要件に該当しない心身に障害を有する障害者に対しては市独自に手当を支給することで、より多くの障害者の福祉の増進と経済的負担の軽減を図るため持続的な給付が必要である。なお、市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避け、他施策の活用を図っている。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定	

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	特別障害者手当等支給事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			特別児童扶養手当等の支給に関する法律					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	在宅の重度障害者（児）					日常生活において常時介護を必要とする方に福祉の増進を図る。					
	実施内容										
	以下の条件の方に手当を支給する					実績・成果					
	○特別障害者手当 26,260円/月 20歳以上の重度障害者					支給実績（延べ人数）					
	○障害児福祉手当 14,280円/月 20歳未満の重度障害者					特別障害者手当					
	○経過的福祉手当 14,280円/月 20歳以上、S61.4現在福祉手当受給者で障害基礎年金等の支給が無いもの					障害児福祉手当					
						経過的福祉手当					
						平成23年度 1,337人 529人 96人					
					平成24年度 1,408人 491人 69人						
コスト											
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	44,201	47,272	44,995	46,444	国庫支出金 ・特別障害者手当等 負担金				
財源内訳	国庫支出金	千円	33,150	35,454	33,746	34,832					
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
一般財源	千円	11,051	11,818	11,249	11,612						
一般職員人件費		千円	4,150	4,100	4,100	4,100					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	48,351	51,372	49,095	50,544					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	国制度の手当のため、変更の予定は無い。					法律に定められた事務である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
重度障害者の福祉増進に役立っている。					定められた事務要領に基づき執行している。サービスの量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者（児）「重度障害者は身障1級・愛の手帳1度程度」に対して国が支給する手当であり、重度障害者の福祉の増進を図るために引続き支給を要する。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	重度脳性麻痺者等介護人派遣事業		部	保健福祉部			課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課			担当	山崎 慎 弥						
			係	障害福祉係			電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市重度脳性麻痺者介護人派遣事業運営要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務						
	中項目	03	障害者福祉											
	個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input type="checkbox"/>	義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
	予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/>	任意	<input checked="" type="checkbox"/>
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>							<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	重度の脳性麻痺者							生活圏の拡大を図るための援助を行い、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。						
	実施内容							実績・成果						
	市内に住所を有する20歳以上の重度の脳性麻痺者で、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ独立して屋外活動をすることが困難な者に対し、介護手当を支給する。介護人は家族限定となっており、派遣回数は1か月12回まで、一回の介護手当は6,560円とする。							支給実績						
								利用者数		延べ派遣日数				
	平成23年度							2人		288日				
	平成24年度							0人		0日				
	コスト													
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>						
直接事業費		千円	1,889	1,890	0	945	都支出金 ・重度脳性麻痺者等介護人派遣事業補助金							
財源内訳	国庫支出金	千円												
	都支出金	千円	1,889	1,890	0	945								
	地方債	千円												
	その他特定財源	千円												
一般財源	千円	0	0	0	0									
一般職員人件費		千円	830	820	820	820								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	2,719	2,710	820	1,765								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由		障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は18番目である。						判断理由		障害者自立支援法によるサービスを利用する場合は、本事業の対象外となるが、本人（家族）の選択により、当面は現在の状況が続くと思われる。現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由		重度脳性麻痺者の福祉の増進に役立つ事業だが、実績がなかった。						判断理由		利用者がいなかったため、コストは減少した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組実績等を踏まえた予算計上					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		対象者は、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ、独立して屋外活動をすることが困難な者とされている中で、重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るための介護人の派遣・援助を行うことは、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る観点から必要不可欠である。											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																											
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥																																																																											
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																															
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業実施要綱																																																																													
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		昭島市身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業実施要綱																																																																													
中項目	03	障害者福祉		法令による事業実施義務																																																																														
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																													
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																	
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	在宅の重度身体障害者					居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図る。																																																																												
	実施内容					実績・成果																																																																												
	基準額					支給実績（延べ）																																																																												
	中規模改修 641,000円					平成23年度		中規模改修		1件		0件																																																																						
	屋内移動設備 1,332,000円（本体+設置費）					平成24年度		屋内移動設備		0件		0件																																																																						
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>641</td> <td>2,614</td> <td>0</td> <td>2,614</td> <td rowspan="10">都支出金 ・障害者施策推進区 市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>320</td> <td>1,970</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>321</td> <td>644</td> <td>0</td> <td>644</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,471</td> <td>3,434</td> <td>820</td> <td>3,434</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	641	2,614	0	2,614	都支出金 ・障害者施策推進区 市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	320	1,970	0	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	321	644	0	644	一般職員人件費	千円	830	820	820	820	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	1,471	3,434	820	3,434
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
直接事業費	千円	641	2,614	0	2,614	都支出金 ・障害者施策推進区 市町村包括補助金																																																																												
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
	都支出金	千円	320	1,970	0																																																																													
	地方債	千円																																																																																
	その他特定財源	千円																																																																																
	一般財源	千円	321	644	0		644																																																																											
一般職員人件費	千円	830	820	820	820																																																																													
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	1,471	3,434	820	3,434																																																																													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																							
	判断理由 障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は13番目である。					判断理由 障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業である。現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																												
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
	判断理由 障害者の日常生活の利便向上に役立つ事業だが、支給実績はなかった。					判断理由 支給実績がなかったため、コストは減少した。																																																																												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組実績等を踏まえた予算計上																																																																										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		在宅の重度身体障害者が居住する家屋の住宅設備(玄関等)の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図るものであり、バリアフリー・ノーマライゼーション理念の推進のため継続して実施の必要な施策である。																																																																															

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	心身障害者福祉タクシー利用助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																											
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥																																																																											
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																															
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市福祉タクシー利用費助成事業実施要綱																																																																												
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																												
中項目	03	障害者福祉																																																																																
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																												
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	006	細々目	01																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																	
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）					タクシーを利用する場合にその費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図る。																																																																												
	実施内容					実績・成果																																																																												
	1人年間2万円を限度に支給（前期・後期各1万円）					支給実績（延べ人数）																																																																												
						平成23年度 937人																																																																												
						平成24年度 916人																																																																												
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>8,247</td> <td>8,500</td> <td>8,040</td> <td>8,500</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>8,247</td> <td>8,500</td> <td>8,040</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>2,490</td> <td>2,460</td> <td>2,460</td> <td>2,460</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> <td>820</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>11,967</td> <td>12,190</td> <td>11,320</td> <td>11,780</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	8,247	8,500	8,040	8,500		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	8,247	8,500	8,040	8,500	一般職員人件費	千円	2,490	2,460	2,460	2,460	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	820	820	人工数	人	0.30	0.30	0.20	0.20	総事業費	千円	11,967	12,190	11,320	11,780
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
直接事業費	千円	8,247	8,500	8,040	8,500																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
	都支出金	千円																																																																																
	地方債	千円																																																																																
	その他特定財源	千円																																																																																
	一般財源	千円	8,247	8,500	8,040		8,500																																																																											
一般職員人件費	千円	2,490	2,460	2,460	2,460																																																																													
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30																																																																													
再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	820	820																																																																													
人工数	人	0.30	0.30	0.20	0.20																																																																													
総事業費	千円	11,967	12,190	11,320	11,780																																																																													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																							
	判断理由				障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は4番目である。							判断理由 給付方法について、平成21年度にタクシー券交付方式から、領収書添付による償還払い方式に変更したところ、給付額が半以下に減少しており、現在の実施方法が公平であり適切であると判断している。																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
	判断理由				ガソリン費助成事業と対象者を区分けして、真に施策が必要な方への給付を行っている。							判断理由 助成金の交付時期について、前期・後期の年2回とし、事務の効率化を図っている。																																																																						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	心身障害者福祉タクシー利用助成事業は、電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）タクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図ることを目的としており、26市で実施されている施策である。多様な移動手段を必要とする障害者の生活の質を向上するためには継続的な実施が必要である。平成21年度にタクシー券交付方式から償還払い方式に変更した。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署						
	心身障害者用自動車(くじら号)運行事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕			
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥			
			係	障害福祉係	電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市中心身障害者用自動車運行事業実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務				
中項目	03	障害者福祉		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
個別計画（年度）	障害者福祉計画								
予算科目コード	款	03	項	01	目	03 細目 007 細々目 01			
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族			車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図る。					
	実施内容			実績・成果					
	利用用途は、通院、通所、公的行事への参加など 片道100円、往復200円の利用者負担あり			支給実績					
				利用日数	利用件数	利用者数			
				平成23年度	493日	1,120件	1,714人		
				平成24年度	494日	959件	1,442人		
	コスト			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費			千円	13,164	14,009	12,962	14,008	都支出金 ・障害者施策推進区 市町村包括補助金 その他特定財源 ・福祉サービス事業 利用者負担金
財源内訳	国庫支出金		千円						
	都支出金		千円	6,307	6,913	6,223	6,913		
	地方債		千円						
	その他特定財源		千円	184	174	161	174		
	一般財源		千円	6,673	6,922	6,578	6,921		
一般職員人件費		千円	830	820	820	820			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	13,994	14,829	13,782	14,828			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2		
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。			判断理由	事業費と比較すると利用者負担額はかなり低いものになっているが、障害者の経済状況からすれば仕方ないものとする。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由	年間900件以上の利用件数からして、広く根付いた施策である。			判断理由	利用の受け付け等も事業委託しており、職員の事務量軽減を図っている。利用者数は減少しているが、コストに大きな変化は無かったため、今後もコスト削減に努める。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族が、車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図ることを目的に実施する事業であり、34区市で実施されており、利用者ニーズの高い事業として継続的な実施が必要である。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	遠距離入所施設訪問家族交通費助成事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市遠距離入所施設訪問家族旅費助成事業実施要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	008	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	遠距離施設に入所している障害者を訪問する家族					旅費の一部を助成することにより、家族の負担軽減を図り、施設と家族の円滑な協力関係を確立する。						
	実施内容					実績・成果						
	対象施設の範囲は、概ね300キロメートル以上の地域及び東京都大島町に所在する施設とし、助成額は施設訪問に要した旅費で年1回25,000円を限度とする。					支給実績						
						利用者数						
						平成23年度 2人						
						平成24年度 3人						
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	50	100	75	100						
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	50	100	75	100						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	410	410								
人工数		人	0.10	0.10								
総事業費		千円	1,290	1,330	895	920						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は19番目である。				判断理由		市独自の施策として特色のある施策であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		対象者は限られており、利用者数はかなり少数となっている。				判断理由		償還払い方式による給付をおこなっており、事務量は多くない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組見直し等について検討を行う。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・近隣施設は、多数の入所待機者が居る現状から入所が困難な状況にあり、止むを得ず遠隔地の施設に入所している。入所者への家族訪問は入所施設とその家族が円滑な協力関係を確立するために重要である。そのため、旅費の一部助成は、家族の経済的な負担軽減と、障害者の心身共に安定な生活と福祉の向上に不可欠な事業である。 ・対象施設に10人が入所しているが、助成を受けている家族は3家族となっている。 ・家族の状況が高齢化や身体状況により遠隔地への訪問が可能な3家族が助成を受けている。									

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	知的障害者共同生活援助家賃助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市知的障害者グループホーム等支援事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	009	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	グループホーム利用者					家賃の一部を助成し、福祉の増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	入居者の所得の状況に応じて入居者が支払った家賃の一部又は全部助成する。H23.10から自立支援法による個別給付が始まったので、上限額が10,000円引き下げられた。 ○利用者の所得区分 月額73,000円未満 14,000円（上限） 月額73,000円以上 2,000円（上限） （97,000円未満）					支給実績 利用者数 平成23年度 11人 平成24年度 14人						
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,050	1,680	1,950	2,520	都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		840	1,208	1,260					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	2,050	840	742	1,260							
一般職員人件費	千円	830	820	820	820							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,880	2,500	2,770	3,340							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は14番目である。					判断理由	障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	安定した住居の確保が、障害者の自立支援に重要なものとなっている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数は増加したが、コストはほぼ横ばいの状況となっている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	障害者自立支援法の一部改正により、特定障害者特別給付費としてグループホーム・ケアホームの利用助成が創設（平成23年10月施行）されたことで、事業額の減少が見込まれる要素がある。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	緊急一時保護事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市中心身障害児（者）短期入所事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			入所事業実施要綱					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	在宅の知的障害者及び重度の心身障害児（者）					保護者が疾病等の理由により、在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○実施施設（通年でベッド1床を確保） 東京小児療育病院					支給実績					
	○短期入所の期間 最大7日間/月							実利用者数		利用日数	
	○利用者負担あり 原則 2,443円/日					平成23年度		9人		125日	
						平成24年度		13人		188日	
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	5,131	5,131	5,131	5,131	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金	千円	2,029		2,230		・地域生活支援事業補助金				
	都支出金	千円	1,014		1,116		都支出金				
	地方債	千円					・地域生活支援事業補助金				
	その他特定財源	千円	259	345	252	345	その他特定財源				
一般財源	千円	1,829	4,786	1,533	4,786	・福祉サービス事業利用者負担金					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	410	410							
人工数		人	0.10	0.10							
総事業費		千円	6,371	6,361	5,951	5,951					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は9番目である。				判断理由	民間病院に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしており、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	村山特別支援学校在校生、卒業生を中心に利用者が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。				判断理由	年間を通じベッドを確保することで、緊急時の一時保護が実施可能になっており、コスト的には変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				保護者が疾病等の理由により、在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図るために必要な施策である。利用者ニーズも高く、可能な限り受入れ枠の拡大が望まれる。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	旧ひまわり児童園管理		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			法令による事業実施義務						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	01	目	03	細目	011	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	平成23年度までは、社会福祉法人昭島ひまわりの家 が使用していたが、平成24年度は使用していない。						平成24年度は使用していないため、解体工事までの期 間について適切な維持管理を行う。					
	実施内容						実績・成果					
	不審者の侵入等を阻止するため、機械警備委託を実施。						機械警備の実施により適切に維持管理することができた。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	639	384	336	5,024	その他特定財源 ・行政財産使用料 ・庁舎等光熱水費				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	639									
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,469	1,204	1,156	5,844						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は20番目である。				判断理由 河川敷付近の施設であることから、最小限の維持管理として、機械警備の実施は必要である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由 機械警備の実施により適切に維持管理することができた。				判断理由 機械警備委託費と電気料金のみで最小限の経費で維持管理することができた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		D		現状における課題 施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行し所在地を移転したため、国土交通省の許可条件に基づき、平成25年度において解体工事を実施する。 跡地については、清掃センターにおいて資材置場として国土交通省より借用する予定。				平成26年度予算編成における具体的な取組 予算計上はしない。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者自立生活支援事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市障害者参加型サービス活用事業補助金交付要綱							
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		活用事業補助金交付要綱								
中項目	03	障害者福祉		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	012	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	NPO法人 自立生活センター・昭島					障害者が主体となって福祉サービスを提供する団体に補助金を交付することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、もって障害者福祉の増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○補助金の対象となる事業 (1) 必須事業 障害者自立生活プログラムサービス (2) 任意事業 個別プログラム支援サービス、自立生活支援サービス ○補助金の対象となる経費 給料、職員手当、共済費、謝金、旅費、需用費、役員費、扶助費、使用料、賃借料、備品購入費等					障害者の自立生活を支援するため在宅の障害者に対し、在宅福祉サービスの利用援助等、介護相談及び情報の総合的なサービスの提供を行った。また、同じ障害を持つ人達などが、当の相手が自分で自分の問題を解決していけるように支援するピアカウンセリングも実施した。 ○利用者数 平成23年度 114人 平成24年度 117人						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4,000	4,000	4,000	4,000	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・障害者自立生活支援事業補助金				
		都支出金	千円	2,000	2,000	2,000	2,000					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	2,000	2,000	2,000	2,000							
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,830	4,820	4,820	4,820						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は11番目である。				判断理由		障害者自立生活支援事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		障害者が自己解決能力を身につける機会を提供することができた。				判断理由		補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正な執行を確認している。また、サービス量的にもコスト的にも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題 障害者が主体となったサービス供給団体の提供する福祉サービスを、区市町村が活用することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、障害者自身が地域の中で自立生活を行う上で必要な生活力を習得するために必要不可欠な事業であり、東京都障害者自立生活支援事業補助金対象事業に位置づけられている。地域における障害者福祉の増進を図るため継続実施していく必要がある。									

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	障害者就労支援事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕							
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎 弥							
			係	障害福祉係	電話	内線2132							
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市障害者就労支援事業実施要綱								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務								
中項目	03	障害者福祉											
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり								
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	013	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	昭島市障害者就労支援センター・クジラ（利用者）					障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。							
	実施内容					実績・成果							
	○内容					支給実績							
	1 就労支援（職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、離職時支援）							就労支援		生活支援		利用者数	
	2 生活支援（日常生活支援、対人関係、金銭管理、将来設計）					平成23年度		2,165件		1,706件		148人	
						平成24年度		2,033件		377件		158人	
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	17,300	17,300	16,780	16,780	都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金					
財源内訳	国庫支出金	千円											
	都支出金	千円	8,650	8,650	8,390	8,390							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	8,650	8,650	8,390	8,390							
一般職員人件費	千円	830	820	820	820								
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	18,130	18,120	17,600	17,600								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。				判断理由	障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	就労支援事業者がハローワークや特別支援学校、一般企業、相談支援事業者等との連携を組むことにより、より機能的な事業展開が行える。				判断理由	委託事業者は就労支援コーディネーターや生活支援コーディネーターを配置し、利用者の特性に応じた支援体制を構築している。また、事務費の一定の見直しを行い、コストの削減を行った。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	現状における課題 障害者の地域移行、地域定着が求められている中で、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業の実施は、障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要である。事業実施のための障害者施策推進区市町村包括補助金の対象事業にも位置づけられており、今後も継続的な就労支援体制の確保が必要である。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定								

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域福祉推進事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市地域福祉推進事業補助要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		要綱							
中項目	03	障害者福祉		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	障害者福祉計画		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	014	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	NPO法人 自立生活センター・昭島						民間団体が実施する福祉サービス等が、地域に根ざした安定した運営が確保され、普及及び拡大を図れるよう、経費の一部を補助する。					
	実施内容						実績・成果					
	○対象事業 介護サービス、移送サービス及び有償家事援助サービス						福祉有償運送による移送サービスに対し、補助金を交付した。このことで、公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所が容易になり、障害者等の社会参加が促進された。					
	○補助の対象経費 事業の運営に要する人件費・事務費・その他運営に要する経費						○利用者数 平成23年度 479人 平成24年度 515人					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,000	5,000	5,000	5,000	都支出金 ・地域福祉推進事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円	2,500	2,500	2,500	2,500						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	2,500	2,500	2,500	2,500							
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,830	5,820	5,820	5,820						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は10番目である。				地域福祉推進事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由								
利用実績は500件前後で推移しており、対象事業の一定の認知度があるものと考えられる。				補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正な執行を確認している。また、サービス量的にもコスト的にも変化はなかった。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所のための福祉有償運送による移送サービスを実施することにより移動が容易になり、障害者等の社会参加が促進されている。障害者の外出機会を増やし、社会参加を促進するためには本事業が非常に有効であり、安定実施が必要である。東京都地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	紙おむつ支給事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥						
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画				法令による事業実施義務							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	015	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	重度の心身障害者で常時紙おむつを必要とする者						紙おむつを支給することで、家族の負担を軽減し在宅福祉の充実を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	平成15年3月に廃止された「昭島市ねたきり高齢者等紙おむつ支給実施要綱」に基づき支給を受けていた心身障害者に対して月1回8,500円を限度に支給を行う						平成24年度末の対象者は6名であり、障害者自立支援法施行後、紙おむつ支給は地域生活支援事業の対象となり、この事業では対象者は固定し増加しない。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	478	530	473	530					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	478	530	473	530						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,308	1,350	1,293	1,350						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は16番目である。				判断理由		対象者は重度の心身障害者であるため座位による排尿等の困難者であり、おむつの使用が有効である。現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		現物給付であり、必要に応じた支給状況である。				判断理由		一定の範囲で実施ができた。サービス量的にもコスト的にも変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		重度心身障害者の在宅福祉、生活の質の向上と家族の負担軽減のため必要な施策である。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別支援学級保護者会事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市特別支援学級保護者会						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			介護人報酬助成要綱						
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	016	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内特別支援学級保護者					保護者会のため、児童を学校内で介護する場合に、介護人への報酬の一部を助成することにより、児童及び保護者の福祉の向上を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	助成回数は、各学級年6回まで。介護人報酬の額は3,000円。					支給実績						
						利用件数		介護人数				
						平成23年度		14件		51人		
						平成24年度		13件		42人		
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	153	216	126	180						
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	153	216	126	180						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	410	410								
人工数		人	0.10	0.10								
総事業費		千円	1,393	1,446	946	1,000						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は15番目である。				判断理由		家庭の事情等により利用状況に変化がある。現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		利用者にとっては、安心して保護者会に出席できる環境づくりに役立っている。				判断理由		配置される介護人の数は利用者数に応じて決まっており、適正な介護が行われている。サービスの量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別支援学級保護者会を円滑に実施するにあたり、児童の安全を確保し保護者の負担を軽減することは重要であり、今後も継続して実施する必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	精神障害者相談事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥					
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市精神障害者一般相談嘱託員設置要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	03	障害者福祉			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	017	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	精神障害者（児）					精神障害者に対する一般相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○窓口に来所した精神障害者に対し、通院、服薬、社会資源の活用等に関する相談					実績					
	○登録した精神障害者を訪問し、生活状況や通院等に関する指導					利用件数					
	○訪問指導の結果、利用できる施策等に関する検討					平成23年度		387件			
						平成24年度		380件			
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,946	4,304	4,012	4,304	都支出金 ・精神障害者一般相談事業委託金			
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円	3,780	4,304	3,841	4,304					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
一般財源	千円	166	0	171	0						
一般職員人件費	千円	4,150	4,100	4,100	4,100						
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	8,096	8,404	8,112	8,404						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は12番目である。				判断理由	一般職員1名、嘱託職員2名の計3名体制で実施しており、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	地域担当の保健師が定期及び随時に訪問・相談を行い、通院・服薬管理指導を行っている。				判断理由	事業費に計上している嘱託職員の報酬等については、都委託金を全額充当しており、効率的な事業を行っている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要であり、障害者の地域移行、地域定着支援のために必要不可欠な事業である。新たな制度の中でも今後更にその必要な事業として位置づけられる。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	障害者相談事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕									
			課	障害福祉課		担当	山崎 慎 弥									
			係	障害福祉係		電話	内線2132									
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>													
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				身体障害者福祉法									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				知的障害者福祉法									
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務										
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	018	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	心身障害者（児）						心身障害者の地域生活において、障害制度の普及や内容に関する相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	事務処理特例により、都の事業を市で実施しており、（身体・知的）相談員が地域生活や公的行事の場で、障害者からの一般相談に応じる。						実績									
							相談員数		相談件数							
	平成23年度						6人		547件							
	平成24年度						6人		413件							
	コスト															
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費		千円	228	267	228	267	都支出金 ・障害者相談業務委託金									
財源内訳	国庫支出金	千円														
	都支出金	千円	228													
	地方債	千円														
	その他特定財源	千円														
	一般財源	千円	0	267	228	267										
一般職員人件費		千円	830	820	820	820										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	1,058	1,087	1,048	1,087										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				地域主権戦略大綱により、平成24年度から市町村に事務が移譲された。				判断理由				相談員6名体制で実施しており、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				気軽に相談できる体制の中、市の窓口等では質問しづらいことにも親切丁寧に対応している。				判断理由				事業費に計上している相談員の報償費については、都委託金を全額充当しており、効率的な事業を行っている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年4月、都から事務が権限移譲されているが、更生援護に関し、本人又は保護者等からの相談に応じた必要な指導、助言を行うとともに関係機関の円滑な遂行及び市民の心身障害者援護思想の普及に関する業務を実施し、もって心身障害者の福祉の増進を図ることを目的に継続実行する必要がある。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定									

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	障害者ショートステイ事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕									
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎弥									
			係	障害福祉係	電話	内線2132									
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>												
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市障害者ショートステイ事業実施要綱										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務										
中項目	03	障害者福祉													
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり										
予算科目コード	款	03	項	01	目	03 細目 019 細々目 01									
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>											
	心身障害者（児）			介護者が疾病等により、介護が困難になった場合に一時的に障害者を預ることで、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。											
	実施内容			実績・成果											
	○実施施設 社会福祉法人あすはの会 みしょう ○短期入所の期間 最大7日間/月 ○利用者負担あり（原則） 日中 700円 夜間 1,000円			実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実利用者数</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>8人</td> <td>93日</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>8人</td> <td>150日</td> </tr> </tbody> </table>				実利用者数	利用日数	平成23年度	8人	93日	平成24年度	8人	150日
		実利用者数	利用日数												
	平成23年度	8人	93日												
	平成24年度	8人	150日												
	コスト														
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算								
直接事業費		千円	2,632	3,962	2,825	3,250									
財源内訳	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円	1,316	1,981	1,413	1,625									
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円													
一般財源	千円	1,316	1,981	1,412	1,625										
一般職員人件費	千円	830	820	820	820										
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費	千円														
人工数	人														
総事業費	千円	3,462	4,782	3,645	4,070	備考<特財名称等> 都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）										
	2			2											
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。			判断理由 民間事業者に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしており、現在の実施方法が適切であると判断している。										
③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）											
3			3												
判断理由	みしょうの利用者を中心に利用者が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。			判断理由 相談、利用申請も事業委託していることで緊急時の一時保護が実施可能になっている。利用者数の増加によりコストも増加した。											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題 保護者の疾病等による緊急時の障害者一時保護は重要な福祉施策であり、継続して実施していく必要がある。		平成26年度予算編成における具体的な取組 実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持														

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	作業所等経営ネットワーク支援事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課	担当	山崎 慎 弥				
			係	障害福祉係	電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		作業所経営ネットワーク支援事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務					
中項目	03	障害者福祉								
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03 細目	020 細々目	01		
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市障害者(児)福祉ネットワークに加盟している就労系の事業所(11事業所)				作業所利用者の工賃アップや勤労意欲の向上を図る。障害者の自立及び社会参加促進のため、複数の作業所が共同で活動を行うネットワークを構築する。					
	実施内容		実績・成果							
	障害者(児)福祉ネットワーク内に「工賃アップ部会」を設け、月1回程度の会議を開催するなかで、情報交換や様々な検討を行った。		作業所等ネットワークの構築 情報交換や共同受注の仕組みづくりができた。 共通ブランドの創設 共通ブランド「あきしまある」を創設した。 ホームページの開設準備 作業所等の紹介や自主製品などの受注・販売を効果的に行うため、ホームページの開設に取り組んだ。							
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円		5,780	5,780	5,780	都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金		
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円		5,780	5,780	5,780			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
一般財源	千円		0	0	0					
一般職員人件費	千円		820	820	820					
人工数	人		0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円		6,600	6,600	6,600					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4	
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は17番目である。			判断理由		市内各作業所が加盟している障害者(児)ネットワークに委託することにより効率的・効果的に事業が実施できている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3	
判断理由	24・25年度の2か年事業であるが、24年度に計画した内容は、ほぼ達成することができた。			判断理由		東京都の補助対象事業(補助率:10/10)であり、基準額の範囲内で行った。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			事業実施期間は、24・25年度の2か年であるため、残りの課題等について25年度において検討を行う。		平成24・25年度事業であるため、予算計上は行わない。				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	保健福祉センター管理運営		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也			
			課	健康課		担当	浦野 和文			
			係	健康係		電話	内線2178			
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			保健福祉センター条例				
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務				
中項目	01	健康・医療			<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)					
個別計画（年度）										
予算科目コード	款	03	項	01	目	07	細目	001	細々目	01
目的										
<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者 等					市民の健康づくりの拠点、心身に障害のある方や援護を必要とする高齢者等に対する事業を行う施設として有効に機能させること。					
実施内容					実績・成果					
1 保健福祉センター運営協議会の開催（事務局） 2 医療管理者の設置 3 施設管理全般					・保健福祉センター運営協議会開催 ・乳幼児健診の実施 ・各種健康事業の実施					
事務事業概要										
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	82,790	84,741	84,707	82,688	都支出金			
財源内訳	国庫支出金	千円					・医療保健政策区市町村包括補助金			
	都支出金	千円	4,262	4,501	4,140	4,571	その他特定財源			
	地方債	千円	0				・行政財産使用料			
	その他特定財源	千円	2,776	3,470	2,875	3,131	・保健福祉センター使用料			
一般財源	千円	75,752	76,770	77,692	74,986	・庁舎等光熱水費				
一般職員人件費	千円	3,320	3,280	3,280	3,280	・電話料				
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40	・複写機利用料				
再任用職員人件費	千円	820	2,050	2,050	2,050	・雇用保険料				
人工数	人	0.20	0.50	0.50	0.50					
総事業費	千円	86,930	90,071	90,037	88,018					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち8番目である。				判断理由	事業費の多くは維持管理費で、そのほとんどを委託で行っており、実施方法は前年度と変更していない。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	あいぼっくの愛称で広く市民に利用されている。また、保健行政の拠点としての役割を果たしている。				判断理由	平成23年度と比較し、事業費は3%程度増加したが、その要因は施設修繕によるものであり、サービス量は変わらない。				
課題と今後の方向性										
今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 施設の経年劣化に伴う維持管理を計画的に実施する必要がある。			平成26年度予算編成における具体的な取組 市民が保健福祉センターを安全に利用するためには、計画的な維持管理が必要である。そのため、保守管理に係る予算措置は、効率的に行うため、優先順位をつけ緊急対応が必要な部分から実施していく。				
A	成果拡大に向けて実施方法を見直し									
B	コスト改善に向けて実施方法を見直し									
C	抜本的な見直し									
D	縮小・廃止									
E	現状を維持									

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保健衛生事務		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課		担当	浦野 和文					
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者 等						各事業の内容を充実し、市民にとってよりよい取組となるよう適正な人的・物的配置を行うこと。					
	実施内容											
	保健衛生業務に係る臨時職員賃金等の経費管理事務						賃金、郵送料などの把握が容易である。					
	1 健康教育事業											
	2 健康相談事業											
	3 機能訓練事業											
	保健事業全体の郵送料											
	コスト											
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	8,013	9,211	7,916	13,389	都支出金 ・疾病予防対策事業等補助金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金 ・地域自殺対策緊急強化交付金 その他特定財源 ・各種講習会受講料 ・市民総合賠償補償保険金 ・雇用保険料					
財源内訳	国庫支出金	千円	128									
	都支出金	千円	2,518	3,726	4,089	5,135						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	10	60	7	65						
一般職員人件費	千円	5,357	5,425	3,820	8,189							
人工数	人	0,30	0,30	0,30	0,30							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	10,503	11,671	10,376	15,849							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち14番目である。						管理事務は他に代替性がないため、前年度と同様の実施方法で行った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
経費の把握をおこなうのに有効であり、目的は概ね達成した。						平成23年度と比較して経費やサービス量はほぼ同様である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					特に課題はない。			効率的な事務の執行を行うのに十分な成果が得られたため、予算については現状維持とする。当初予算の増加は、権限移譲により専用水道水等事務委託業務が新設されたことによる。			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康診査事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課		担当	金子 恭子					
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内居住の30～39歳と、40歳以上で生活保護受給者及び特定健診、後期高齢者健康診査対象者					がん・脳卒中・心臓病など生活習慣病の予防及び早期発見を図ること。						
	実施内容					実績・成果						
	特定健診、後期高齢者健康診査の対象とならない市民に対し、健康診査を行う。また、市民一般健診として特定健診、後期高齢者健康診査及び被用者被扶養者で健康診査を受ける際に、市で独自に定めた項目を別に実施する。					平成20年度から特定健診と同時期に実施。 平成24年度 30歳から39歳の市民 601人 40歳以上の被保護世帯などの市民 318人 市民一般検診 15,637人						
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	112,418	106,213	107,873	109,874	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					<ul style="list-style-type: none"> ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金 				
		都支出金	千円	20,599	16,803	20,381	16,611					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	91,819	89,410	87,492	93,263							
一般職員人件費		千円	4,150	4,100	4,100	4,100						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	116,568	110,313	111,973	113,974						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち1番目である。				判断理由		健康診査等の実施方法については、内部で検討したほか委託機関である医師会とも協議した。その結果、現在の実施方法は市民に広く認知されており、最も効果的であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由		若い年代より喫煙・運動・食生活を見直すことが出来る良い機会となっている。生活習慣病の改善につながり十分成果を上げている。				判断理由		平成23年度と比較して、コストはほぼ変わらないが、効果的な勧奨で受診者を増やすことができた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		さらに受診率を向上させることが重要であるが、予算の問題など簡単に解決できない課題が多い。			制度の改正がない限り現状維持とする。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	健康教育事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	原田 千尋					
			係	保健指導係	電話	内線2137、2138					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	おおむね30歳以上の市民					生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という意識を高める。					
	実施内容					実績・成果					
	1) 生活習慣病予防教室 2) 糖尿病予防教室 3) 60歳からの健康づくり教室 4) 医科講演会（骨粗しょう症予防/女性の病気予防/うつ病予防/子どもの病気予防） 5) 歯科講演会（生活習慣病予防/口腔ケア/インプラント治療） 6) 講演会（薬学講演/リラクゼーション法） 7) ヘルスアップ栄養教室（疾患予防、生活習慣別各5回） 8) ヘルスアップ運動教室（疾患予防、生活習慣別各8回） 9) 男性のための運動教室 10) ミニ糖尿病教室 11) 乳がん自己検診法講演会 12) 美しい歩き方教室					1) 2) については正しい知識の普及とともに、個別面談にて、対象者自身や家族の生活習慣の改善を支援することにより、ほぼ全員に血液検査結果や、体脂肪、体重に改善がみられた。 3) ~12) の事業についてはどの年齢層にも広く健康意識を高め、正しい知識を普及することを目的として実施、事業終了時アンケートにて参加者のほとんどが、「今回得た知識を生活に取り入れ、健康づくりに役立てる」と回答している。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	933	1,119	1,088	1,123	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					・健康増進事業補助金			
		都支出金	千円	287	216	202	321	その他特定財源			
		地方債	千円					・各種講演会受講料			
その他特定財源		千円	54		80						
一般職員人件費		千円	4,150	4,100	4,100	4,100					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	5,083	5,219	5,188	5,223					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5
	判断理由					判断理由					
	法令により実施義務がある事業である。					さまざまな年齢層の市民に対して、参加しやすく、正しい知識が得られ、生活に取り入れられる内容にするために、前年度よりも単発事業を増やし、生活に即した種々内容を企画した。その結果、生活習慣改善に有効な30~40才代の参加者が増え、全体として前年度より264名の増加となった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由					判断理由						
血液検査結果や体脂肪、血圧等、数値が確認できる事業については参加者の8割についてデータ改善がみられる。単発事業でデータ確認ができないものについても参加者のほぼ全員が学んだことを生活に取り入れると回答しており、目的を十分に達成した。					平成23年度と比較して、コストはほぼ変わらないが、忙しい若年層の参加を促すために、単発事業を増やすとともに、保育をつけることにより参加者を増やすことができた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				・ 疾病予防に効果的な30才代~40才代の参加が昨年より増えたもののまだ少ない。			・ 30歳代、40歳代が参加しやすいよう、保育付き事業や休日実施等を継続実施する。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し				・ 75才以上の後期高齢者の参加が増加しており幅ひろい年齢集団に対する事業展開の工夫が必要						
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	健康相談事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也																																																																																								
			課	健康課		担当	清水 厚子・土生 みゆき																																																																																								
			係	健康係		電話	内線2178																																																																																								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法																																																																																									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務																																																																																									
中項目	01	健康・医療																																																																																													
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																										
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																				
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																								
	市民						日常生活において市民が身近に無料で健康上の悩みなどの相談を受けられる状況を作ること。																																																																																								
	実施内容						実績・成果																																																																																								
	医師・保健師・管理栄養士による健康相談に関する指導・助言（予約制） 1 保健栄養相談 月1回 第3金曜日（原則）午前9時半～正午 20分枠で5名 保健師・管理栄養士による相談 2 女性の健康相談 月1回 木曜日 午後1時30分～3時30分 女性医師（内科・婦人科交互に各6回）による相談						1 保健栄養相談 相談者延べ43名（実22名） 40歳以上が90%を占める。1回で終了することも多いが、生活習慣病等の相談のため、継続利用者は32%。継続指導で改善するなど成果があった。10月より、初回者には事前に問診票を送付し記入してもらい、また開始時間も30分早めたため、事業予定時間内で終了するようになった。 2 女性の健康相談 相談者16名 利用者は20歳代～60歳以上の幅広い年齢層の女性が利用 一時指導7名で43% 受診勧奨7名 43%であった。																																																																																								
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>314</td> <td>343</td> <td>303</td> <td>343</td> <td rowspan="10">都支出金 ・健康増進事業補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1</td> <td>233</td> <td>4</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>313</td> <td>110</td> <td>299</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,660</td> <td>1,640</td> <td>1,640</td> <td>1,640</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,974</td> <td>1,983</td> <td>1,943</td> <td>1,983</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	314	343	303	343	都支出金 ・健康増進事業補助金	財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円	1	233	4	226	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	313	110	299	117	一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	再任用職員人件費		千円					人工数		人					総事業費		千円	1,974	1,983	1,943	1,983	
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>																																																																																							
	直接事業費		千円	314	343	303	343	都支出金 ・健康増進事業補助金																																																																																							
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																												
都支出金		千円	1	233	4	226																																																																																									
地方債		千円																																																																																													
その他特定財源		千円																																																																																													
一般財源		千円	313	110	299	117																																																																																									
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640																																																																																									
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20																																																																																									
再任用職員人件費		千円																																																																																													
人工数		人																																																																																													
総事業費		千円	1,974	1,983	1,943	1,983																																																																																									
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4																																																																																			
判断理由				法令により実施義務がある事業である。				判断理由				保健栄養相談において、前年度と実施方法を変更し、10月から初回者に対し、事前に問診票を送付し記入してもらうこととし、また開始時間も30分早めたことにより、事業予定時間内に終了が可能となった。																																																																																			
③達成度（成果はどの程度あるか）				4				④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																			
判断理由				通常の診療時には解決できなかった悩みや、理解できなかった内容などについてもしっかりと対応し、利用者の満足度は高く、成果を概ね達成できた。				判断理由				保健栄養相談は特定健康診査受診後の個別相談の場として活用され、市民のかたの健康維持増進に貢献しており、平成23年度と比較して、サービス量は変わらない。																																																																																			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																																						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		利用の月に人数のばらつきがある。				予約のない月をなくすなど、利用が増えるように周知方法を検討する。																																																																																								

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	機能訓練事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課		担当	佐野 美恵子				
			係	保健指導係		電話	内線2177				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）	健康あきしま21										
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民で、育児・介護等でストレス度が高い人および運動習慣がない人					市民の心の健康を守る。健康の三本柱のひとつである運動が継続でき、運動によって得られた成果を参加者が認識できるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	健康チェック（問診、脈拍および血圧測定） 運動指導士による運動指導 ストレッチ・リズム体操・リラクゼーション					年間延2000人前後が参加しており、その参加者の大半が心身の健康維持増進に役立ったと終了時のアンケートに回答している。					
	運動強度の違いや保育の有無により「いきいき元気教室」「リフレッシュ運動教室」「リフレッシュお母さん教室」を実施している。										
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,541	1,340	1,299	1,340	国庫支出金 ・住民生活に光をそそぐ交付金 都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金 ・地域自殺対策緊急強化交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	279							
都支出金		千円	1,098		1,098	744					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	164	1,340	201	596					
一般職員人件費		千円	3,320	3,280	3,280	3,280					
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,861	4,620	4,579	4,620					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 法令により実施義務がある事業である。					判断理由 スタッフ間の話し合いを年に2回行い、他の方法も検討したが、現在の実施方法が適切であることを確認した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 平成24年度は延1985人（実人数234人）が機能訓練事業に参加し、非常に好評であった。また、参加者同士がコミュニケーションをとれるように内容を工夫しているので、地域での仲間づくりにも有効である。					判断理由 平成23年度と比較して、コストはほぼ変わらないが、育児等でストレスを抱えている人が参加しやすいよう保育士を配置し、子供連れで参加できる人数を大幅に増やすなどサービスを向上させたため、参加人数はやや増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		活動的な高齢者が健康維持のために参加できる教室が不足しているためか、65歳以上の教室参加希望者が多い。疾病予防の観点からすると若い世代にも参加を促したいところである。よって健康課だけでなくスポーツ振興課や介護福祉課らと部を超えた連携が必要である。			スタッフのスキルの向上や配置を工夫しながら、現状の予算で対応する。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	訪問指導事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課		担当	佐野 美恵子					
			係	保健指導係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	健康・医療			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	007	細々目	01		
目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
		疾病、負傷等により療養上の保健指導が必要と認められる市民とその家族		本人および家族に必要な保健衛生等の指導を行い、心身の機能低下および寝たがり予防と健康の保持増進を図る。								
実施内容		疾病等療養の保健指導		実績・成果								
				24年度は12回実施								
事務事業概要	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	71	36	0	0	都支出金 ・健康増進事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	47	23							
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	24	13	0	0					
	一般職員人件費		千円	830	820	820						
	人工数		人	0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	901	856	820	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。		判断理由				縮小事業のため積極的な変更はなし。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				対象人員が少ないため、臨時職員ではなく市保健師が直接訪問した。当初の目的は達成されている。		判断理由				平成23年度と比較し事業費は減少しているが、サービス量は変わらない。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				新規対象者が現われた場合、どう対応するか検討が必要である。			臨時職員による訪問指導を中止したため、予算計上なし。				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	がん検診事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也									
			課	健康課		担当	金子 恭子									
			係	健康係		電話	内線2178									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			がん対策推進基本計画										
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			各がん検診実施要綱										
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり											
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市民（成人）						がんの早期発見、早期治療により、市民の健康の保持増進を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	1 胃がん健診（30歳以上の市民） 2 乳がん健診（40歳以上の市民（女性）） 3 子宮がん検診（20歳以上の市民（女性）） 4 大腸がん検診（40歳以上の市民） 5 肺がん検診（30歳以上の市民） 6 前立腺がん検診（55歳以上の市民（男性））						受診率 1 胃がん検診 5.2% 2 乳がん検診 13.4% 3 子宮頸がん検診 10.5% 4 大腸がん検診 8.2% 5 肺がん検診 2.5% 胃がん、肺がん検診については勧奨通知を送付した事により受診率が上がった。平成24年度より「がん検診推進事業」に新たに大腸がん検診が加わり受診率が大幅に伸びた。乳がん、子宮頸がん検診については並行であるがクーポン券の効果は大きい。									
	コスト															
	直接事業費															
	財源内訳															
	一般職員人件費															
	再任用職員人件費															
総事業費																
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由						判断理由									
	法令により実施義務がある事業である。						実施方法については委託機関と様々な協議を行ったが、解決すべき課題も多く前年と同様な方法での実施とした。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3				④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由						判断理由										
検診の定員数を増やすなど、受診率の向上に努めた。また、がん検診を受診したことで、病気の早期発見、早期治療が可能となり医療費の削減につながっている。しかし、精度管理や財政的な課題も大きいため7割程度の達成度であった。						平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		「健康あきしま21」のがん検診受診率の目標値をクリアするまでの結果には届いていないが、年々定員枠を増やし対応してきたことで成果は着実に出てきている。しかし、実施方法の検討や財政的な課題は大きい。				年々伸びていた受診者数が平成23年度より平行線であるため、受診勧奨を実施する為の予算計上を行う。また、「健康あきしま21」の目標値を達成するには受診者増に係る事業費の拡充が必要である。									

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	骨密度健康測定保健指導事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課		担当	阿部 宏美				
			係	健康係		電話	内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法19条2項					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	20歳以上の市民					自分の骨密度等を把握することにより、食生活や運動に気をつけ、体力低下防止や老化防止を図る。また、骨粗しょう症予防が可能な40歳代前の測定者数を前年度水準に維持する。					
	実施内容					実績・成果					
	1 骨密度測定 2 体脂肪測定 3 血圧測定 これらの測定結果を基に、保健指導を行う。					平成24年度骨密度測定利用者数は668名。前年度より増加がみられているが、これは休日の来初者数が増加したためと考えられる。 骨粗しょう症の第1次予防である40歳代までの利用者は65名であり、前年度より増加している。利用者の約半数は65歳以上となっている。利用者の約1割はリピーター。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1094	1615	1246	1600	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					・医療保健政策区市町村包括補助金			
		都支出金	千円	423	807	494	738				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	3320	3280	3280	3280					
人工数		人	0.4	0.4	0.4	0.4					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4414	4895	4526	4880					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち5番目である。					市民ニーズが非常に高い事業であるため、実施方法については検討したが、機械の故障リスクがあり、利用者数の大幅な増加は困難であるため、現在の方法が最適であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
骨粗しょう症予防が可能な40歳代前までの利用者数が前年よりも増加した。また、測定者の半数以上を占める60歳代以上の対象者に、個別相談を通して2次予防（骨密度減少や骨折予防）のための生活面のアドバイスを行うことができるなど、目的を概ね達成できた。					平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題			現在、必要最低限の予算で実施しているため現状を維持する。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	歯周疾患検診事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課		担当	浦野 和文				
			係	健康係		電話	内線2177				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	010	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	30歳以上の市民					歯周疾患検診の実施により、歯周疾患の早期発見・早期治療につなげることで、歯の喪失を防止する。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患検診 ・歯周ポケット測定 ・歯科医師による所見の説明 					<ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患検診受診者：総数 440名（内訳：男性151名・女性289名） 					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,629	3,808	3,805	3,980	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金		千円				<ul style="list-style-type: none"> ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金 			
		都支出金		千円	1,566	1,718	1,611				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,063	2,090	2,194	2,243					
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640					
人工数		人	0,20	0,20	0,20	0,20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	5,289	5,448	5,445	5,620					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由					判断理由					
	法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち9番目である。					指定歯科医療機関において、適切に実施されている。平成24年度は実施方法を前年度と変更し、検診定員数を見直し、定員数を拡大した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
歯周疾患検診受診により、受診者自身の疾患の程度を正しく把握することができ、目的を概ね達成できた。					平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組		
						特に課題はない			検診定員の妥当性を検討し、適正な定員数を検討する。		
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	むし歯予防健康診査事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課		担当	浦野 和文					
			係	健康係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	011	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民						口腔内疾患（むし歯や歯周病など）を早期に発見し、早期治療につなげる。また歯と口腔の健康づくりの重要性が認識されるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	1 6月4日の「むし歯予防デー」にちなみ、指定歯科医療機関において1週間むし歯予防検診を実施。						1 むし歯予防検診：受診者366名					
	2 6月4日に歯と口の健康フェアを実施。内容：歯科検診と相談、咬合力測定、口臭測定、唾液検査、細菌観察、講演会、ブラッシング指導、8020よい歯のすこやか家族コンクール表彰式						2 歯と口の健康フェア ・歯科検診と相談：134名 ・咬合力測定：95名 ・口臭測定：83名 ・唾液検査：91名 ・細菌観察：88名 ・講演会：36名 ・ブラッシング指導：66名					
	コスト	(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	1,615	1,616	1,615	1,616						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,615	1,616	1,615	1,616						
一般職員人件費	千円	830	820									
人工数	人	0.10	0.10									
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,445	2,436	1,615	1,616							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由							
	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち17番目である。				前年度は6月5日にも歯科検診と相談のみ実施していたが、受診者が少ないため廃止するとともに、これまで6月4日は午前と午後の2部制での実施を1日通しての方法に変更した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
歯科検診や相談、各種検査などを受けることで、口腔に関する不安などが軽減されており、自身の口腔の健康に目を向けるきっかけとなっているため、概ね達成されている。				平成23年度よりコストが減少しているが、実施方法を見直したことでサービス量を維持している。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
			特に課題はない				現状を維持する					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	休日診療事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課		担当	岡部 建児				
			係	健康係		電話	内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			休日診療実施要綱					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）											
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	012	細々目	01
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市民						休日・祝日及び年末年始における急な病気やけが等に対する医療の確保					
実施内容											
①休日応急診療 9：00～17：00（2医療機関）						実績・成果 受診人数（平成24年度） 休日診療 4,002人 休日準夜 449人 休日歯科 300人					
②休日準夜応急診療 18：00～21：00（1医療機関）											
③休日歯科応急診療 9：00～17：00（1医療機関）											
コスト											
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	33,605	34,979	34,952	34,535	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円	11,039	12,227	10,759	12,227					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	22,566	22,752	24,193	22,308					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0,10	0,10	0,10	0,10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	34,435	35,799	35,772	35,355					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
判断理由				判断理由							
当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち6番目である。				市内医療機関が輪番制で実施しており、他に代わる方法がないため、前年度の方法を踏襲した。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由							
多くの市民が利用し、安心して暮らせる環境づくりに寄与した。				事業費は休日の日数や感染症の流行などにより増減するが、開設日数に応じた事業費であるため、1日当たりの単価は同程度であり、サービス量も変わらない。							
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 特に課題はない。				平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	いきいき健康フェスティバル事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課		担当	浦野 和文					
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				法令による事業実施義務					
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)						
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						健康への意識を高める。福祉への理解を深める。					
	実施内容						実績・成果					
	9月16日（敬老の日）にいきいき健康フェスティバルを市民会館・公民館で開催した。						参加人数 約3,500人					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,390	1,400	1,396	1,400	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	627	700	614	700					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	763	700	782	700						
一般職員人件費		千円	6,640	6,560	6,560	6,560						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,030	7,960	7,956	7,960						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち12番目である。				事業の実施にあたり、「いきいき健康フェスティバル実行委員会」で十分に協議し内容や実施方法について検討したが、現在の方法が最も適していると判断した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
健康や福祉に関するイベントに多くの市民が参加することで、健康意識の向上にもつながった。				事業費は前年度と変わらないが、多くのイベントを催し効率的に実施できた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 現状の予算の範囲で新しいイベントをどう実施していくは難しい課題である。				平成26年度予算編成における具体的な取組 予算については、現状を維持し、さらに費用対効果の大きいイベントを検討する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	健康づくり推進協議会事務		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課		担当	浦野 和文				
			係	健康係		電話	内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康づくり推進協議会設置要綱					
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	健康・医療			<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
個別計画（年度）											
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	014	細々目	01
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						市民の健康保持増進を図るための施策を推進する					
実施内容											
委員数16名、任期2年 協議会の協議内容 ①総合基本計画に基づく健康の増進及び疾病の予防に関する実施計画の具体的推進に関すること ②その他市民の健康づくりに関すること						実績・成果 検診などの内容について、効率的かつ効果的な実施方法などを協議した。また、いきいき健康フェスティバルでは実行委員として多くの役割を果たした。					
コスト											
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	252	273	105	273					
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	252	273	105	273					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,082	1,093	925	1,093					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
判断理由		当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち13番目である。				判断理由		医師会、歯科医師会、薬剤師会の会長をはじめ市民とのかかわりが深い各団体の代表と、健康づくりに熱意のある市民公募委員で構成されている。実施方法については、現在の方法が最適であると判断し、前年度の方法を踏襲した。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		各委員からの意見をもとに検討を行い、健康づくり事業を実施しており、市民の健康保持増進を図ることにつながった。				判断理由		平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。			
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 特に課題はない。				平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	薬物乱用防止推進事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課		担当	浦野 和文					
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市薬物乱用防止推進事業補助金交付要綱						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						地域ぐるみで薬物乱用の根絶を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	覚せい剤等薬物乱用防止のため啓発活動の推進。地域社会に根ざした活動を実施。委員数15名、任期2年。						昭島市薬物乱用防止推進協議会に対し、その功績が認められ平成22年度厚生労働大臣より感謝状が贈られている。薬物乱用防止の啓発ポスター・標語を市内中学生を対象に募集し展示する等、多くの啓発活動に取り組んでいる。推進協議会全体でのイベント等における啓発活動参加回数5回、定例会は2回開催した。また、薬物乱用防止指導員（6名）は小、中学校で薬物乱用防止講習会を実施した。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	50	50	50	50					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	50	50	50	50						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	880	870	870	870						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち10番目である。				判断理由		委員は無報酬で活動しており、補助金の多くは啓発用品の購入に充てられる。実施方法については、現在の方法が最適であると判断し、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		地域ぐるみで薬物乱用の根絶に向け、多くの活動が実施され、目的はほぼ達成された。				判断理由		平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
						特に課題はない。			現状を維持する。			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
		C 抜本的な見直し										
		D 縮小・廃止										
		E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者等歯科医療支援事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課		担当	浦野 和文					
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				法令による事業実施義務					
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害のある市民						身近な地域にかかりつけ歯科医を持ち、必要な歯科医療サービスを受けたり、必要に応じて専門歯科医療機関での診療を受けられるようにすること					
	実施内容						実績・成果					
	障害者等への歯科医療サービス支援。昭島市歯科医師会への委託。						相談件数 9件 訪問診療 8件					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	600	600	600	600					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	600	600	600	600						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,430	1,420	1,420	1,420						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち16番目である。				判断理由		障害者が身近な地域かかりつけ歯科医を選ぶには市内の多くの歯科医療機関が加入する昭島市歯科医師会に委託することが最適であるため、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者の歯科医療が実施でき、当初の目的は概ね達成できた。				判断理由		平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 特に課題はない。				平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	動脈硬化測定事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	阿部 宏美					
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法 第17条1項					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	20歳以上の市民					動脈硬化測定と保健指導を通して生活習慣改善の動機づけを行う。動脈硬化は早期の予防が重要であるため、40歳代以下の利用者を増やすことを目指している。					
	実施内容					実績・成果					
	動脈硬化測定・体脂肪測定 個別相談（保健・栄養）					年間利用者 1318名 利用者内訳は65～74歳が50% 60～64歳が24% 50歳代が17% 40歳代以下は9%であった。 昨年度は申込者が多く、抽選にもれる方が多かったため今年度は実施方法を大幅に変更し集団説明を導入した。その結果昨年の2倍以上の人に対し動脈硬化測定を実施することができた。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	770	1,121	898	1,120	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	330	561	395	560				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,430	2,761	2,538	2,760					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5
	判断理由					判断理由					
	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち4番目である。					実施方法を大幅に変更し、集団説明を導入した。その結果、昨年の2倍以上の人に対し動脈硬化測定を実施することができた。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由					判断理由						
実施人数の拡大を図ることができた事で、より多くの利用者へ生活習慣見直しの機会をつくることができた。40歳代以下の利用者の割合としては昨年同様だが、実人数にすると増加につながった。					昨年度と同様のコストで2倍以上の人数に実施をすることができたため、昨年度よりも効率よく実施することができた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		実施人数を増やすことができたが、待ち時間が長くなることに対し、不満が出ることがあった。実施人数は現状維持するが、実施方法については検討する必要がある。			昨年度とほぼ同額のコストで実施し、利用者を大幅に拡大できたため、来年度も現状維持。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	母子保健事務		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	中野 和馬					
			係	保健指導係	電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	・母子保健事業全般 ・妊産婦、乳幼児、育児中の親等					母子保健法が義務付ける各種健診事業等を円滑に実施し、妊産婦、育児中の親等の心身の健康状態を保ち、新生児の死亡率の低下、障害発生の予防を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	・妊産婦・新生児訪問指導事業 ・乳幼児健康診査事業 ・3歳児健康診査事業 ・母親学級事業 ・離乳食講座事業					・妊産婦・新生児訪問指導事業・・・新生児訪問466件 こんにちは赤ちゃん事業訪問対象者 955名 訪問者数 948名 訪問実施率99.3% ・乳幼児健康診査事業・・・3～4か月健診受診率98.3%、 ・3歳児健康診査事業・・・受診率 94.2% ・母親学級事業・・・マタニティクラス6回開催、両親学級6回開催し、合計403名参加 ・離乳食講座・・・年15回開始し383組参加					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,007	9,244	8,990	9,244	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					・子ども家庭支援区 市町村包括補助金			
		都支出金	千円	778	140	621	139	・医療保健政策区市町村包括補助金			
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	8,229	9,104	8,369	9,105					
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	12,327	12,524	12,270	10,884					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由 当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち15番目である。					判断理由 実施方法については、現在の方法が最適であると判断し、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 母子保健法が義務付ける各種健診事業等の適切な人員配置を行い、事業が円滑に実施できた。					判断理由 平成23年度と比べサービス量もコストも大きな変化はない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題 特に課題はなし。			平成26年度予算編成における具体的な取組 予算編成時より適切な人員を計上し予算削減を図る。		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	妊婦健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也										
			課	健康課	担当	清水 厚子										
			係	保健指導係	電話	内線2178										
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>													
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法13条										
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）													
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり											
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	・昭島市に住民登録があり、昭島市に妊娠届けをし、かつ健診時に昭島市に居住する妊婦 ・他の都道府県に妊娠届けをし、転入により、昭島市に申し出のあった妊婦。						妊婦の健康診査を実施して、その健康管理に努め、もって妊産婦、及び乳児死亡の低下、流産の防止並びに心身障害児の発生の予防を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	(1) 一般健康診査（上限14回） 初回の検査項目：問診・体重測定、血圧測定、尿検査（糖・蛋白定性）、血液検査、血液型、梅毒、B型肝炎、風疹 二回目以降：問診・体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、その他選択検査（1項目選択、1.クラミジア抗原2.C型肝炎3.経膈超音波4.HTLV-1抗体5.貧血6.血糖7.B群溶連菌8.NST） (2) 超音波（1回一人1枚・双子の場合は2枚交付・年齢制限なしH24年度より）						(1) 一般健康診査 1回目 : 956件 2～5回目 : 4013件 6～14回目 : 6792件 (2) 超音波 521件									
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	68,119	77,601	72,363	77,711	都支出金 ・妊婦健康診査臨時特例交付金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	19,558	24,225	21,243										
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般財源	千円	48,561	53,376	51,120	77,711											
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640										
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	69,779	79,241	74,003	79,351										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5					
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち3番目である。				判断理由				実施回数は全国、東京都の水準に達しており、現在の実施方法が適していると判断し、前年度の方法を踏襲した。超音波はH24年度より年齢制限を撤廃し、市民サービスの向上につながった。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				妊婦健康診査の受診率を上げるためには妊娠届けを11週以内にすることが国の目標である。本市における平成24年度達成率は90.4%で健康あきしま21の平成27年達成目標や東京都平均89.34%を上回った。				判断理由				平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともに概ね変わらない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組							
					・多胎児妊娠の追加交付が現段階では追加交付をしていない。 ・新たに追加された検査（HTLV-1）に陽性者が出た場合のフォロー体制の構築。				国の公費負担の考え方にに基づき、予算の検討を行う。また近隣自治体の動向にも注意しながら適正な予算編成に努める。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
	C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止																
E 現状を維持																

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	乳幼児健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	若林 郁					
			係	保健指導係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法13条					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	03	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	乳幼児と保護者					身体の発達が目覚しく、また、定額などの比較的わかりやすい発達上の指標のある3~4ヶ月児を対象に健康診査を行い疾病の早期発見、早期治療、療育に結びつけるとともに保健・栄養相談等を行うことにより、保護者の育児不安の解決を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	1 3~4ヶ月児健康診査、 6~7ヶ月、9~10ヶ月健診					3~4ヶ月健診は受診率が98.3% 有所見率は36.3% 6~7ヶ月は90.7%、9~10ヶ月健診は89.9%であった。経過観察健診は受診率86.3% 乳児精密健康診査は受診結果把握率は80%であった。乳幼児発達健診は受診率91%であった。乳幼児発達健診受診率は94.5% 初診者の有所見率は88.4%であった。					
	2 経過観察健診										
	3 乳児精密健康診査										
	4 乳幼児発達健康診査										
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	14,180	14,653	13,600	14,620	都支出金				
財源内訳	国庫支出金	千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
	都支出金	千円	229	314	139	189					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
一般職員人件費		千円	8,300	8,200	8,200	8,200					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
再任用職員人件費		千円	820	820	820	820					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
総事業費		千円	23,300	23,673	22,620	23,640					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由 法令により実施義務がある事業である。					判断理由 3~4ヶ月健康診査は集団で実施している。多くの保護者にとって初めて公共機関に連れていく機会であり、待合の時間は良い交流の場ともなり母親の不安軽減にも役に立っているため、現状の方法が最適である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 乳幼児健康診査の受診率は他市に比べて高い。健診のフォローについては各健診後保健師が個別に電話連絡を実施、経過観察健診、発達健診へとつなぎ、疾病の早期発見、保護者の不安に対応でき、当初の目的はほぼ達成された。					判断理由 6~7ヶ月健診、9~10か月健診、乳児精密健康診査は受診者数により事業費は変わるが、平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		3~4か月健診は平日実施で日程が限定される為、両親共働きの場合受診することができない。 6~7ヶ月健診、9~10ヶ月健診は3~4か月健診にて受診券配布で保護者が自分で医療機関に受診するため、忘れて受診しないこともあり、他の健診に比べ受診率が低い。			未受診対策を図るために周知方法の工夫や子ども家庭支援センターとの連携体制を強化しつつ、出生数および受診率を十分に見極めて、予算を適正に計上していく。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	1歳6か月児健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	清水 厚子					
			係	保健指導係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		母子保健法第12条						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）		1歳6箇月児健康診査実施要綱						
中項目	01	健康・医療		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	04	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1歳6か月児を超え、満2歳に達しない幼児					健康診査を実施し、運動機能・視覚障害・精神発達の遅滞等、障害を持った幼児を早期に発見し、適切な指導を実施することにより、心身障害の進行を防ぐ。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月健康診査 1歳6か月歯科健診（昭島市歯科医師会委託） 					対象者数 988名 ・1歳6か月健康診査受診者数910名 受診率92.1% 有所見者実数 57名 有所見率 6.3% ・1歳6か月歯科健診受診者数 817名 受診率 82.5%					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,804	10,142	9,719	10,075				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	9,804	10,142	9,719	10,075					
一般職員人件費		千円	4,980	4,920	4,920	4,920					
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60					
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,230					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
総事業費		千円	16,014	16,292	15,869	16,225					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由 法令により実施義務がある事業である。					判断理由 1歳6か月歯科健診については、委託事業ではあるが、あいほくで実施しているため個別の栄養や保健相談は市職員が実施するなど協力体制もできている。現在の実施方法が最も有効であるため、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由 内科の受診率は92.1%で高い数値を維持できている。歯科は健診時に相談希望があった場合、市職員が相談体制を取っているため、目的を概ね達成した。					判断理由 平成23年度と比較して、コストがほぼ変わらないが、未受診者への勧奨電話や通知、歯科健診時の市職員との相談協力体制により、受診率が向上するなど、サービス量が増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	<ul style="list-style-type: none"> A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 		健康診査は医療機関によって健診内容に格差が生じたり、他の母子保健サービスとの連携が不十分になったりする場合がある。健診結果の把握が市医師会を経由してから市に報告があるため、市の保健師による事後フォローがタイムリーに出来ない。			受診者数の把握を適切に行い、適正な予算計上を行う。また、予算を有効に活用するため、スタッフの質の向上、医療機関と連携の充実を図る。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	3歳児健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	若林 郁					
			係	保健指導係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）	健康あきしま21				法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	05	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
											<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	3歳児とその保護者					身体面、精神発達面での健診を行い、適切な指導と処置を行うことにより、幼児の健全な育成を期する。					
	実施内容					実績・成果					
	尿検査、視力検査、聴覚検査、身体測定、歯科健診、内科診察、集団指導 必要な場合：個別指導、心理相談、経過観察健診、精密健診 等					対象者数（通知発送数） 978 受診者数 921 受診率 94.2% 内科診察：有所見者実数 298 有所見率 23.6% 視力検査：要再検査 29 要精密 29 その他 2 要精密率 3.1% 聴覚検査：要再検査 145 要精密 1 その他 0 要精密率 0.1% 心理相談：実施者実数 104 実施率 11.3% 相談項目総数 182 歯科健診：罹患率 17.8% 1人当たりう歯数 0.55本					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,183	2,443	2,194	2,353	都支出金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	1,276	1,550	1,287	1,602				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	907	893	907	751					
一般職員人件費		千円	4,150	4,100	4,100	4,100					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,230					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
総事業費		千円	7,563	7,773	7,524	7,683					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由 法令により実施義務がある事業である。					判断理由 集団健診により、保護者や子どもの様子・表情を観察し必要に応じて心理相談につなげる必要がある。そのため、現在の実施方法が最も効果的と判断し、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 昨年度と比べると受診率は少し下がったが、他市と比べても高い受診率となっている。また、未受診者に対し、事後フォローをすることで、さらに受診率のアップにつながっており、目的を十分に達成した。（H23年度実績 受診率 95.6%で26市中第4位）					判断理由 平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 健診が平日実施で日程が限定される為、両親共働きの場合受診することができない。			平成26年度予算編成における具体的な取組 単価は都内ではすべて同額であるため、今後も未受診者の状況把握していき、受診率の向上を検討する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	妊産婦・新生児訪問指導事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	清水 厚子・若林 郁					
			係	保健指導係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あきしま21					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	妊産婦、新生児、生後4ヶ月までの乳児					【妊婦訪問】疾病の早期発見・早期治療について助言し不安を除き、安心して出産育児にの臨むことができるよう支援する【新生児訪問指導】新生児の発育と疾病予防等育児の上で必要な事柄を訪問により指導し、異常の発生防止、早期発見に努める。【こんにちは赤ちゃん事業】乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供と、育児についての質問、相談を受ける。					
	実施内容					実績・成果					
	【妊産婦訪問指導】 訪問指導員（助産師、保健師等）による訪問指導					妊婦訪問 実人員 14名 延べ人員 15名 産婦訪問 実人員 74名 延べ人員 122名					
	【新生児訪問指導】 訪問指導員（助産師、保健師等）による訪問指導					新生児訪問 実人員 446名 延べ人員460名 未熟児訪問 実人員 19名 延べ人員 24名					
	【こんにちは赤ちゃん訪問事業】 保育士等により、生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問					こんにちは赤ちゃん訪問事業 訪問対象者 955名 訪問者数 948名 訪問実施率99.3%					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,660	5,104	4,686	5,104	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円		1,414	1,185	1,399	・子育て支援交付金			
都支出金		千円	1,881	513	1,599	都支出金					
地方債		千円				・子育て推進交付金					
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	2,779	3,177	1,902	3,705						
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費	千円	4,150	4,100	4,100	4,100						
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
総事業費	千円	8,810	9,204	8,786	9,204						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由			法令により実施義務がある事業である。				判断理由			
								不安の強い方や疾患を抱えた方、若年妊産婦や高齢妊産婦が増えており、妊娠期・新生児期・乳児期と訪問し、支援していく必要がある。そのため、現在の実施方法が最も効果的と判断し、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施率はほぼ100%に近く、高い成果があげられたが、妊婦訪問については保健師による面接が全件できず妊娠期の早期把握ができないケースもあり、一部に課題があった。				判断理由				
							妊産婦訪問指導・新生児訪問指導・こんにちは赤ちゃん訪問事業は訪問件数・訪問指導員の人員費の単価が違うが、平成23年度と比較し、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				母子健康手帳を3か所配布しているため、保健師による面接が全件できず妊娠期の早期把握ができないケースもある。			1件当たりの訪問単価は同額とするが、出生数・実施率を適正に判断して予算計上する。 妊娠届出書のアンケートに妊婦の既往歴や精神科等の受診相談歴を記載する項目を今年度より追加し、特定妊婦の把握・支援に努める。			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	妊産婦・乳幼児保健指導助成事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也										
			課	健康課	担当	中野 和馬										
			係	保健指導係	電話	内線2177										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法										
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）													
	中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務										
	個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
	予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
目的																
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>										
① 生活保護法による被保護世帯の妊産婦・乳幼児 ② ①以外の市民税非課税世帯に属する妊産婦・乳幼児						対象者に疾病の予防または健康増進に必要な保健上の注意・助言を与えることを意図する。										
実施内容						実績・成果										
対象者に保健指導票を交付し、公費負担により保健指導を受ける機会を提供する。						保健指導票発行回数 2回 実人数 2人										
事務事業概要	コスト											備考<特財名称等>				
	直接事業費		(単位)	千円	23決算	12	24当初予算	19	24決算	5	25当初予算	19				
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円												
		地方債		千円												
		その他特定財源		千円												
		一般財源		千円	12	19	5	19								
	一般職員人件費		千円	830	820	820	820									
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10									
	再任用職員人件費		千円													
人工数		人														
総事業費		千円	842	839	825	839										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。				判断理由				申請者に保健指導票を交付し、委託医療機関にて保健指導を受けてもらうという現状の方法は妥当であると判断し、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				申請者は委託医療機関で適切な保健指導を受けることができたが、当初の想定より減少した。				判断理由				平成23年度と比較し、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		申請者増加によるコスト増への対応。				現状を維持する。									

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	母親学級事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也									
			課	健康課		担当	清水 厚子									
			係	保健指導係		電話	内線2178									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法第9条										
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			母子学級実施要綱										
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり											
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	1.母性科：一般妊婦及びその配偶者 2.育児科・育児相談：乳幼児とその母親等						1.妊娠・出産・育児に関する知識を習得し、妊娠中の不安を解消する。 2.育児に対する不安や悩みを自ら軽減、解決できる。 育児にかかる母親等のストレスを軽減し、健やかな育児ができる									
	実施内容						実績・成果									
	マタニティクラス（1回3コース、年6回） フレッシュパパ・ママ学級（定員各25組、年5回） マタニティ歯科教室（年5回） 2歳児すこやか教室（年12回） こあら教室（定員10組、年22回） すくすく教室（定員10組、年20回） のびのび教室（定員10組、年13回） 育児相談（年12回）						マタニティクラス：受講者数151名 延受講者数 382 フレッシュパパ・ママ学級：計199名 マタニティ歯科教室：計53名参加 2歳児すこやか教室：年間申込238人中参加者202人、参加率84.9%。 こあら教室：年間参加者数延べ、親 228人、児 224人、兄弟 5人 計457人参加。31組参加登録 平均参加組数 10組 すくすく教室：年間参加者数延べ、親 215人、児 217人、兄弟 56人 計488人参加。21組参加登録 平均参加組数 10.3組 のびのび居室：年間参加者数延べ、親 137人、児 137人、兄弟 25人 計299人参加。21組参加登録 平均参加組数 10組 育児相談：年間利用者数は1477組、平均来所者数123.1組、育児相談は580組で平均相談者数は48.3組。									
	コスト															
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	1,613	1,664	1,558	1,658	国庫支出金 ・子育て支援交付金 都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金								
	財源内訳	国庫支出金	千円	47												
		都支出金	千円	0	194	0	180									
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般職員人件費		千円	1,566	1,470	1,558	1,478										
人工数		人	0.90	0.90	0.90	0.90										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	9,083	9,044	8,938	9,038										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。				判断理由				こあら教室、すくすく教室、のびのび教室は待機児の解消に努力し、スムーズな受入れができるよう実施したが、実施方法については前年度を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4					
	判断理由				母性科事業と親子教室においては、利用者アンケートで役立つ情報が得られたなど高評価を得ることができ、育児相談においては、参加者が多い中も大きな混乱もなく、効率よく実施できたため、目的を概ね達成することができた。				判断理由				平成23年度と比較し、コストや実施形態はほぼ同様だが、前年以上のサービスが提供できた。また、参加者のニーズに対応した事業の展開にスタッフが努力しているため、参加者からは参加後に高評価を得ている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組							
					育児科のこあら・すくすく・のびのび教室については常に定員がいっぱいとなるため、すぐに案内ができない状況である。				実施回数を増やす要望も多いが、人的配置など難しい問題も多い。同程度の予算範囲で効率よく実施できるよう、運営の工夫やスタッフの質をあげ、より充実した事業を継続実施していく。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
	C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止																
E 現状を維持																

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	離乳食講座事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	土生 みゆき						
			係	保健指導係	電話	内線2178						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			法令による事業実施義務						
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）										
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	04	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	4～6ヶ月及び9～12ヶ月の乳幼児をもつ保護者						離乳食の開始やその後の食事作りに自信を持たせ、食生活の大切さを認識してもらう。					
	実施内容						実績・成果					
	4～6ヶ月の乳児対象（年9回）、 9～12ヶ月の乳幼児対象（年6回） 計 年15回 午後1時15分～2時半 定員 4～6ヶ月（30名）、9～12ヶ月（25名） 内容：離乳食の進め方と食事内容の説明 離乳食の試食（保護者のみ） ※9～12ヶ月の講座では、保健師・歯科衛生士の講話あり						年15回で、383組参加（申し込みは413組） ほとんどの回で、定員が埋まり、キャンセル待ちの出る回もあるほど、関心の高い講座である。終了後のアンケートでも、講話の内容の理解度は100%、離乳食の作り方や与え方について参考になった人が100%、となっていて、わかりやすい講話とイメージをつかみやすい試食が高評価につながっている。9～12ヶ月は、子どもの声等で講話が聞き取りにくかったとの感想が一部にあった。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	536	563	534	555	国庫支出金 ・子育て支援交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	235								
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	3,320	3,280	3,280	3,280						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,856	3,843	3,814	3,835						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由 当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち11番目である。						判断理由 9～12か月児対象（年6回）の回では、「子どもの泣き声等で講話が聞き取りにくい」との意見に対処するため、民生児童委員だけでなく保育士をつけて講座を行うよう変更した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由 「内容について理解できた・だいたい理解できた」「今後の参考になった」とすべての参加者が回答している。また、試食があることで、食生活の大切さをより認識するのに役立ち、目的を概ね達成することができた。						判断理由 平成23年度と比較し、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E		現状における課題 平成25年度は、9～12か月児対象（年6回）の回では、「子どもの泣き声等で講話が聞き取りにくい」との意見に対処するため、保育士（3人）を付けて講座を行う予定なので、その状況を把握する。			平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																	
	乳幼児歯科相談事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也																																																																														
			課	健康課	担当	清水 厚子																																																																														
			係	保健指導係	電話	内線2177																																																																														
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																														
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市乳幼児歯科相談実施要綱																																																																														
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）																																																																																	
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務																																																																															
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																															
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																									
事務事業概要	目的																																																																																			
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																													
	1 乳幼児歯科健診（1歳～4歳児） 2 初めての歯磨き教室（8ヶ月～1歳未満児） 3 5歳児歯科健康教室（満5歳児とその保護者）						口腔内の健全な発育を促進し、心身の健康増進に寄与する。また望ましい健康習慣が家族ぐるみで育まれるようにする。																																																																													
	実施内容						実績・成果																																																																													
	1 乳幼児歯科健診：初回ガイダンス（月4回）、完了教室（年6回）、歯科健診（年58回）、予防処置（フッ化物塗布有料480円、年54回） 2 初めての歯磨き教室（年6回）：定員20組。集団指導、歯磨き実習 3 5歳児歯科健康教室（年3回）：定員20組。歯科健診、健康教育、集団指導、歯磨き実習、個別相談						1 乳幼児歯科健診 ・初回ガイダンス 263名 ・完了教室 81名 ・歯科健診 1946名 ・予防処置 667名 2 初めての歯磨き教室：117組 3 5歳児歯科健康教室：31組																																																																													
	コスト																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>5,188</td> <td>5,282</td> <td>5,128</td> <td>5,290</td> <td rowspan="10">都支出金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・歯科処置使用料 ・雇用保険料</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,570</td> <td>2,219</td> <td>1,584</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>353</td> <td>352</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>3,265</td> <td>2,711</td> <td>3,204</td> <td>2,648</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,320</td> <td>3,280</td> <td>3,280</td> <td>3,280</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>9,738</td> <td>9,792</td> <td>9,638</td> <td>9,800</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	5,188	5,282	5,128	5,290	都支出金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・歯科処置使用料 ・雇用保険料	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	1,570	2,219	1,584	地方債	千円				その他特定財源	千円	353	352	340	一般財源	千円	3,265	2,711	3,204	2,648	一般職員人件費	千円	3,320	3,280	3,280	3,280	人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40	再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	1,230	1,230	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	総事業費	千円	9,738	9,792	9,638	9,800	
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>																																																																													
	直接事業費	千円	5,188	5,282	5,128	5,290	都支出金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・歯科処置使用料 ・雇用保険料																																																																													
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																	
都支出金		千円	1,570	2,219	1,584																																																																															
地方債		千円																																																																																		
その他特定財源		千円	353	352	340																																																																															
一般財源		千円	3,265	2,711	3,204	2,648																																																																														
一般職員人件費	千円	3,320	3,280	3,280	3,280																																																																															
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40																																																																															
再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	1,230	1,230																																																																															
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30																																																																															
総事業費	千円	9,738	9,792	9,638	9,800																																																																															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																				
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4																																																																										
	判断理由			当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち7番目である。			判断理由			平成24年度から新たに「初めての歯磨き教室」「5歳児歯科健康教室」を盛り込むとともに、フッ化物塗布については480円の受益者負担を求めるとした。																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																										
	判断理由			乳幼児歯科健診においては、継続的な診査・指導・処置等を行うことにより、う蝕予防や口腔機能発達に大きな効果がある。初めての歯磨き教室では、乳児期の歯科保健に関する保護者の不安や心配の軽減を図ることができている。			判断理由			平成23年度と比較し、コストはほぼ同額の中で、新たな事業を実施した。各事業の利用率は高くなっているが、サービス量はほぼ変わらない。																																																																										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		<ul style="list-style-type: none"> 初めての歯磨き教室は各回キャンセル待ちが出る関心の高い事業であるため、平成25年度の動向を見て来年度の実施回数を検討する。 フッ化物塗布に使用する薬剤の値上げ。 				現状を維持する。																																																																													

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	母子栄養食品支給事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	中野 和馬					
			係	保健指導係	電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
<対象は誰、何か>						対象者の栄養摂取状態を良好に保つこと。					
1 生活保護法に定める被保護世帯 2 本年度分の市都民税非課税世帯 3 前年分の所得税非課税世帯											
実施内容						実績・成果					
毎月、母子栄養食品（粉ミルク）を支給する。 支給期間は出産前6か月～出産後1年。						平成24年度 支給世帯数6 支給延人数28					
コスト											
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	67	90	85	90					
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	67	90	85	90					
一般職員人件費	千円	830	820	820	820						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	897	910	905	910						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	母子栄養食品を直接手渡す方法が採られている。この方法ならば保健師が母子の健康状態を直接確認できるので現状の方法は妥当であると判断し、前年度の方法を踏襲した。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由	母子栄養食品（粉ミルク）の支給により対象者の栄養摂取状態を良好に保つことができた。				判断理由	平成23年度と比較し、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。					
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特に課題はない。				平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	先天性代謝異常健康診査採血料助成事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課	担当	中野 和馬						
			係	保健指導係	電話	内線2177						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市先天性代謝異常健診助成要綱							
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）		法令による事業実施義務								
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）										
予算科目コード		款	04	項	01	目	02	細目	009	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			1 生活保護法に定める被保護世帯 2 本年度分の市民税が均等割以下の世帯 3 前年分の所得税非課税世帯				障害発生の早期発見を図る。					
	実施内容		先天性代謝異常健康診査の採血料を助成する。 (2,500円)				実績・成果 平成24年度 2件					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	8	5	8					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
		一般財源		千円	0	8	5					8
一般職員人件費		千円	0	820	820	820						
人工数		人	0.00	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	828	825	828						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち18番目である。				判断理由		申請を受け付けて採血料を助成する現状の方法は適切であると判断し、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		申請者が少ないが、障害発生の早期発見を図る目的は達成できた。				判断理由		申請者が増えたため、平成23年度と比較し、コスト、サービス量ともに増加した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 特に課題はない。				平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	予防接種事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課		担当	浦野 和文				
			係	健康係		電話	内線2177				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			予防接種法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市民						疾病の発病及び重症化を阻止し、そのまん延の予防を図る。					
実施内容						実績・成果					
定期接種（ポリオ・麻疹、風しん・日本脳炎・BCG・不活化ポリオ・三、四種混合・高齢者インフルエンザ） 任意接種（ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・高齢者肺炎球菌・中学生以下インフルエンザ）						年度途中で新たな予防接種も始まったが、順調に移行できた。乳幼児の定期接種は高い接種率を維持している。					
コスト											
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	255,665	299,856	283,190	341,646	都支出金				
財源内訳	国庫支出金	千円					・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金				
	都支出金	千円	51,569	54,362	51,487	15,558	・子育て推進交付金				
	地方債	千円					・医療保健政策区市町村包括補助金				
	その他特定財源	千円				20,000	その他特定財源				
一般職員人件費	千円	204,096	245,494	231,703	306,088	・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金					
人工数	人	9,130	9,020	9,020	9,020						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人	1.10	1.10	1.10	1.10						
総事業費	千円	264,795	308,876	292,210	350,666						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
判断理由	法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち2番目である。					判断理由	制度の変更があり、対象者への周知や予診票の準備など、これまでのやり方ではできない場合も多く、その都度適切な方法を検討し、変更した。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	定期予防接種については、概ね必要な接種率となっており、任意接種については新たな補助事業も始まり、相当数の接種者数となり、目的を概ね達成できた。					判断理由	予防接種の種類及び接種者数の増加に伴い、コスト、サービス量ともに増加している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特に課題はない。				平成26年度予算編成における具体的な取組より効果的な事業の実施に向け、必要な予算措置を行う。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	予防接種事故対策事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課		担当	浦野 和文				
			係	健康係		電話	内線2177				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			予防接種法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）											
予算科目コード		款	04	項	01	目	03	細目	002	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					予防接種法に基づき接種を受けた者が疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において賠償する。					
	実施内容					実績・成果					
	医療費・医療手当・障害児養育年金・障害年金・死亡一時金・葬祭料・介護加算金を年に2回に分け支給している。					対象者2名に対し、1-6月分を7月に、7-12月分を1月に支給している。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,522	7,591	7,513	7,567	都支出金 ・ 予防接種事故対策補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	5,641	5,693	5,635	5,675				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	1,881	1,898	1,878	1,892						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	8,352	8,411	8,333	8,387					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由					判断理由					
	法令により実施義務がある事業である。					他に代わる実施方法はないため、前年度の方法を踏襲した。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由						
法令どおりの給付を行い、目的を概ね達成した。					平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
					特に課題はない。			現状を維持する。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	感染症予防等事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課		担当	浦野 和文					
			係	健康係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			感染症法						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	健康・医療			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	04	項	01	目	03	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市民		まん延等により広く市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染症のうち、結核について健診を実施し感染の拡大を防ぐ。									
	実施内容		実績・成果									
	結核健診（15歳以上） 胸部エックス線検査		8名実施。（異常なし8名）									
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	74	44	22	44					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	74	44	22	44						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	904	864	842	864						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		法令により実施義務がある事業である。				判断理由		現在の実施方法が最適と判断し、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		結核の予防は重要な課題である。受診する機会を持たない市民に検診の場を提供できた。				判断理由		平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		応募者数を事前に把握することができない。			現状を維持する。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	風水害による家屋消毒		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課		担当	岡部 建児					
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	09	項	01	目	04	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	風水害による床上、床下浸水の被害をうけた市民						住宅等殺菌消毒作業を行い、衛生状態を良好に戻す。					
	実施内容						実績・成果					
	実施なし						実績・成果なし					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	63	0	63					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	63	0	63						
一般職員人件費		千円		820		820						
人工数		人		0.10		0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	883	0	883						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち19番目である。				判断理由		現在の実施方法が妥当であると判断し、前年度の方法を踏襲した。なお、当該年度の実績はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		当該年度の実績はない。				判断理由		当該年度の実績はない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 特に課題はない。				平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者福祉事務		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課		担当	井上 浩樹					
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	介護福祉課高齢サービス係内の庶務事務						事務の円滑な執行					
	実施内容											
	通知書等の作成・発送、高齢福祉関連出張旅費、事務消耗品等購入、車両の燃料費、維持管理経費等						実績・成果 高齢者福祉事務における適正な予算執行及び管理運営ができた。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	521	636	529	684					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	521	636	529	684						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,351	1,456	1,349	1,504						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	当該事業は、事務執行のための経費であり、介護福祉課高齢サービス係に属する他の28事業を進める上でも必要である。				予算の執行時期や必要最小限の経費にとどめるなど適切な予算管理に努めたが、事務管理経費で他に検討する余地はない。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
高齢者福祉事務が適正に管理運営ができた。				事務管理経費のため必要最小限の予算計上に止めており、決算ベースでは23年度とほぼ同額であった。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				高齢者が増加していく中で、事務経費も増加していくことが考えられる。			高齢者の増加を見込んで印刷製本費等を予算化する。				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	老人ホーム入所援護事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏						
			課	介護福祉課	担当	遠藤 幸武						
			係	高齢サービス係	電話	内線2173						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			老人福祉法第11条第1項						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	概ね65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な方						養護者との関係や環境上又は経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身ともに安定した生活を持続させることを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	老人福祉法第11条の規定に基づく、養護老人ホームへの入所措置。 養護者がいないか、又は養護者があつてもこれに養護させることが不相当であると認められる者や、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置している。						平成24年度末の被措置施設数は4施設、入所者数は30名。 養護老人ホームへの入所により、心身ともに安定した生活を送ることができている。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	66,420	70,744	64,715	67,881	その他特定財源 ・老人保護措置費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	9,233	8,324	7,611	7,956						
一般財源		千円	57,187	62,420	57,104	59,925						
一般職員人件費		千円	2,490	2,460	2,460	2,460						
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	68,910	73,204	67,175	70,341						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	老人福祉法第11条の規定により、必要に応じて、養護老人ホームへの措置を採らなければならないとされている。また、環境上又は経済上の理由から在宅で生活できない高齢者や虐待の危険性の高い高齢者に対し、心身ともに安定した生活を送れるように施設への措置は優先すべきである。				老人福祉法等関係法令で手続き等が決められており、この事業は、市町村事務で当該市町村が措置により行わなければならない。また、施設の基準単価等についても、「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」及び「老人保護措置費に係る加算措置等の取扱について」に基づき決定されている。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由								
虐待などにより養護者との分離などの緊急度の高い高齢者に迅速に対応し、心身ともに安定した生活をおくることのできるよう、セーフティネットとしても成果を得ている。				平成23年度に比較し決算額は大きく下がったが、入所者数の減によるものである。1人当たりの経費については、法令により定められており、施設によるばらつきはない。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題			自己負担金の徴収完納を維持し、措置者の増減を見込み、予算計上を予定。						
			住所不定者の養護老人ホーム入所者の費用については、これまで全額国と都道府県が負担し、市町村負担はなかったが、三位一体改革により国及び都の負担金が廃止され、全額市町村負担となったため、住所不定者を多く抱える市町村の負担は大きく増加している。									

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	高年齢者日常生活用具給付事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏		
			課	介護福祉課	担当	遠藤 幸武		
			係	高齢サービス係	電話	内線2173		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者自立支援日常生活用具給付事業実施要綱		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	02	高齢者福祉						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	04		
					細目	003		
					細々目	01		
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	おおむね65歳上の自立支援を要する在宅高齢者。（要介護認定者を除く）			用具の使用により、自立度を向上・維持させ介護状態を予防する。				
	実施内容			実績・成果				
	福祉用具購入費用の基準額内の9割を市が補助する。（生活保護世帯は基準額内は全額市が負担する。） 各項目の補助基準額・・・腰掛便座46,350円、入浴補助用具81,000円、歩行支援用具48,240円、スロープ45,450円、歩行補助車31,590円			歩行が困難な高齢者の転倒等を防止し、移動動作の容易性を確保しながら、生活自立度の改善を図るため、在宅生活の継続が維持できる。（平成21年度は申請2件、執行額110,460円。平成22・23・24年度は申請実績なし。）				
	コスト	(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	0	162	0	112	都支出金 ・高齢者社会対策区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円	0	81	0		56
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	0	81	0	56		
一般職員人件費	千円	830	820	820	820			
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	830	982	820	932			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由	当該事業対象者は、介護予防支援を実施しないと要支援・要介護状態になる可能性が高い者となるため、自立度の維持や自立生活の支援に寄与している。			判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	当該事業の対象者が限定されるため、過去からの実績数値は少ないが、利用対象者の自立支援、介護予防対策に寄与している。			判断理由	今年度の給付実績はない。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		自立支援、介護予防対策に寄与しており、事業継続の必要性はあるものの、当該事業の対象者が限定されるため、実績は低迷している。		本事業は東京都包括補助事業で1/2の補助対象となっているため、現状を維持し予算計上する予定。			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高齢者寝具乾燥消毒サービス事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	遠藤 幸武					
			係	高齢サービス係	電話	内線2173					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市在宅高齢者緊急通報事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務						
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	65歳以上のひとり暮らし高齢者及び寝たきりの高齢者で、心身や住環境などの事情により寝具の天日干しによる乾燥や消毒ができない方					訪問実施により安否確認を行うとともに、虚弱な在宅高齢者の寝具の衛生状態を保ち、褥瘡や感染症などを予防し、心身の健康の増進をはかる。					
	実施内容					実績・成果					
	毎月第4火曜日の午前中に対象者宅へ訪問し、1名あたり掛布団・敷布団・毛布・枕など4組までの寝具を乾燥車両にて加熱消毒処理を施している。年11回は加熱消毒加工で、年1回の丸洗い消毒加工を施す。					平成24年度の実利用人数は43人、利用述べ人数287人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が税込3,045円、丸洗い加工が6,195円。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	833	1,300	959	1,200				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	833	1,300	959	1,200					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,663	2,120	1,779	2,020					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 臥床していることの多い寝たきり高齢者の寝具の衛生状態を保つことは、褥瘡や感染症などの予防につながり、要介護状態の重度化を防止するためには効果的である。また、定期訪問することから、安否確認も実施できている。					判断理由 介護保険制度のヘルパー派遣による寝具の天日干しなどを検討したが、コストや実施方法に困難性があり、専門業者による加熱消毒が効果的であるため、業者委託による事業を継続した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由 寝具の衛生が保たれ褥瘡や感染症などの予防につながり、介護度の重度化の防止策として有効であるだけでなく、在宅にこもりがちな寝たきり高齢者の訪問による安否確認や見守りの観点からも一助が担えている。					判断理由 平成23年度に対し、経費及びサービスの量ともほぼ変わらない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		競争入札のため毎年同じ業者に委託するとは限らないため、利用者に負担をかけぬよう、サービスの質を維持していく必要がある。			現状を維持し予算計上予定。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高年齢者緊急通報システム事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏						
			課	介護福祉課	担当	遠藤 幸武						
			係	高齢サービス係	電話	内線2173						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市在宅高齢者緊急通報システム事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	65歳以上の独居高齢者および虚弱高齢者のみの世帯で、心疾患などの慢性疾患があり、日常生活を営む上で常時注意を要する方						容態急変時に機器に備えつけたブザーあるいはペンダント型通報機により通報することで、予め消防庁に登録した医療情報をもとに救急隊が駆けつけ迅速な救命処置がとれる。					
	実施内容						実績・成果					
	在宅高齢者宅の電話回線を利用した端末を貸与し、緊急時には貸与した通報機器より消防庁へ通報し、救急隊が救助にあたる。通報先により消防署または警備会社への通報機器の二方式がある。機器貸与の際には、一定所得以上の申請者については自己負担あり。						平成24年度の稼働台数は57件、通報件数は41件。確実に人命が救助されている実績があり、また、病院での急性期治療を終えた在宅療養中の高齢者本人とその家族の不安を解消している。本機器を設置することでひとり暮らしの要介護状態の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための福祉の増進が図られている					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,500	2,874	2,397	2,772	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・ 高齢社会対策区市町村包括補助金				
		都支出金	千円	901	1,270	1,049	1,686	・ その他特定財源				
地方債		千円					・ 福祉サービス事業利用者負担金					
その他特定財源		千円	61	10	10	10						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,330	3,694	3,217	3,592						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	単身高齢者や老老世帯が増加する中、高齢者の孤独死や孤立死が社会問題となっている。本事業の対象者は、心疾患などの慢性疾患のある単身高齢者や老老世帯を対象としており、緊急時の人命救助も観点からも優先度は高い。				消防庁と警備会社の二方式で事業展開しているが、この方式以外で行う場合、経費が増加してしまうので、前年度と同様に事業を実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
心臓病による発作性の慢性疾患などを抱える独居高齢者にとって、本事業がセーフティネットとなっているとともに、見守りや安否確認に効果を発揮している。				平成23年度に対し、通報機器の購入により事業費については増額しているが、成果も増えている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現在の通報機器は押しボタン式であり、緊急時に押しボタンを押せないことも想定される。一定時間の生活動作がない場合に自動通報となる生活センサー機器については、今後都も採用を検討しているようであり、都の動向を注視したい。				平成25年度については、対象者の範囲を拡大したため予算も増額したが、平成26年度予算編成時には、申請件数等を考慮し、予算を計上する予定。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高齢者火災安全システム事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	遠藤 幸武					
			係	高齢サービス係	電話	内線2173					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			高齢者火災安全システム事業 実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	おおむね65歳以上のひとり暮らしの寝たきり高齢者または高齢者のみの世帯等で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な方					火の不始末による火災発生のリスクを回避し、安全な在宅生活を維持する。					
	実施内容					実績・成果					
	電磁調理器の給付。電話回線により消防署と直結した火災警報および通報器の設置、自動消火装置の設置、ガス自動遮断装置および専用通報機の貸与。					平成22年度は電磁調理器の給付2件、平成23・24年度は実績なし。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	155	0	163	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	0	71	0	83				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
	一般財源	千円	0	84	0	80					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
	人工数	人									
総事業費		千円	830	975	820	983					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由 火災警報器が各家庭に設置が義務付けられたため、給付実績については、電磁調理器の給付にとどまっている。					判断理由 東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由 火災警報器システムについて実績がなく、達成できていない。					判断理由 今年度の給付実績はない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 当該事業の火災警報システムは、屋内に火災警報器の設置が義務づけられたことにより、申請に至らないケースが多い。			平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持しつつ予算を計上する予定。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏						
			課	介護福祉課	担当	成田 紀子						
			係	高齢サービス係	電話	内線2173						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市老人性白内障特殊眼鏡等購入費用助成事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	02	高齢者福祉									
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	007	細々目	01
事務事業概要												
目的												
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
医療保険に加入している65歳以上の市民で、老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない者。ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない者で、前年の所得状況による審査あり。						老人性白内障の水晶体摘出手術後、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない高齢者に対し、特殊眼鏡またはコンタクトレンズを購入する費用の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図る。						
実施内容						実績・成果						
助成対象者が購入した特殊眼鏡等の費用相当額で、次のいずれかの額を限度とし、特殊眼鏡については1式、コンタクトレンズについては2眼を限度として助成する。ただし、他の法令による給付が行われたものを除く。 (1) 特殊眼鏡代 1式につき、40,000円 (2) コンタクトレンズ代 1眼につき、25,000円						24年度の実績はない。						
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	0	25	0	25	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	0	12	0	12						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	0	13	0	13						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	25	0	25						
事務事業評価												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
判断理由				平成19年度以降、助成実績はない。		判断理由				東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。		
③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				成果なし。		判断理由				今年度の給付実績はない。		
課題と今後の方向性												
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
				実績がほとんど無い。各市の状況を見て今後の事業を考えていく。				東京都の補助対象事業であり事業の継続を予定している。				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	食事サービス事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏				
			課	介護福祉課		担当	八田 一彦				
			係	高齢サービス係		電話	内線2172				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者食事サービス事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	008	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	70歳以上の単身世帯または高齢者世帯で、介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護度1以上であって、かつ身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある者					健康保持、健康管理、疾病等の予防のために常食では栄養改善ができない等の高齢者に、定期的に食事の提供を行うことにより高齢者の健康保持を行う。					
	実施内容					実績・成果					
	定期的（月曜日から金曜日までの週1回から5回）に昼食を自宅に配食し、併せて高齢者の見守りを実施。社会福祉協議会に事業委託し、業者が調理した昼食を配食する。1食当たりの自己負担額は400円。					平成24年度は65人、7,013食の配食サービスを実施。高齢者の状態に応じ、普通食、治療食、介護食を配食することで栄養改善ができない高齢者に合った食事を提供することができ、高齢者の健康保持に寄与している。 また、併せて高齢者の安否確認等の見守りにつながっている。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,748	4,000	3,401	3,800	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円	1,874	2,000	1,700				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,874	2,000	1,701	1,900					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,578	4,820	4,221	4,620					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある高齢者にあった食事を提供することにより、状態が悪化することがないように適切な栄養管理をする必要がある。		判断理由				民間事業者の状況を確認したが、高齢者のためのきざみ食や糖尿病などの食事については、経費が変わらない、または経費がかかるので、前年度と同様に社会福祉協議会に事業委託した。
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由				普通食の食事を提供するだけでなく、高齢者の状態にあった治療食、介護食も提供しており、高齢者の健康保持に貢献している。		判断理由				平成23年度に対し、事業費及び成果に大きな変化はない。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		配食数が減少傾向にあり、採算があわず、現事業者が撤退することも考えられる。 また、受益者負担等の見直しも必要となっている。			介護保険施設サービスにおける食費の負担軽減においても所得制限を設けており、所得に応じた受益者負担の見直し等を検討する。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高齢者住宅改造費助成事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	遠藤 幸武					
			係	高齢サービス係	電話	内線2173					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者自立支援住宅改修給付事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	おおむね65歳以上の高齢者で、日常生活動作の低下により、住宅の改修が必要と認められる方（予防給付については要介護者を除く）。					高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図るため、その者の居住する住宅を改修することにより、在宅生活の継続を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	・住宅改修予防給付（要介護認定非該当者に対する給付） 手すりの取付け、床の段差解消、滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への取替え等 ・住宅設備改修給付（要介護認定非該当者に対する給付及び介護給付の住宅改修の上乗せ給付）浴槽の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、流し、洗面台の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、便器の洋式化及びこれに付帯する必要な工事					住宅改修予防給付 4件 住宅設備改修給付 8件（浴槽5件、便器の洋式化3件） 高齢者の日常生活動作の低下に対応し、住宅を改修することで、高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図ることができている。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,607	4,300	2,399	3,744	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円	2,303	2,150	1,199	1,872			
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,304	2,150	1,200	1,872					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	5,437	5,120	3,219	4,564					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由				介護保険制度を補完する事業であり、高齢者の日常生活の利便を高め、介護予防の点からも高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保することで、要介護度が重症化しないようにするために必要な事業である。						
	判断理由				東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。						
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				当初の予定よりも申請数は減少したが、高齢者の日常生活動作の低下に対応し、住宅を改修することで、高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図ることができている。							
判断理由				サービス量の減少に伴い経費も減少したが、補助基本額が定められており、効率化は図れなかった。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		リフォーム関連業者によっては、相談者に市の制度が受けられることを前提に話を進めてしまっている場合もあり、申請の際は、申請書の内容確認と事業の説明とともに、業者への指導が必要となっている。			申請件数は年度によって変動していたが、ここ数年は増加傾向にあり、実績値を考慮しながら予算化を図っていく。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	シルバーピア事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏			
			課	介護福祉課		担当	濱崎 保			
			係	高齢サービス係		電話	内線2153			
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			生活協力員等配置要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務				
中項目	02	高齢者福祉			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
個別計画（年度）										
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01
目的										
<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
8箇所のシルバーピア住宅に入居している65歳以上の高齢者は、概ね156世帯、190人余りに上る。					日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を行い、可能な限り在宅での自立した生活の継続を目指す。					
実施内容					実績・成果					
8箇所のシルバーピア住宅の内、5箇所にLSA（生活協力員）を3箇所にワーデン（管理人）を配置し、その入居者に対して、日常生活上必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行った。					以下の業務等の遂行により、入居高齢者に対する日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を実施。 ○シルバーピア全室の管理・利用把握や入居者の動静把握 ○毎月の管理・動静報告書の提出 ○急病や生活センサー作動時の対応、病院・地域包括支援センター・市役所等との連絡調整					
コスト										
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	8,528	8,584	8,542	8,582	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金			
財源内訳	国庫支出金	千円								
	都支出金	千円	1,800	1,812	1,811	1,811				
	地方債	千円								
	その他特定財源	千円								
一般財源	千円	6,728	6,772	6,731	6,771					
一般職員人件費		千円								
人工数		人								
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,230				
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30				
総事業費		千円	9,758	9,814	9,772	9,812				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
判断理由	シルバーピア住宅入居者の高齢化が進み、認知症や要介護状態となる高齢者も増加することが見込まれ、在宅生活の継続のために、日常の安否確認や緊急時の対応、日常生活上の援助等が必要不可欠な状況である。				判断理由	ワーデンが3人（3箇所）で行っているが、シルバーピアに居住しているので実施方法の変更は困難。LSAについても現在2つの社会福祉法人に委託しているが、他に担える事業者がない。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	入居者に対して、日常生活上必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行い、入居者が自立した生活を送っている。				判断理由	平成23年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	現状における課題 ○入居者の高齢化の進展等に伴い、相談数が増加し、かつその内容が幅広く複雑化している。そのため、シルバーピア関係者のより一層の研鑽が望まれる。			現状を維持し予算計上予定。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者電話訪問相談事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課		担当	八田 一彦					
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者電話相談実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	011	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	65歳以上の在宅高齢者でひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の者。					日常生活における各種相談と、安否の確認と孤独感の解消を目的とする。						
	実施内容					実績・成果						
	3名の電話相談員が週に1回程度電話をし、相談や安否確認を実施する。					平成24年度は延べ利用者787名の方へ電話相談をした。安否確認としての機能も発揮され、不在が続く場合は、早急に本人状況の確認に繋がった。						
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	182	183	182	183	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	54	54	54					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	128	129	128	129						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,012	1,003	1,002	1,003						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	他者との交流が少ない方にとっては、とても重要な事業である。					判断理由	電話相談員は、高齢者の話し相手であり、信頼関係を結んでいる。単に安否確認の電話をするだけでなく、各種の相談を受けており、ほかの方法ではできない。また、実施している方法以外に経費を抑えた事業を行うことはできない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	おおよそ週1回、登録者に電話相談員が電話をかけて、日常生活における各種相談と、安否の確認と孤独感の解消が図られた。					判断理由	平成23年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	孤立死が社会問題となっており、利用者拡大が必要である。利用者拡大を図る上で、将来的に電話相談員の確保が課題となっている。				現状を維持し予算計上予定。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	老人クラブ補助事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏							
			課	介護福祉課	担当	成田 紀子							
			係	高齢サービス係	電話	内線2173							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市老人クラブ補助金交付要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	012	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要													
目的													
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
補助金の対象とするクラブは、おおむね60歳以上の者を構成員とし、常時参加者がおおむね30人以上のもの及びクラブで組織された連合会						地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図るため、補助金を交付し、活動の助成と育成を図る。							
実施内容						実績・成果							
単一クラブに対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 基本額 22,800円×活動月数 (2) 人数割額 200円×4月1日の会員数 連合会に対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 一般事業費 1,000,000円 (2) 特別事業費 500,000円 (3) 健康づくり事業 240,000円						各クラブ及び連合会が行う社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動を通じ、地域で高齢者が生きがいと健康づくりに貢献している。また、老人クラブ数や人数も増加している。							
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>						
直接事業費		千円	17,552	18,119	17,862	18,186	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金 ・老人クラブ運営費補助金						
財源内訳	国庫支出金	千円											
	都支出金	千円	10,761	11,144	10,959	11,159							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
一般職員人件費	千円	6,791	6,975	6,903	7,027								
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	20,042	20,579	20,322	20,646								
事務事業評価													
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
判断理由				老人福祉法第13条第2項に「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の進行を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない」と規定されており、これに基づき、補助金を交付している。補助金を交付することにより老人クラブの育成及びクラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図る必要がある。				判断理由				老人クラブ連合会及び単一老人クラブにおいて会員増強を行っており、補助金の削減は出来ない。また、第5期介護保険事業計画においても、高齢者の社会参加の視点から、老人クラブの活動を支援していくとしており、昨年度と同様に実施した。	
③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
判断理由				老人クラブ連合会及び各老人クラブに補助金を交付することで、地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図った。平成24年度には都内で多くの老人クラブが会員を減少する中で、昭島市の老人クラブ会員数は約100人の増加があった。				判断理由				コストは微増だが会員数やクラブ数の増加など、活動が拡大している。平成24年度の60歳以上の老人クラブ会員の加入率は都内全体で8.5%、区部で8.8%、市町村部で8.1%となっているが、昭島市は11.9%となっている。	
課題と今後の方向性		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組						
今後の方向性（以下より選択）			・老人クラブの無い地域における新規クラブ設立のための支援が必要。 ・クラブ活動の活性化のための支援が必要。				新規クラブの設立の動向を把握しながら予算化を図っていく。						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	敬老金支給事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏								
			課	介護福祉課	担当	八田 一彦								
			係	高齢サービス係	電話	内線2173								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者福祉条例								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）									
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	013	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）			
事務事業概要														
目的														
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
当該年度の9月15日を基準日として、77歳、88歳、99歳のそれぞれの年齢に到達した市民						高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的とし、高齢者の福祉の増進を図る。								
実施内容						実績・成果								
喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）の節目のお祝いを迎える市民に対し、77歳には5千円、88歳と99歳には1万円を民生委員を通じて支給している。						毎年、数件ではあるが支給を受けた市民からお礼状（葉書）が届いたり、この敬老金を受け取ることを楽しみに健康に留意して生活を送っているなどの市民の声が寄せられていることから、高齢者の福祉の増進に寄与していると考えられる。また、民生委員を通じて支給することで高齢者の実態把握が可能となり、平成24年度の支給対象者（77歳・987人、88歳・320人、99歳・22人）については、所在（安否）確認ができた。								
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>							
直接事業費		千円	7,349	9,100	8,409	9,210								
財源内訳	国庫支出金	千円												
	都支出金	千円												
	地方債	千円												
	その他特定財源	千円												
一般職員人件費	千円	1,660	1,640	1,640	1,640									
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20									
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	9,009	10,740	10,049	10,850									
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由			民生委員が自宅を訪問し、手渡して敬老金を支給することで、支給対象者の高齢者が敬意を表されていることを実感できることに大きな意義があり、年金収入のみで生計を維持している多数の高齢者にとっては、僅かな額であっても現金の支給は大きな収入源である。また、高齢者の安否の確認にもつながる。			判断理由			各市の状況を調査したが、各市とも同程度の内容であることから、前年度と同様に事業を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3			④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由			高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的としている点から、敬老の意を表することについては、目的を達成していると考えられるが、生活の安定に資するという点においては、支給額から考察すると目的達成には難しいと言わざるを得ないところがある。			判断理由			平成23年度と比較し、対象者数が増えたため、コスト、サービス量ともに増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E				現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し						・民生委員では本人に会えないケースがある（プライバシーの問題、隣人との交流がない高齢者） ・民生委員が会えないケースについては市職員が対応し支給				団塊の世代が65歳以上になり、増加傾向にある。平成26年度は対象人数が更に増える予想されることから、増額での予算計上は避けられない。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
	C 抜本的な見直し													
	D 縮小・廃止													
E 現状を維持														

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	在宅介護者リフレッシュ事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	八田 一彦					
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			在宅介護者リフレッシュ事業実施要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	014	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	家庭でねたきり、認知症高齢者の介護に当たっている介護者。					介護者の方に、日頃の介護の悩みや体験を話し合う等、交流を通して心身のリフレッシュを目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	社会福祉協議会に事業を委託。漫談招待やDVD上映会、交流会等を開催した。					平成24年度では、綾小路きみまろスーパーライブ（参加者10名）DVD上映「毎日がアルツハイマー」（参加者47名）家族介護者交流会（参加者17名）ラフターヨガ（参加者21名）講演会「やっぱり介護は楽しく」（参加者19名）を開催し、多数の参加があった。普段、外出することが難しい介護者にとっては、リフレッシュと外出のきっかけになった。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	217	217	217	200	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	108	108	108	100				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	109	109	109	100						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,047	1,037	1,037	1,020					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	介護者のケアは、虐待の予防にもつながる。同じ悩みを持った介護者を集めて、イベントを行うことは、地域のつながりが持つことが難しい現代では、必要不可欠である。				判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	介護者が増えている現状の中、介護のため、本事業に参加する人数は伸びていない状況で、参加しやすい事業の展開が必要である。				判断理由	平成23年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				様々な角度から、介護者をサポートする必要がある。プログラムを増やし、内容をさらに充実させる必要がある。			現状を維持し予算計上予定。			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバーファミリーほっとライン事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課		担当	遠藤 幸武					
			係	高齢サービス係		電話	内線2173					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市徘徊高齢者探索サービス事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	015	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	おおむね65歳以上の徘徊行動のある認知症高齢者が在宅で介護されている方					認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族の介護にかかる負担を軽減する。						
	実施内容					実績・成果						
	徘徊高齢者探索の探索位置を特定し、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保するため、GPS小型端末の貸与を実施。 必要に応じ警備員が現場に向かい徘徊高齢者の保護を支援している。 市費負担は、貸与時にかかる初期設定費用5,250円の1/2を助成している。					平成24年度末現在、登録者6件、探索件数27件、現場急行0件。						
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5	27	3	16					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	5	27	3	16						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0,10	0,10	0,10	0,10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	835	847	823	836						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		徘徊による行方不明者の所在確認の問い合わせは年々増加傾向にあり、認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族介護の負担軽減につながっていることから、優先されるべき事業である。				判断理由		本事業は、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保する事業であり、GPS小型端末機器等が必要で、委託以外の実施方法はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		認知症による徘徊高齢者の状態は変化が著しく、登録者の入れ替わりがあり、年間登録者数は5～10名程度となっている。件数的な伸びは少ないが、必要性は高く、徘徊によるトラブルや事故が未然に防止されている。				判断理由		平成23年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		認知症の高齢者に対し、どのように所持させるかが課題であり、より小型で軽量の製品等が開発された際は検討を要する。			現状を維持し予算計上予定。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高年齢者各種教室事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	成田 紀子					
			係	高齢サービス係	電話	内線2173					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者イキイキ・ニコ					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			ニコ介護予防事業実施要綱					
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	016	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	65歳以上で介護保険における要介護及び要支援の認定を受けていない市民					介護予防や健康増進を図るための各種教室の実施により、介護予防に寄与し、仲間づくりや高齢者の活動の場を提供することで、活力ある地域社会づくりの構築に努める。					
	実施内容					実績・成果					
	○イキイキ・ニコニコ介護予防教室として、軽体操、ウォーキング、太極拳、健康気功、実用書道、絵画、デジカメ、着付け、スポーツ吹き矢、脳のトレーニング、カラオケ、英語、絵手紙、栄養（料理）の各講座を12回（3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○元気歯つらつ健口講座として、口腔ケアの重要性を学ぶ講座を6回（月2回を目安に約3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○傾聴ボランティア講座（全5回）の開催					平成24年度においては55教室・1106人と教室数、参加人数ともに増加しており、高齢者の介護予防という側面だけでなく、生きがいづくり、仲間づくりに大きく寄与している。また、この事業は、シルバー人材センターやNPO法人ひだまりに多くの部分を委託して実施していることから、高齢者の就労の機会を数多く提供することができた。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,351	8,000	7,488	8,500	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					・高齢社会対策区市町村包括補助金			
		都支出金	千円	3,108	3,570	3,197	3,635	その他特定財源			
地方債		千円					・福祉サービス事業利用者負担金				
その他特定財源		千円	1,065	860	1,093	1,230					
一般職員人件費		千円	2,490	2,460	2,460	2,460					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	9,841	10,460	9,948	10,960					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				判断理由						
	市が実施することで高齢者の特性を踏まえた指導ができるうえに、参加者の自己負担金を低く設定できるため、参加者の負担軽減につながり、受講の機会を多く与えることができる。講座を受講することで生きがいづくり、仲間づくりに寄与し、介護予防という本来の目的を達成することにもつながる。また、講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託していることから、高齢者の就労の機会を多く提供しており十分な必要性がある。				高齢者の就労の機会を多く提供することを事業の目的のひとつとしているため、多くの講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託しており、他の実施方法はない。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由				判断理由							
受講者からは概ね受講してよかったとの声が寄せられている。また、卒業生が自主サークルを立ち上げ現在も活動していることから、生きがいづくりや仲間づくりに寄与している。一方で男性参加者が少ない、定員以上の応募がある教室があるなど課題もある。				平成24年度に教室数を増やし、講座内容がより充実したことにより、参加者の増大につながり、本来の目的である介護予防及び高齢者の就労機会の提供に寄与することができた。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題 ・男性参加者が少ないため、男性参加者が増えるような講座内容の工夫が必要。 ・教室により抽選に漏れる方が発生するため、より多くの方が参加できるよう検討が必要。			高齢化に伴い、さらなるニーズの増加を見込んで予算を計上予定。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	ホームヘルプ利用者負担軽減事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	井上 浩樹					
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		障害者ホームヘルプサービス						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		利用者負担額補助要綱						
中項目	02	高齢者福祉		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	019	細々目	01
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か> <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 訪問介護サービスを利用する者に対し、利用者負担金の一部又は全部を補助する。 利用者負担金の軽減措置を講じることにより、経済的負担を緩和し、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図る。								
	実施内容		実績・成果								
	平成18年4月1日以降に65歳の年齢到達前1年間に心身障害者ホームヘルプサービス事業の利用実績がある者で以下の条件を満たす者に対し、訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護サービスを利用したときの利用者負担分を軽減する。 ○ 65歳に到達し、介護保険の対象となった者 ○ 40歳から64歳までのもので要介護又は要支援の状態となった者		該当者なしのため、実績なし。								
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	24	0	17	都支出金 ・障害者ホームヘルプサービス利用者負担軽減事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円				12				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	0	24	0	5				
一般職員人件費		千円	0	820	0	820					
人工数		人	0.00	0.10	0.00	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	0	844	0	837					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			1	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由	現時点での当該事業の該当者は見込まれず、優先度は下位に位置する。			判断理由	国の通知や東京都の実施要綱等と整合性を図り実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由	平成23・24年度と実績はない。			判断理由	今年度の給付実績はない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題 東京都の実施要綱等と整合性を図り実施しているが、現在は該当者がいない状況である。			平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持し予算計上予定。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別養護老人ホーム愛全園ベッド確保事業		保健福祉部	課長	萩原 秀敏							
			課	介護福祉課	担当	八田 一彦						
			係	高齢サービス係	電話	内線2172						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	020	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	特別養護老人ホームに入所する市民					特別養護老人ホーム愛全園のベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。						
	実施内容					実績・成果						
	バッド確保数50床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。					入退所時におけるベッドの空き状況を精査し、補助金を交付した。 1床あたり年間285,000円の補助。 年576床（月平均48床）の利用により、13,680,000円の補助金を交付した。						
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	13,490	14,250	13,680	14,250					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	13,490	14,250	13,680	14,250						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	14,320	15,070	14,500	15,070						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。				判断理由		要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		退所時期と入所時期に乖離があるため、入所状況が50床に満たない月もあるが、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。				判断理由		平成23年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
					特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。			現状を維持し予算計上予定。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	特別養護老人ホームもくせいの苑ベッド確保事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏				
			課	介護福祉課		担当	八田 一彦				
			係	高齢サービス係		電話	内線2172				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	020	細々目	02	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	特別養護老人ホームに入所する市民					特別養護老人ホームもくせいの苑のベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。					
	実施内容					実績・成果					
	バッド確保数28床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。					1床あたり年間285,000円の補助。 年間7,980,000円の補助金を交付した。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,980	7,980	7,980	7,980				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	7,980	7,980	7,980	7,980					
一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	8,810	8,800	8,800	8,800					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由					判断理由					
	特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。					要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
ベッド確保数28床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。					平成23年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。			現状を維持し予算計上予定。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別養護老人ホームフジホームベッド確保事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課		担当	八田 一彦					
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）					
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	020	細々目	03	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	特別養護老人ホームに入所する市民						特別養護老人ホームフジホームのベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。					
	実施内容						実績・成果					
	バット確保数50床 平成14年度から平成33年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。						1床あたり年間285,000円の補助。 年間14,250,000円の補助金を交付した。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	14,250	14,250	14,250	14,250					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	14,250	14,250	14,250	14,250						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	15,080	15,070	15,070	15,070						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。						判断理由 要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ベッド確保数50床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。						判断理由 平成23年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。				平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持し予算計上予定。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	高齢者在宅サービスセンターフジホーム建設費補助事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏										
			課	介護福祉課	担当	八田 一彦										
			係	高齢サービス係	電話	内線2172										
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例、同条例施行規則、社会福祉施設建設費借入金償還補助金交付要綱											
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務												
中項目	02	高齢者福祉		法令による事業実施義務												
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）										
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	020	細々目	05	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	社会福祉法人 恩賜財団東京都同胞援護会						高齢者在宅サービスセンターを整備することにより、昭島市地域における高齢者介護予防通所サービス事業を実施し、介護予防の促進を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	高齢者在宅サービスセンター建設費借入金の償還に対し、平成14年度から平成33年度までの債務負担行為により補助金の交付を実施。						補助金の額は、債務負担行為により、平成14年度から平成31年度までの各年度は5,677,091円、平成32年度は5,677,104円、平成33年度は5,097,368円となっている。									
	コスト															
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	5,677	5,678	5,677	5,678									
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円												
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	5,677	5,678	5,677	5,678										
一般職員人件費		千円	830	820	820	820										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	6,507	6,498	6,497	6,498										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				債務負担行為に基づき補助金の交付を実施しているが、地域における高齢者介護予防通所サービス事業を実施し、介護予防の促進が図れている。				判断理由				要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				補助金の交付により、地域における高齢者介護予防通所サービス事業が実施されている。				判断理由				平成23年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		高齢者人口が増加する中、今後一層の利用者拡大が必要である。				債務負担行為に基づく予算を計上予定。									

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	敬老大会事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	井上 浩樹					
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			法令による事業実施義務					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	021	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
(1)招待者 88歳（平成23年9月15日現在）の方 (2)入場者 全市民対象						高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて式典・アトラクションを通じて多くの世代で考えていただく契機とする。					
実施内容						実績・成果					
第1部（式典） 市長挨拶・来賓祝辞、最高齢者紹介・表彰者紹介・高齢者表彰、中学生からのメッセージ 第2部（芸能・アトラクション） 民生委員コーラス、津軽三味線（三山正晃社中）、歌謡ショー（畠山みどり） （「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を昭島市民会館・公民館において合同で開催）						平成21年度より「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を同時開催。 敬老大会については、第1部（式典）と第2部（芸能・アトラクション）を併せ約2,300人の参加があり、高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代に周知できた。					
コスト											
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	1,897	1,906	1,896	2,208	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円	948	953	924	1,085					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	949	953	972	1,123					
一般職員人件費		千円	4,980	4,920	4,920	4,920					
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	6,877	6,826	6,816	7,128					
事務事業評価											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
判断理由 高齢者自身が自らの長寿への喜びと高齢者に対する敬愛心の醸成を図る契機として敬老大会は必要であり、介護福祉課高齢サービス系の事業のうち優先順には高いものである。				判断理由 前年度と同様に「いきいき健康フェスティバル」、「福祉祭り」とともに合同開催で実施した。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由 平成24年度も多数の参加者があり、市民に高齢者の敬愛や長寿のお祝い、同時開催される「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」とともに福祉への関心や理解を深めることができました。				判断理由 平成23年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。							
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 ここ数年、参加者が多く、この状況を維持できるような企画を実施する。				平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持し予算計上予定。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者生活支援ショートステイ事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課		担当	井上 浩樹					
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			高齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	022	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市内に居住する65歳以上の者であって、一時的に在宅生活が困難であると認められ、かつ、介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けていないもの。					一時的に在宅生活が困難な高齢者を施設において短期間保護する。						
	実施内容					実績・成果						
	高齢者生活支援ショートステイ（以下「ショートステイ」という。）を利用する者に対し、次に掲げるサービスを行う。 (1) 生活習慣等の指導 (2) その他必要な援護					なし						
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	362	0	241					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	362	0	241						
一般職員人件費		千円	0	820	0	820						
人工数		人	0.00	0.10	0.00	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	1,182	0	1,061						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要がある。				判断理由		高齢者を保護する施設は、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームで行うことが適切であるので、現在の実施方法が最善の方法であり、他の実施方法の検討の余地はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		平成24年度は、この事業による高齢者を一時的に保護する事例がなかった。				判断理由		今年度の事業実績はない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		緊急時に施設の空きベッドを確保することが困難な状況にある。			高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要がある、現状を維持し予算計上予定。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	シルバーゆうゆう事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏				
			課	介護福祉課		担当	濱崎 保				
			係	高齢サービス係		電話	内線2153				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			ゆうゆう事業補助要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	023	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に住所を有する65歳以上の高齢者					高齢者の介護予防の1つとして実施。高齢者の健康増進と仲間・生きがいづくりを図る。					
	実施内容					実績・成果					
	市内三箇所の公衆浴場において、毎週水曜日、土曜日に開店から2時間以内に入場した65歳以上の者の料金（400円）に対し、300円を市が負担する形で、補助金を交付する。なお、利用者負担額は100円。					平成24年度では、三浴場合計で25,885人が利用した。平成25年度では、25,600人の利用を見込んでいる。この事業は、高齢者の外出の動機付け、健康づくりに効果があり、高齢者の健康増進及び保健衛生の向上、仲間づくりに寄与している。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,617	7,800	7,766	7,680	その他特定財源 ・後期高齢者医療特別会計長寿健康増進事業繰入金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	3,786		3,855						
一般財源		千円	3,831	7,800	3,911	7,680					
一般職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用職員人件費		千円	820	820	820	820					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
総事業費		千円	8,437	8,620	8,586	8,500					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	高齢者及びその単身世帯等の増加がある中で、健康と仲間・生きがい作りの場の一つとしてある。				判断理由	高齢者の健康と仲間・生きがい作りは、様々な方法で取り組むことが有効であり、本事業もその1つとして必要な事業で継続して実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	本事業は、年間延べ26,000人近くの多くの方に利用され、健康増進や仲間・生きがいづくりに大きく貢献している。				判断理由	入場者数は年々増加傾向にあるが、単価が低いため、平成23年度と比較して10%以内の増加となっている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
			浴場所在地に地域的な偏りがある。			現状を維持し予算計上予定。					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高年齢者紙おむつ購入費助成事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏						
			課	介護福祉課	担当	濱崎 保						
			係	高齢サービス係	電話	内線2153						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			紙おむつ等購入費給付要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	024	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に住所を有し、介護保険施設及び病院等の施設入居者を除く、介護保険法第19条第1項に基づく要介護3以上の認定者。						寝たきり高齢者等に対し、紙おむつを支給することにより、その家族の介護の負担を軽減し、在宅介護及び福祉の増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	年度始めに「紙おむつ購入費支給事業協定書」を結んでいる（2社）業者が配達し、限度額8,000円までの購入に対して、9割を市が給付し、残り1割を利用者が負担する。						平成24年度の利用延べ人数4,648人、給付額23,588,217円の利用があり、家族介護の負担軽減に寄与している。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	21,861	21,600	23,588	24,000					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	21,861	21,600	23,588	24,000						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,230						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	23,091	22,830	24,818	25,230						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 対象者となる要介護認定3以上の方は、平成23年度末1,593人、平成24年度末1,657人と増加している。今後も寝たきり高齢者や家族介護者の増加が予測されることから、家族介護の負担軽減の必要性は高い。						判断理由 業者が自宅に配達する方法など、家族介護者の負担軽減を図ることから継続して事業を行う。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由 寝たきり高齢者等の紙おむつの使用はその家族の経済的負担が重く、紙おむつを支給することにより、その家族の介護負担の軽減が図られた。						判断理由 利用者の増加に伴い、事業費も増加している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		事業費は市費のみで、年々利用者も増加しており、財政的負担が重くなっている。 また、要介護認定軽度者であっても、疾病により紙おむつが必要な高齢者もいることから、対象者や受益者負担等の見直しも検討する時期に来ている。			対象者や受益者負担等の見直しを検討する中で、予算計上を考えていきたい。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	救急医療情報キット配付事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏						
			課	介護福祉課	担当	八田 一彦						
			係	高齢サービス係	電話	内線2173						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市救急医療情報キット配付事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	025	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上の方のみの世帯に属する方						救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配付し、高齢者の緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝えることで、適切な処置が受けられるように支援する。					
	実施内容						実績・成果					
	市及び地域包括支援センターでの申請受付配付を実施したが、窓口まで申請にこられない方等については、民生委員等を通じて65歳以上の単身高齢者または高齢者のみの世帯に訪問し、救急医療情報キットを配付した。						平成25年3月31日現在で累計1620個配付。広報に掲載して、告知をしている。また、すでに配布した方に、情報の更新の案内を送付した。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	704	237	218	188	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	352	118	109	94					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	352	119	109	94						
一般職員人件費		千円	2,490	2,460	2,460	2,460						
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,194	2,697	2,678	2,648						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由				判断理由							
	高齢者に対する救急時の医療活動の支援が主目的であるが、他に高齢者のみの世帯の実態把握、安否確認などの要素もある。				平成23年度までは市窓口及び包括窓口での配布のみであったが、平成24年度から民生委員による配布も行ったところ、前年度の2倍以上を配布することができた。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
平成23年度と24年度で、2500個の救急医療情報キットを購入し、1620個を配布した。残りは880個である。				高齢者実態調査実施時に民生委員の協力のもと、個別配布を行った結果、設置者の拡大が図られた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
					広報及び周知方法の改善が課題である。				一度配布が終わると、再度必要になることはないので、新規に65歳以上になった方への周知が必要である。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	朝日町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏		
			課	介護福祉課	担当	小林 温		
			係	高齢サービス係	電話	内線2153		
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例			
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務				
中項目	02	高齢者福祉						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）			
予算科目コード	款	03	項	01	目	05		
				細目	001	細々目	01	
					<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者			趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。				
	実施内容			実績・成果				
	○集会室（洋室・和室）、会議室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・交流磁気治療器・血圧計）の提供 ○施設の適正な管理及び運営			施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 利用者数については、増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。				
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	1,487	2,010	1,412	1,685	その他特定財源 ・電話料
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	1	1	1	1		
一般財源	千円	1,486	2,009	1,411	1,684			
一般職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用職員人件費		千円	820	820	820	820		
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20		
総事業費		千円	2,307	2,830	2,232	2,505		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。			判断理由	主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は再任用職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
判断理由	個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。ただし、老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。			判断理由	平成23年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開の検討。 施設の老朽化や故障に対する苦情、設備機器の買い替え要望がある。		施設の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	松原町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課		担当	小林 温					
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）		第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	01	目	05	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者						趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	○集会室、会議室、和室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の提供 ○陶芸窯の利用 ○施設（入浴設備を含む）の適正な管理及び運営						屋上防水改修工事等の施設修繕、陶芸窯の買換え、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 3センター中唯一入浴設備及び陶芸窯を備えていることまた、中央に位置することから、他のセンターの2倍以上の利用がある。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	7,678	17,434	15,420	8,730	都支出金 ・市町村総合交付金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金 ・被災県災害救助費負担金 その他特定財源 ・高齢者福祉センター使用料 ・電話料 ・庁舎等光熱水費				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	313	6,990	6,400						
地方債		千円										
その他特定財源		千円	698	703	853	754						
一般財源		千円	6,667	9,741	8,167	7,976						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,230						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	8,908	18,664	16,650	9,960						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。				主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は臨時職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。ただし、老人福祉法に定める生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。				平成23年度に対し、事業費及び成果が増加した。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開の検討。 施設の老朽化や故障に対する苦情、設備機器の買い替え要望がある。				平成26年度予算編成における具体的な取組 施設の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	拜島町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏						
			課	介護福祉課	担当	小林 温						
			係	高齢サービス係	電話	内線2153						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	03	項	01	目	05	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者						趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	○集会室、会議室の貸し出し ○健康器具（マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の貸し出し ○施設の適正な管理及び運営						施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 利用者数については、増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4,374	4,619	4,465	4,681	その他特定財源 ・庁舎等光熱水費 ・電話料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	50	51	51	51						
一般財源		千円	4,324	4,568	4,414	4,630						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円	820	820	820	820						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	5,194	5,439	5,285	5,501						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。				判断理由 主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は臨時職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。 高齢者の社会参加の促進、仲間作りの機会等の活動場所の提供など必要性は高い。				判断理由 平成23年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 他の高齢者福祉センターと比較し、築年数の経過は少ないが、年々修繕箇所が増加している。			平成26年度予算編成における具体的な取組 経過年数に見合った修繕費等、適切な施設管理のための予算措置が必要である。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	老人保健医療事務		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	保険年金課	担当	立川 豊					
			係	後期高齢者医療係	電話	内線2175					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			老人保健法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	02	保険・年金			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	018	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	75歳以上（昭和7年9月30日以前出生者を含む）、65歳以上で一定の障害のある者（概ね身体障害者3級以上で申請のあったもの）					医療保険に加入している対象者に自己負担が1割または3割の医療証を交付。					
	実施内容					実績・成果					
	対象者の医療費はしせつ確認後、支払基金、国保連合会に支払い、経費は支払基金、国、都、市が負担する。対象者は病院等で1割または3割の負担で医療費を支払ったのち、年収に応じた負担区分により、自己負担限度額以上を世帯単位で高額医療費として支給する。入院の食事代金も年収等により異なる。また医師の証明により、補装具、はり、灸、マッサージなどの費用も払い戻しがある。平成20年度よりあらたに後期高齢者医療制度が発足し、現在は過誤納分の処理のみとなっている。					高齢者が医療機関に支払う自己負担金を軽減する。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	37	86	0	86				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	37	86	0	86					
一般職員人件費		千円	830	0	0	0					
人工数		人	0.10	0.00	0.00	0.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	867	86	0	86					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由 老人保健法に基づく老人保健医療制度の廃止による精算行為のみとなっている。					判断理由 平成22年度に老人保健医療特別会計が廃止となり、現在は過誤納分の精算のみとなっており、実施方法については、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 予算以上の精算行為が発生した場合、補正の対応が必要となる等の課題はある。					判断理由 精算行為がなかったためコストはかからなかった。したがってサービス量は減少した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題 平成20年度より後期高齢者医療制度が実施され、老人保健医療制度は廃止となったため、現在は精算行為のみの状況である。			平成26年度予算編成における具体的な取組 平成26年度予算編成については、今年度の執行状況等により予算編成をする。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	基礎年金等事務		部	保健福祉部	課長	高橋 功							
			課	保険年金課	担当	加藤 明子							
			係	年金係	電話	内線2042							
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			国民年金法							
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	02	保険・年金			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード		款	03	項	01	目	06	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	国民年金被保険者・厚生年金及び共済年金喪失者・20歳到達者（国民年金加入対象者）及び年金受給者						法定受託事務の適切な執行、日本年金機構との協力・連携により、年金未加入による無年金者の発生を防止し、老後の生活安定に寄与する。						
	実施内容						実績・成果						
	①第1号被保険者からの資格取得・喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出の受理及び審査						国民年金第1号被保険者 17,299人						
	②任意加入及び資格喪失の申出の受理及び審査						国民年金第3号被保険者 8,912人						
	③被保険者からの任意脱退の承認申請の受理						任意加入者 274人						
	④年金手帳の再交付申請の受理						資格取得（届・申出） 1,979件						
	⑤被保険者から保険料の免除申請又は学生納付特例申請の受理及び審査						免除・学生納付特例申請 6,071件						
	⑥付加保険料納付の申出もしくは辞退の申出等 届出受理及び審査						国民年金裁定請求等 86件						
⑦年金受給権者からの裁定請求その他給付に係る申請等の受理及び審査													
コスト													
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>						
直接事業費		千円	5,017	5,210	4,993	5,234	国庫支出金 ・基礎年金等事務委託金						
財源内訳	国庫支出金	千円	5,017	5,210	4,993	5,234							
	都支出金	千円											
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
一般財源	千円	0	0	0	0								
一般職員人件費		千円	16,600	16,400	16,400	16,400							
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00							
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,100							
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00							
総事業費		千円	25,717	25,710	25,493	25,734							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由				国民年金法による法定受託事務に規定されており、被保険者を老後の生活の支えとなる年金受給権に結びつけるための事業である。		判断理由				国民年金法による法定受託事務であり、市窓口での届出・申請、相談業務は被保険者の利便性を図るために必要である。また日本年金機構との協力・連携を図り、国民年金の加入率、保険料の納付率の向上に努めている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				国民年金制度を市民に周知するため、窓口での年金相談、広報・ホームページ等PRした。また年金相談員による相談を実施することにより、納付勧奨や免除申請など個々の状況に応じたきめ細かな相談業務の充実がより図られ、市民サービスの向上につながった。		判断理由				コストが変わらない中で、前年と同様きめ細かな相談業務の充実が図られた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		社会・経済状況や景気の動向も未だ不透明であり、さらに国の年金制度への信用不信の中で、加入率・納付率が低迷している。国の年金制度改革の動向を十分注視し、老後の生活基盤となる年金確保のため、迅速な対応が出来るように努めたい。				法定受託事務により行っている事業であり、直接事業費は国庫支出金により実施しているため、具体的な取り組みはなし。						